

茨城県岩間町

東平遺跡発掘調査報告書

— 推定安侯駅家跡 —

2001・3

岩間町教育委員会
東平遺跡発掘調査会

茨城県岩間町

東平遺跡発掘調査報告書

— 推定安侯駅家跡 —

2001・3

岩間町教育委員会
東平遺跡発掘調査会



第1号建物跡（版築造構）



版築状況



第2号建物跡（据立柱建物）



2号柱穴掘り方

序　　言

茨城県のほぼ中央部に位置する岩間町は、東西に細長い町域を有しており、西部には愛宕山、龜台山、館岸山が連なり、その他は起伏の少ない台地と浅い河川谷で構成されています。西部の豊かな自然を残す山岳地帯を源とする河川が、東西に伸びる台地を潤す、自然環境に恵まれた町です。また、河川流域や台地上より数多くの埋蔵文化財が確認されていることから、原始・古代より人々が生活を営む上で最適の地域であったといえます。

本町においては、平成9年度より岩間町史の発刊に向け原始・古代から近現代まで様々な資料の収集を行ってきたところですが、原始・古代の資料が不足していることから埋蔵文化財発掘の望が高まっておりました。このような中で、県の緊急雇用対策事業の補助が受けられることになり、東平遺跡発掘調査会（糸賀茂男会長　町史編さん監修者）に調査を委託し、発掘調査の運びとなりました。

今回の調査地として安侯駄家推定地である東平遺跡の中で、特に炭化米出土地域の発掘調査が実現しましたのは、ひとえに地権者である持丸芳久氏のご理解とご協力の賜であると深く感謝申し上げる次第です。

今回の発掘調査による多大なる成果は、本書を通して郷土の歴史を知る上での手掛かりとして活用されることはもとより、広く学術的な分野で活用されることを期待してやみません。

最後になりましたが、調査に携わった黒澤彰哉専門委員、海老澤稔専門調査員をはじめ、婆良岐考古同人会の皆様のご指導とご協力、暑い中の苦しい作業にもかかわらず、真摯に取り組んでいただきました作業員の皆様、及び地元の方々に対し心から厚く御礼申し上げます。

平成13年3月

岩間町教育委員会教育長 小松崎 道 雄

例　　言

- 1 本書は、茨城県西茨城郡岩間町大字安居字東平に所在する東平遺跡の発掘調査報告書である。
- 2 調査の目的は、町史編さん事業にともなう学術調査で、平成12年8月19日から9月5日まで実施した。
- 3 調査費については、茨城県の緊急雇用対策補助金を充当した。
- 4 土器・須恵器の色調観察は『新版標準土色帖』(小山正忠、竹原秀雄編著 日本色研事業株式会社)を使用した。
- 5 本昌において報告する遺物に関しては、全章全節にわたって通し番号を付した。よって本文、図版等の遺物番号は全て一致する。
- 6 発掘調査は、糸賀茂男町史編さん監修者(常磐大学教授)を团长として以下の者が担当した。
調査担当者 黒澤彰哉(町史編さん専門委員)
海老澤稔(町史編さん専門調査員)
主任調査員 川口武彦(筑波大学大学院生)
調査員 湿美賢吾(筑波大学生)
調査協力者 持丸芳久(調査地地権者) 荣沼廣(駐車場地権者)
人間 武 田中幸夫 箕輪健一 千葉隆司 佐々木義則 横山仁
川又清明 青山俊明(以上妻良岐考古同人)
斎藤真人(鉢田二高教諭)
阿部有花(立正大学大学院生) 島田すみ江(吉生小学校教諭)
- 7 調査参加者 歌代八重子 大山文男 貴川博 小山由枝 柴田勝則
柴沼好則 鈴木一司 高谷文子 滝田進 滝田秀三郎
柘植光雄 野沢きよ 羽石武 箱田貴志 羽持勝
藤田きみ子 増谷初江 持丸昭 持丸せき子 持丸文子
横山達夫 吉沼通
- 調査事務局 打越正男(社会教育課長) 西山浩太(町史編さん委員会事務局)
川崎史子(町社会教育指導員) 堀江優子(町社会教育指導員)
- 8 本書の執筆は文末によるが、編集は黒澤が行った。
- 9 調査にあたり以下の関係機関、及び個人の皆様からご指導・ご協力を頂いた。ご芳名を記し感謝申し上げたい。

茨城県教育財團 B & G 岩間海洋センター 石岡市教育委員会 筑波大学考古学研究室
須田勉 有古重蔵 河野一也 大金宣亮 大橋泰夫 日高慎 桃崎祐輔
赤坂亨 清野陽一 阿久津久 川井正一 瓦吹堅 萩野谷悟 白田正子
田崎徹 川俣吉之助 石橋充 大森隆志 小野寺美子 川上みね子
吉澤悟

目 次

序
例
目

言
言
次

I 遺跡をとりまく環境	1
1 地理的環境	1
2 歴史的環境	1
3 周辺の遺跡	3
II 調査の内容	5
1 調査に至る経過	5
2 調査日誌	5
III 遺構	10
1 第1号建物跡(版築遺構)	10
2 第2号建物跡(掘立柱建物)	11
3 第1号溝跡	20
4 土 壤	20
5 第1号住居跡	22
6 第2号住居跡	22
7 硬化面遺構	23
8 その他の遺構	23
IV 遺 物	27
1 遺構外出土土器類	27
2 須恵器・灰釉陶器	29
(1) 壺・甌類	29
(2) 長 瓶 壺	31
(3) 豆 類	31
(4) 觀	33
(5) 灰釉陶器	38
3 石製品・鉄製品	38
4 第2号住居跡出土遺物	40
5 寄贈資料	40
6 その他の遺物	44
(1) 龟文土器	44
(2) 异生土器	47
(3) 中・近世陶磁器	47
V 考 察	60
1 確認された建物の性格	60
(1) 第1号建物跡(版築遺構)	60
(2) 第2号建物跡(掘立柱建物)	62
2 安侯駅家と官道	64
(1) 直線的路の運営時期	64
(2) 東平遺跡の性格	66
3 出土遺物の検討	67

挿 図 目 次

第1図 東平遺跡(1)と丸方副古道(2)の位置図	2	第17図 出土須恵器大測図(2)	30
第2図 岩間町内奈良・平安時代遺跡分布図	4	第18図 出上須恵器実測図(3)	32
第3図 東平遺跡全体遺構図	10	第19図 出土須恵器実測図(4)	34
第4図 第1号建物跡(版築遺構)・第1号住居跡・ 第2号住居跡	12	第20図 井戸須恵器実測図(5)	35
第5図 M-1・2・3区東壁(版築状況)土層 セクション	13	第21図 出土須恵器尖端図(6)	36
第6図 IJKLM区十層セクション	15	第22図 出上須恵器・陶器実測図(7)	37
第7図 J-1・2・3区ベルト西壁十層セクション	16	第23図 石製品・鉄製品実測図	39
第8図 第2号建物跡(掘立柱建物)	17	第24図 第2号住居跡出土器実測図	41
第9図 掘立柱建物跡 2号掘り方セクション	18	第25図 第2号住居跡出土石実測図	42
第10図 C・D-4・5区平面・セクション	19	第26図 寄贈資料実測図	43
第11図 1号住居跡平面・セクション	21	第27図 遺構外出土遺物(1)	48
第12図 1号住居跡掘り方平面・エンベーション	23	第28図 遺構外出土遺物(2)	49
第13図 第2号住居跡平面・セクション	24	第29図 遺構外出土遺物(3)	50
第14図 J・K・L・M-4・5区平面・セクション	25	第30図 遺構外出土遺物(4)	51
第15図 F-4・5区平面・セクション	26	第31図 遺構外出土遺物(5)	52
第16図 遺構外出土土師器・出土須恵器実測図(1)	28	第32図 遺構外出土遺物(6)	53
		第33図 推定直線道路と建物位置図	65

表 目 次

土器観察表(1) 遺構外出土土師器 出土須恵器	54	土器観察表(5) 出土須恵器	58
土器観察表(2) 出土須恵器	55	土器観察表(6) 出土須恵器 出土陶器 第2号住居跡	59
土器観察表(3) 出土須恵器	56	出土土器 寄贈資料	59
土器観察表(4) 出土須恵器	57		

図 版 目 次

図版1 1 版築遺構 2 版築遺構、第1号住居跡	73	図版10 19 J・K・L・M-4・5区 20 F-4・5区	82
図版2 3 版築遺構 4 版築遺構、第2号住居跡	74	図版11 21 掘立柱建物跡 22 柱穴掘り方確認状況	83
図版3 5 サブトレンド 6 サブトレンド	75	図版12 23 2号柱穴掘り方 24 3号柱穴掘り方	84
図版4 7 版築状況 8 版築状況	76	図版13 25 4号柱穴掘り方 26 5号柱穴掘り方	85
図版5 9 版築状況 10 須恵器 NO34 出土状況	77	図版14 27 6号柱穴掘り方 28 7号柱穴掘り方	86
図版6 11 炭化木分布状況 12 炭化木出土状況	78	図版15 29 F-1・2区坑掘状況 30 掘立柱建物跡硬化面状況	87
図版7 13 第1号住居跡 14 第1号住居跡掘り	79	図版16 31 Z・A・B・C・D-1・2区調査状況 32 調査参加者	88
図版8 15 第2号住居跡	80	図版17 33 遺物写真	89
図版9 17 東側払塗区 18 東側払塗区	81		

I 遺跡をとりまく環境

1 地理的環境

岩間町は、茨城県のはば中央に位置する人口約1万6000人の町である。東京より約100km、県庁所在地である水戸からは約24kmの距離にあり、隣接する市町村としては、東に茨城町、南東に美野里町、南西に八郷町、北西に笠間市、北に友部町がある。町の面積は約50平方キロメートルで、東西約16km、南北約6kmと東西に長くのびた形を見せていている。また、町を縦断するかのように常磐自動車道が通っており、町の中央を南北にJR常磐線が、それに沿うように国道355号線が走っている。西側には阿武隈山系に連なる愛宕山が町のシンボルとしてそびえ、山麓から流出する清流は北側で涸沼川、南側では巴川となって町域を限っている。

岩間町の地勢は、愛宕山からのびた難台山・館岸山などの山地と、河川流域の樹枝状の沖積地、更にはその間に展開する洪積台地によって成り立っている。両河川間の台地は広く、沖積地の奥まった所には溜め池が築かれているのも特徴的である。これらの地形を利用し、古くから水田、栗畠、果樹園、畑作などが行われてきたが、台地が広いせいから平地林である場所には、近年この平坦な地形と高速道路の利便性、及び首都圏との近距離から工業団地や園芸試験場が開設され、新しい町づくりが進められている。

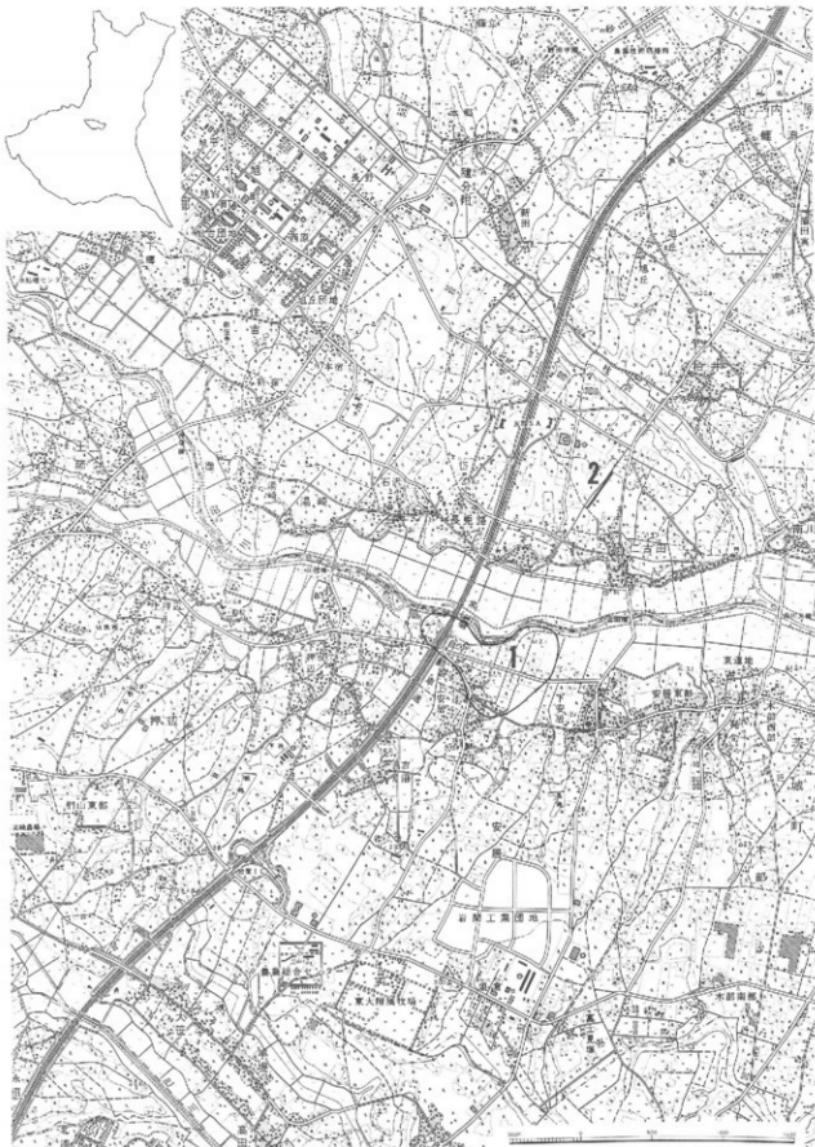
遺跡の所在する安居地区は、涸沼川流域に形成された河岸段丘上に立地しており、洪積台地と涸沼川の間の微高地上に所在する。遺跡の北側を流れる涸沼川は、遺跡の立地面と約5mの比高差があり、川幅が狭いわりには水量も豊富である。

2 歴史的環境

岩間町内の遺跡分布を見ると、2つの河川流域に面した台縁辺部に所在するものが多く、特に涸沼川流域に集中して分布している傾向が見られる。これは、近世村落から現現在の集落分布を見ても同じ状況であり、水利の便とともに遺跡分布が古代とさほど変わらないことが分かって興味深い。

東平遺跡が所在する安居地区も、近世以前からの歴史をもつ古い集落であり、涸沼川の流域に沿った河岸段丘の微高地上に営まれ、集落の南側に安居祖父神社が、西側には山倉神社が祀られている。幹線道路は涸沼川に沿って走る主要地方道茨城・岩間線で、西は土師地区を通って笠間・友部に向かい、東は茨城町奥谷を通って涸沼から大洗にでる。

東平遺跡の範囲はほぼ集落と重なるが、やや集落から河川に寄っており、その中央を主要地方道茨城・岩間線のバイパスが貫通している。遺跡の広さは東西500m、南北500mという広範囲にわたり、縄文時代中期・弥生時代・古墳時代前期・中期・後期・奈良時代・平安時代の各遺物が採集できる。なかでも、縄文時代の遺物は豊富で、遺跡全体から土器片に混じって石器が採集されている。また、古墳時代全般の遺物とともに奈良・平安時代の遺物も数多く採集することができ、かなり長い年月に亘って人間の営みが続いてきたことが分かる。このような歴史性は本遺跡の特徴であり、



第1図 東平遺跡（1）と五万堀古道（2）の位置図

その理由に遺跡の立地が各時代を通して適していることがあげられよう。

また、遺跡は塚原古墳群と重なっており、前方後円墳1基、帆立貝式古墳1基、円墳3基が遺跡内に点在している。このうち、常磐道建設にともない帆立貝式古墳（全長約25m）が調査されている。調査された古墳の主体部は、雲母片岩による箱式石棺であることが確かめられているが、埋葬施設が墳頂部ではなく、前方部と後円部の接点に位置する場所から発見されている。このような埋葬施設の位置は、古墳時代中・後期に茨城県、千葉県、栃木県の一部を中心として広まる特異な埋葬形態で、5世紀代から7世紀にかけての時間軸で盛行したものである。調査された帆立貝式古墳も出土遺物が少なく築造時期がはっきりしないが、主体部が主軸方向に平行し、前方部の括れが緩む型式（B-II-b）から判断すると6世紀後半の可能性が高い（黒澤 1993）。

今回の調査で円筒埴輪の破片が出土したが、調査区内では古墳の存在は確認されなかった。遺跡が古墳群内と重なることから推測すると、近くに削平された古墳の存在があるのかもしれない。なお、最も近い古墳は、持丸芳久氏宅地内に存在する3号墳である。

本遺跡がこれまで最も注目されたのは、炭化米が出土する地点があることである。今回の調査区はその場所に設定したものであるが、以前には遺跡の中央を東西に走る道路の建設に際しても炭化米が出土したことがあり、何ヵ所か炭化米の出土地点が存在していたようである。

また、この地には長者屋敷の伝承もあり、「日本後記」弘仁3年癸丑条に

「廐常陸国安侯、河内、石橋、助川、葵鳥、棚橋六駅」

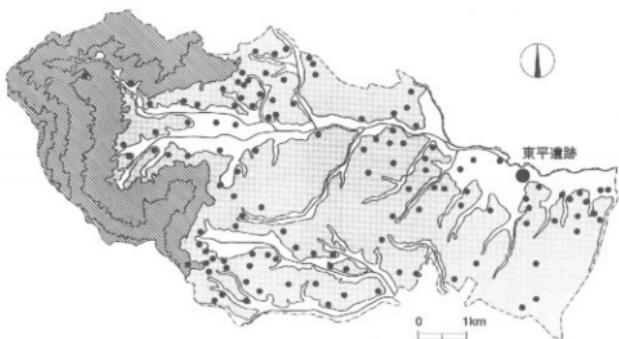
と見えることから、この地を駅家推定地とすることは古くから考えられてきた。近年、官道の研究が活発になされており、美野里町から友部町にかけての直線道路が指摘されている（木下 1991）。しかも、県教育財團による友部町五万堀古道の調査により、直線道路が通っていることが明らかになったので、安居地区に官道が通っていることが確実となった（仲村 2000）。そして、当然のことながら直線道路の線上に位置する炭化米出土地が駅家跡として重要性を帯びてくることになったのである。

ところで、古代の安居地区は茨城郡に所属している。茨城郡は常陸国内でも那賀郡について最大の郡であり、「和妙抄」によれば夷針、山前、城上、島田、佐賀、大幡、生国、茨城、田余、小見、押師、石間、安筋、白川、安侯、大津、立花、田籠の18郷が存在していたことが記されている。この中の安侯郷、岩間郷が現岩間町内に比定されるものであり、安居地区が安侯郷の遺称地であることはいうまでもない。

この安侯駅家は、養老3年（719）に石城郡に置かれた海道十駅と連結するために設置されたものと考えられるが、先にも述べたように弘仁3年には廃止されている。しかし、その後この道の重要性が再認識されたのか、延喜式には駅家として復活していることが見えている。

3 周辺の遺跡

岩間町内では165箇所の遺跡が確認されており、そのうち古墳時代が115遺跡、古墳群が10箇所、奈良・平安時代の遺跡が119箇所ある。その多くは土師器片などの包蔵地であり、遺跡の性格が明らかなものは極めて少ない。遺跡の性格が分かる数少ない遺跡は、涸沼川の支流である隨光寺川流域に所在する蜂沢須恵器窯跡や、同じ流域の館岸山麓に近い山中に所在する西寺跡で、これらは安



第2図 岩間町内奈良・平安時代遺跡分布図

居地区より約8km西に位置した上郷地区にある。

蜂沢須恵器窯跡については、これまで調査が行われておらず、窯体の構造的な点については不明であるが、ここで生産された須恵器については茨城県立歴史館『特別陳列茨城の須恵器窯』展で紹介されている。また、佐々木義則氏によても採集資料が紹介され（佐々木 1994）、他窯跡の製品との違いが指摘されているが、今回、本調査においても公民館所蔵資料について参考資料として取り上げることにした。

次に西寺跡であるが、随光寺川沿いにある館岸山の麓に所在する寺院跡で、南面する山麓の山林中から瓦片が採集されている。この地を寺院とする根拠は、標高約100mの東南斜面においてテラス状の地形が整地されており、礎石の一部と思われる石材とその周辺から瓦が出土していることがある。出土した瓦は、国分寺系の軒丸瓦（7109型式）と軒平瓦（7264型式）で、両者が組み合うことを示す良好な資料となっている。特に7264型式軒平瓦は、瓦当部の自然釉の特徴から八郷町瓦塚瓦窯で生産されたことが明らかで、難台山を間に表裏の位置関係にある瓦塚瓦窯跡と西寺廃寺を考えれば、これらの屋瓦が山を越えて運ばれたことは十分に考えられることである。時期は下るが、小田氏の勢力下である三村山極楽寺系の平瓦が西寺跡近くの羽梨山神社境内から採集（平成12年度の分布調査による）されたことなども考え合わせると、八郷盆地を貫通する古代から中世にかけての道路が想定できるかもしれない。西寺廃寺は、その峰に面して造営された寺院ということになり、その年代も瓦の編年から9世紀中頃に比定できそうである。

（黒澤）

II 調査の内容

1 調査に至る経過

岩間町史編さん事業は、平成9年から5カ年計画で開始されたもので、編さんの方針としては町内の資料を調査収集、整理、保存に努めるとともに研究に役立たせるものとした。原始古代部会では、この方針に従い基礎資料の収集を目的として3カ年に及ぶ遺跡の分布調査を行った。その結果、それまで39だった遺跡数が165にまで増加し、町内の遺跡分布の様相がおおよそ把握されるまでになった。また、町内の考古資料所蔵者の確認や、学校など公共施設に保管されている資料の確認調査などを実施し、基礎資料の収集を行った。

しかしながら、11年までの調査ではこれといった資料が集まらず、またそれまでの岩間町内では発掘調査があまり行われていなかったので、良好な資料が存在するとはいえる状況になかった。そのような中で、平成11年5月、安居地区内の個人宅地より偶然にも「騎兵長」の墨書き土器が発見され、8月に急遽行った発掘調査では、竪穴住居跡を確認するとともに雁股式鉄鎌などを発見することができた。この場所は、分布調査で東平遺跡として確認した範囲の中にあり、遺跡地内には古くから炭化米が出土し地名などから安侯駅跡と推定されてきた東山地区も含まれていた。

これにより、従来から安居地区が「日本後記」弘仁3年(812)の条に書かれた安侯駅家の推定地であったことが現実味を帯びてくることになり、炭化米が発見される地点の重要性が高まってきたのである。岩間町の歴史を探るには、安侯地区の調査が是非必要である。そのような想いが強まってきた時、茨城県の緊急雇用対策費補助事業で埋蔵文化財の調査が出来ることになった。調査費の見通しがつくことになったので、町史編さん事務局が土地所有者の持丸芳久氏に打診をしたところ、町史編さん協力員をされていた持丸氏は快く発掘調査を承諾された。そして、調査期間は調査予定地において栽培されている菊の出荷が終了するお盆過ぎから2週間ということが決定した。

なお、調査は黒澤・海老沢が担当し、主任調査員川口武彦(筑波大学人文学院生)、調査員渥美賢吾(筑波大学生)が携わった。また、婆良岐考古同人のメンバーに調査の協力を仰いだ。(黒澤)

2 調査日誌

8月18日

岩間町立第二小学校校門西側の公共下水道水準点(標高14.848m)より水準点移動を行う。現場の基準杭は標高16.085mとなった。

8月19日

本日より調査を始める。調査区は一面まだ菊畠である。午前中に調査区を設定する。調査区は畠の現況にあわせて設定することにし、東西を2m間隔で13区(西よりA~M)、南北を10m間隔で5区(南より1~5)とした。但し、最終的には上置き場の関係から北側の5区は4mまでの範囲しか調査できなかった。また、3~4区の間は一部を通路として確保した為調査を行わない部分もできた。午後から発掘開始。菊の摘花がすんだところから菊株を撤去し、掘り下げを始めた。

D-2・3区、F-1～5区の表土層(25～30cm)を除去。その下は牛蒡のトレンチャー掘削がなされており、その溝をサブトレンチとして掘り下げたところ、表土層の下に茶褐色土、最下層には碌混じりの明褐色粘土が確認でき、関東ローム層の堆積が全く認められないことが確認できた。調査区に隣接する持丸昭氏より調査区の東にある樂畠から出土したという炉器台・二重口縁壺破片(4世紀)と、縄文土器(加曾利E式前半)破片の寄贈を受けた。調査区の平面図作成。

8月20日

F-4・5区の精査を行う。トレンチャーを利用し、サブトレンチとして黄褐色土まで掘り下げ、遺構の存在しないことを確認する。F-1～3区を全体に掘り下げる。C-1・4・5区、M-1～3区の表土層除去、D-2・3区、F-1～3区を全体に掘り下げる。新たにE-1～3区の掘り下げを開始する。菊の摘花に従って調査区を広げていく。C-1区、F-1～3区より円形の落ち込みがいくつか確認される。C-4・5区は黒色土層の堆積が厚く、下の方で礫が混じり始める。この場所は等高線で見ると傾斜地となっており、浅い埋没谷になっているように思われる。調査区の平面図作成。

8月21日

F-4・5区の清掃、写真撮影、土層セクション図作成。遺構が無いことを確認したのでこの場所を土置き場とする。F-3区で径約3mの円形土壙(覆土には炭化米、焼上ブロックを含む)を確認する。

D-2区で碌混じりの覆土をもつ円形の落ち込みが現れる。M-1～3区では版築遺構が確認できる。基壇の上面は表土下約30cmで確認できたが、礫石及び栗石などの存在は認められなかった。版築の西端がI-1～3区の中に現れないで、J区を掘り下げるに至る。M-4・5区では硬化面が見られ、釘と思われる鉄製品が出土した。

8月22日

F-4・5区を埋め戻す。C-4・5区の精査を行い、小堅穴状遺構、溝状遺構1条、ピット2基を確認する。F-3区の西侧で礫を多く含む円形の掘り方を確認する。前日確認した碌混じりの円形掘り方と並ぶ可能性も考えられる。I-1～3区、J-1～3区を精査したが版築遺構の西端は確認できなかった。但し、炭化米、木炭が集中する地点を2箇所確認できたが、トレンチャーが走っており、帶状の範囲でしか認められなかった。M-2区でトレンチャーの溝を利用してサブトレンチとし版築面の断面を確認したところ、黄褐色土、黒褐色土が縞状になっていることが分かった。

版築遺構については、まだ西端が確認できていないので、明日以降K・L区を掘り下げるに至る。M区の東側については、秋彼岸用菊が育成中である為、これ以上拡張することは出来ない。遺物は相変わらず縄文土器が最も多いが、遺構らしきものは見あたらぬ。

8月23日

K-1～3区、L-1～3区の表土を除去し、M区において確認した版築遺構の西端を確認する。C-4・5区を精査し、小堅穴遺構が壁の明瞭な立ち上がりをもたず、平面図もはっきりした形とならないことから、自然の窪地である可能性が強まった。溝についてはF区にまで延びる様子は見せていないが、東側D区を設定して溝の東端を確認することにする。F-3区にあらわれた碌混じ

りの円形遺構を確認するため、E-3区を掘り下げる。

8月24日

K・L-4・5区の表土除去及び掘り下げを行い、M-4・5区に見られた硬化面がこの範囲にまで広がっていることを確認する。但し、硬化面の範囲は明瞭ではなく、柱穴などの遺構も確認できなかった。I・J・K・L・M各1~3区を全体に掘り下げ、版築遺構の範囲確定の作業を重点的に行う。炭化米なども次第に見えてきたが、トレンチャーによる搅乱が著しく、トレンチャーの間隔に残る部分にしか認められなかった。



調査前の菊畑

この範囲が以前から集中的に炭化米が散布する畠であったのも、このトレンチャーによる搅乱が原因であったようである。

この調査区内で確認できた版築遺構の範囲は全体の半分程度で、確認できた部分は基壇西縁の全てと、南縁と北縁の一部、それに北西コーナーと南西コーナーである。現段階では東にどの程度伸びるか不明である。また、版築の範囲がまだ明確ではないので、更に掘り下げることにする。

C-4区の溝を東に確認するためにD-4区を掘り下げる。溝状遺構は次第に幅が狭くなり、立ち上がり気味になることからこの辺りで終わりそうである。覆土中の遺物もなく、性格は不明である。この調査区でも遺物は縄文土器を中心である。

8月25日

本日も引き続きI・J・K・L・M各1~3区を全体に掘り下げ、版築遺構の範囲確認作業を行う。トレンチャーによる搅乱が多く見られ、周縁が明瞭にあらわれてこない。版築の周辺より須恵器片が出土する傾向が多くなる。炭化米の分布の確認作業を行う。炭化米はトレンチャーの断面では15cm程の厚さをもちそうである。版築遺構の掘り下げ作業で、多くの縄文土器とともに弥生式土器、土師器、須恵器、灰釉陶器、支脚、鉄釘等の破片が出土した。

8月26日

本日もI・J・K・L・M-1~3区の掘り下げ作業を行う。サブトレンチを入れ版築遺構の範囲がほぼ確定した。版築遺構は旧表土を掘り込んで地業が行われていることが明らかになった。版築遺構全体の精査を行う。M区の東壁に沿ってサブトレンチを入れ、版築の地業を確認する。J・K・L・M-4・5区を掘り下げる。硬化面が明瞭ではないものの、部分的に存在することが確かめられた。L・M区と同様に柱穴など遺構を伴ってはいないようである。I・J-1区において、竈をもつ竪穴住居跡が確認できたがトレンチャーによる搅乱が目立つ。I・J・K・L・M-1~3区から縄文土器とともに須恵器が出土したが、器形の明らかなものはなく全て破片である。

8月27日

I・J・K・L・M-1~3区の精査を行う。M区壁際のサブトレンチにより掘り込みの状況が明らかになってきた。版築の規模は南北（長辺）は確定したが、東西（短辺）は東側が調査できないので不明である。そこで、菊畑と道路境の空間地に任意のトレンチを設定することにし、東側の



調査状況

確認を行った。これにより、版築遺構の規模は掘込確認面で南北20.7m、東西9.6m、掘り込み深さ84cm～95cmということが明らかになつた。この拡張トレンチの東側には住居跡と思われる黒色の落ち込みが確認できたが、トレンチの幅も約50cmと狭く調査は行わなかつた。J・K・L・M-4・5区は、硬化面の範囲確認を行うとともに、全てのトレンチャーハーの黒色土を掘り下げ硬化面の下を確認した。これにより、硬化面の下に遺構が存在していないことを確認した。なお、硬化面はか

なり硬く、土間の三和土と同じような状況である。

8月28日

I・J・K・L・M-2・3区の精査とセクション図、平面図の作成を行う。調査ベルトを外し写真撮影を行う。F-3区の礎混じり楕円形遺構の周囲の精査を行つたところ、径1m以上の楕円形遺構が新たに4基並んで確認された。径は1m以上もあり、どうやら建物の掘り方になりそうである。F-3区の掘り方は黒色の掘り方に切られているので、建て替えが行われていることも予想される。明日からはこの建築遺構の解明に全力をあげたい。本日、バイパス道路際と持丸氏宅へ入る町道の際の2箇所に公共座標杭を設置した。午後記者会見を行う。

8月29日

F-3区の建物遺構を確認するため、C・D・E-2・3区の排土移動作業及び表土除去作業を行う。楕円形の掘り方は北東から南西に向かって5基並ぶことが確認できた。どれも長径約1mの楕円形を呈しており、中に5cm～10cmの礎を充填している。それぞれの心々距離は約3mで、かなり大型の建物になりそうである。F区に同様のものが見えていないことから、現在確認している掘り方は建物の東側柱穴列であることが分かった。版築遺構の写真撮影及び図面作成を行う。

8月30日

C・D・E-2・3区の精査、及びA・B-2・3区の表土除去作業を行う。全体にトレンチャーハーが入っており、旧表土面はかなり搅乱している。これを次第に下げるところC-2・3区より硬化面があらわれ、ここから円面鏡の破片が出土した。このレベルで遺構全体の精査を行つたところ、硬化面の下にいくつかの柱穴が存在しているようであるが、これを確認する為には硬化面を外すしかなく、作業内容と残る日程を考えるとこの作業は不可能である。そこで、調査区に入っているトレンチャーハーの溝をあけることにした。このトレンチャーハーを利用したサブトレンチは約80cm間隔となったが、これにより多くの柱穴が存在することが確認できた。但し、柱穴の存在はトレンチャーハーの底、及びそのセクション面で確認できたもので、地表面では不明瞭で確認することが困難であった。

版築遺構の西側で確認できた1号住居跡、及び北西側で確認できた2号住居跡を調査する。1号住居跡では北壁中央に比較的良好な状態で竈が遺存しているのが確認できたが、住居内からは遺物の出土が殆どなかった。2号住居跡からは5世紀代の土師器壺が床面から出土した。午後より現地

説明会を行う。多数の町民の方々の見学があった。

8月31日

A・B・C・D・E-2・3区のトレンチャー掘り下げ作業を行う。多くの柱穴跡が確認されるが、表面が不明瞭なので輪郭をはっきりとらえることができない。礫混じりの掘り方は建物の東側柱列の6基を確認することができた。これは礫混じりの掘り方の為か、明瞭に認められたものである。この西側の範囲ではトレンチャーの範囲での確認のためか、対応する柱穴の位置を確認することができず、思うような確認作業ができなかった。1号住居跡、2号住居跡の確認作業を継続して行う。遺物は2号住居跡からは比較的多く出土するが、1号住居跡からは殆ど出土しない。竈内に存在することを期待したい。版築遺構の図面を作成する。

9月1日

A・B・C・D・E-2・3区のトレンチャー内を精査する。柱穴列がA-2・3区でも密に存在することから、土地所有者の持丸芳久氏にお願いして更に西側を確認するため調査予定地以外の範囲であったZ-2・3区を設定させて頂いた。結果としては新たな掘り方を確認することができ有益なものとなったが、道路を隔てた菊畑に砂塵を撒き散らすことになってしまい多大なご迷惑をおかけすることになってしまった。楕円形掘り方遺構を確認するため、B-1区を掘り下げる。全体の柱穴列を覆土の違いから判別したところ、少なくとも3時期の違いがありそうである。また、大型柱穴とは別に小型のものも見られることから、これ以外の建物も存在する可能性がある。版築遺構の図面を作成する。

9月2日

前日までに調査区の掘り下げ作業が終了したので、作業員の方は休みとする。調査担当者、調査員、及び婆良岐考古同人のメンバー、筑波大学生の阿部・長谷部・佐藤各氏、岩間町事務局の西山・川崎・堀江氏等13名で、版築遺構、掘立柱建物、1号住居跡、2号住居跡と全体の図面作成を行う。B-1区の掘立柱建物の妻部分を確認したところ、3基の柱穴が切り合った状態で確認することができた。切り合いからみて最も古いのは縁を伴う掘り方で、それを黒色土を含む別の掘り方が切っていることが確かめられた。黒色土を含む掘り方のそれぞれの切り合いは無く、前後関係は不明である。

9月3日

昨日に引き続き図面作成を行う。Z・A・B・C・D・E-2・3区内の柱穴列の確認作業を行う。Z-2・3区で確認できた礫混じり掘り方は、断面が確認できなかつたので東側柱穴列と同様のものであるのか断定できなかつた。しかしながら柱の対応関係に違和感はなく、一連のものと判断した。全体の埋め戻し作業を行う。

9月4・5日

図面整理、遺物整理および後片付けを行う。

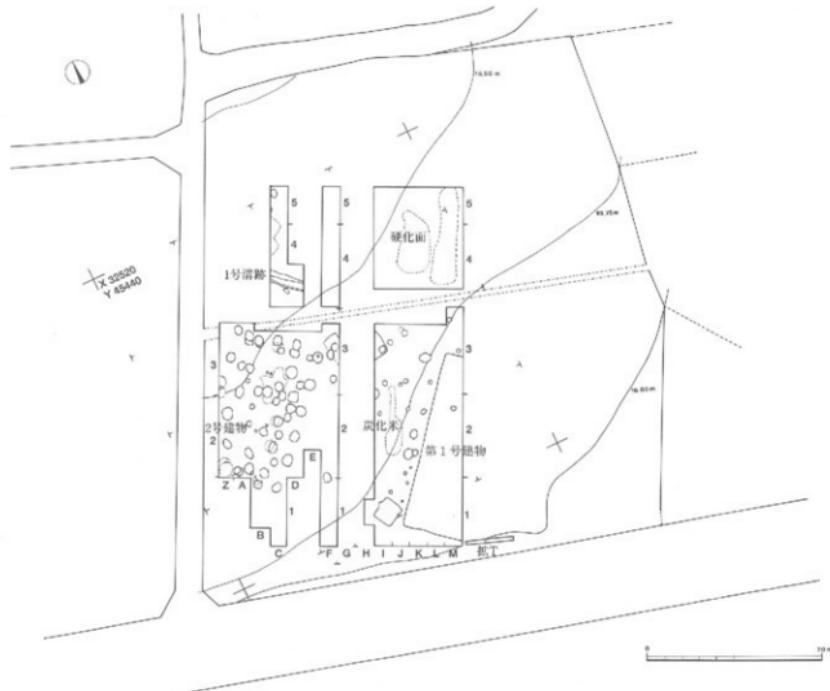


版築遺構調査状況

III 遺構

1 第1号建物跡（版築遺構）

J・K・L・M-1～3区で確認された版築遺構である。調査以前から炭化米が出土する地点として注目されてきた場所で、今回も調査重点地区として調査区を設定した。但し、菊の生育の関係から長軸建物の対角線を結んだ西側半分しか調査することができなかった。建物は掘り込み地業による版築で、建物主軸はN41°Eを示す。遺構全体に牛蒡トレンチャ一の掘削溝が走っており、耕作土を除去した後でもなかなか版築面をおさえることができないほどであった。しかし、部分的に硬化面が存在することから、徐々に掘り下げたところ、版築面が次第にあらわれてきた。なお、礎石は確認できずその地業を残すような痕跡も認められなかった。ただ、かつて耕作中に畠から出土したという雲母片岩が畠の脇に置かれており、同様の石材が調査中に耕作土中から発見されたこと



第3図 東平遺跡全体遺構図

により、この建物が雲母片岩による礎石建物であったことが予想できた。

掘り込み地業の規模は、確認面で長軸20.7m、短軸9.6mであるが、掘り込み面は外に広がっており、その点を考慮すると長軸約21m(70尺)、短軸9.9m(33尺)の可能性が考えられる。掘り込みの深さは、耕作の搅乱により多少の差が生じているが84cm~95cmを測ることができた。この建物は版築地業のものとしてはあまり類例のない長大なものであるが、セクションからみる限り版築地業は一度に築かれており、建て増しの痕跡は認められなかった。版築の状況は、褐色粘土、黒色土、磚、砂などを交互に撫き固めて縞状となっており、寺院の主要堂塔に匹敵する内容であった。版築の状況を大きく分けるなら、最下層に褐色粘土をベースに黒色土の層を薄く撫き固めたもの(N)があり、その上に褐色粘土と黒色土を交互に撫き固めたもの(III)がある。これらはどちらも粘性が強く硬くなっている。この上には、黒色土をベースに褐色土が入る層(II)があるが、やや粘性は弱まっている。そして、この上の層にくるのは砂・礫混じりの黒色土(I)で、粘性も弱く部分的に耕作土が入って搅乱されている。なお、掘り込み地業の中からは遺物は出土しておらず、地業基底部にも何ら遺構の痕跡は認められなかった。また、地業周辺に足場穴などの柱穴は認められず、周囲のピットで版築遺構に伴うと思われるものも存在しなかった。

版築地業からの出土遺物は確認できなかったが、周囲に須恵器片が点在しているのが認められた。また、西邊のほぼ中央、掘り込み面から約2m離れた場所から炭化米がまとまって確認できた。しかし、この炭化米のまとまりはトレンチャーによってかなり搅乱されており、かろうじて一部がトレンチャーの間隔で残されている部分があった。炭化米の厚さは約10cm~15cmあり、この地区から炭化米が数多く出土していたのは、この炭化米ブロックをトレンチャーによって掘削したためと判断された。現在残る範囲から推定するなら、炭化米ブロックの範囲は東西3m、南北8mに広がっているものと思われた。西側に未調査地区があることを考慮するなら、更にこの範囲は広がるのかもしれない。なお、炭化米の中には木材片も混じっており、この版築遺構は焼失した可能性が考えられた。

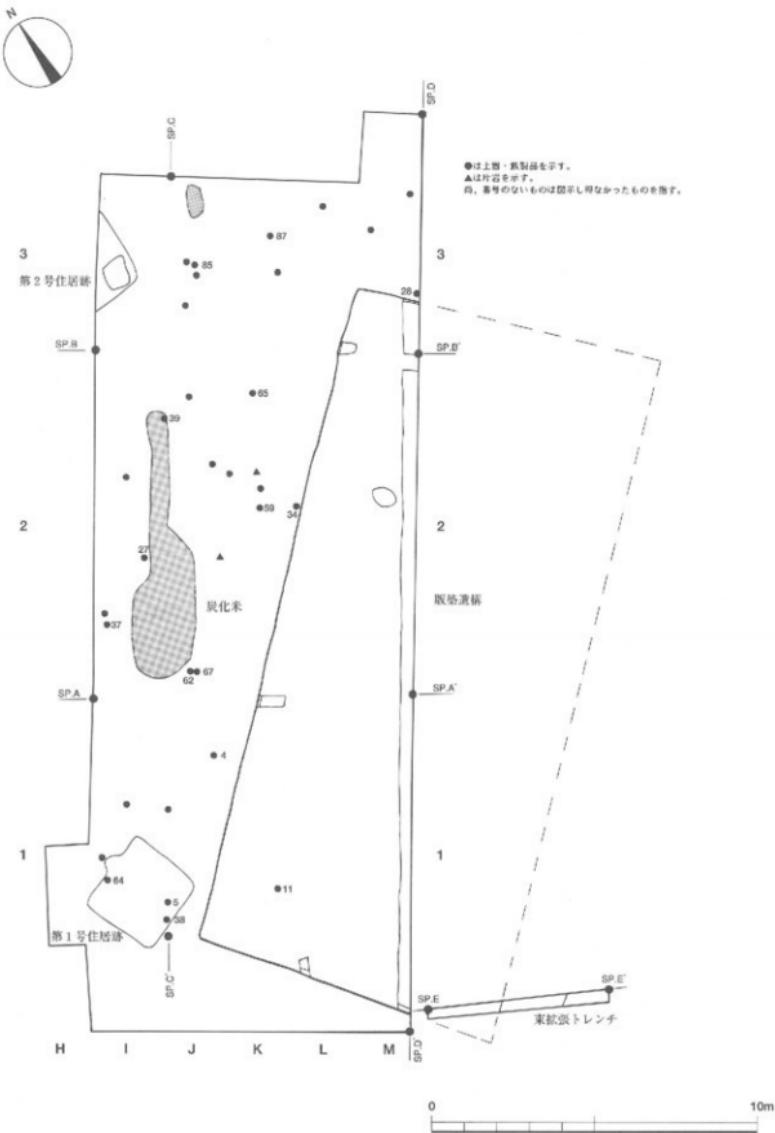
版築遺構の時期であるが、炭化米と出土須恵器片が同レベルにあることから、須恵器の時期を下限とすることができるので、8世紀後半に位置づけたい。

2 第2号建物跡(掘立柱建物)

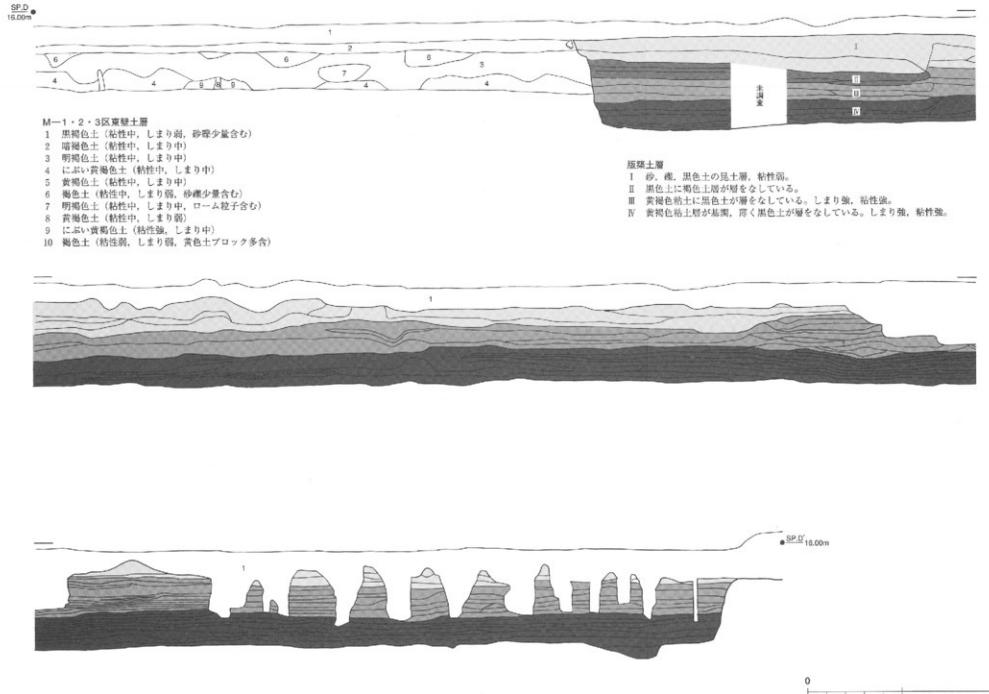
2-A建物跡

1号建物跡の西側で確認された掘立柱建物遺構である。建て替えが行われた痕跡はあるが、調査期間の関係からその全貌を明らかにすることはできなかった。最終段階の建物跡は土間と想定される硬化面の遺構である。確認できた硬化面の範囲は約4m×3mであるが、このほかにも狭い範囲ながら硬化面が存在しており、更には硬化面と同じレベルから須恵器円面硯片、土師器片、鉄製品(釘)が出土していることから、2号建物跡の最終段階のものと判断することができた。

調査はトレンチャーの掘削が行われていることを利用し、その溝を掘り下げることで断面から柱穴の存在を確認することにした。これにより、平面ではおさえられなかった柱穴が多数発見されることとなったが、その大きさはトレンチャーの範囲内でしか確認できなかったので、平面的な形態は推測となってしまった。

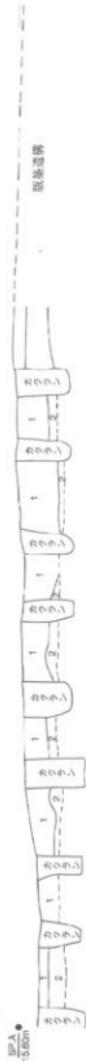


第4図 第1号建物跡（版塀遺構）・第1号住居跡・第2号住居跡



第5図 M-1・2・3区東壁土層 (版塗状況) 上層セクション (1/40)

IJKLM-1区北壁



第6図 IJKLM区土層セクション (1/40)

IJKLM-3区ベルト南端



M区以東底盤北縁

1 黑褐色土(粘性土層, 粘性弱, しまり弱)

2 黄褐色土層(粘性中, しまり強, 硅化粒子を僅かに含む)

3 黄褐色土(粘性強, しまり強)

4 黑褐色土(粘性土)

5 黄褐色土(粘性弱, しまり弱)

6 黄褐色土(粘性中, しまり中)

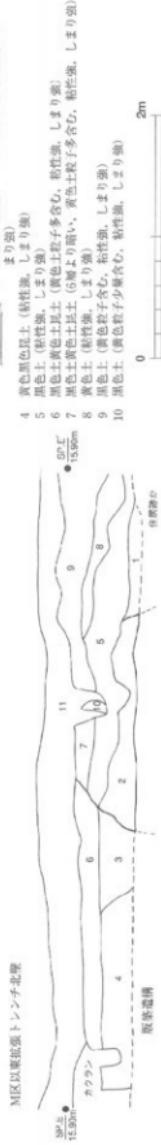
7 黄褐色土(粘性中, しまり中)

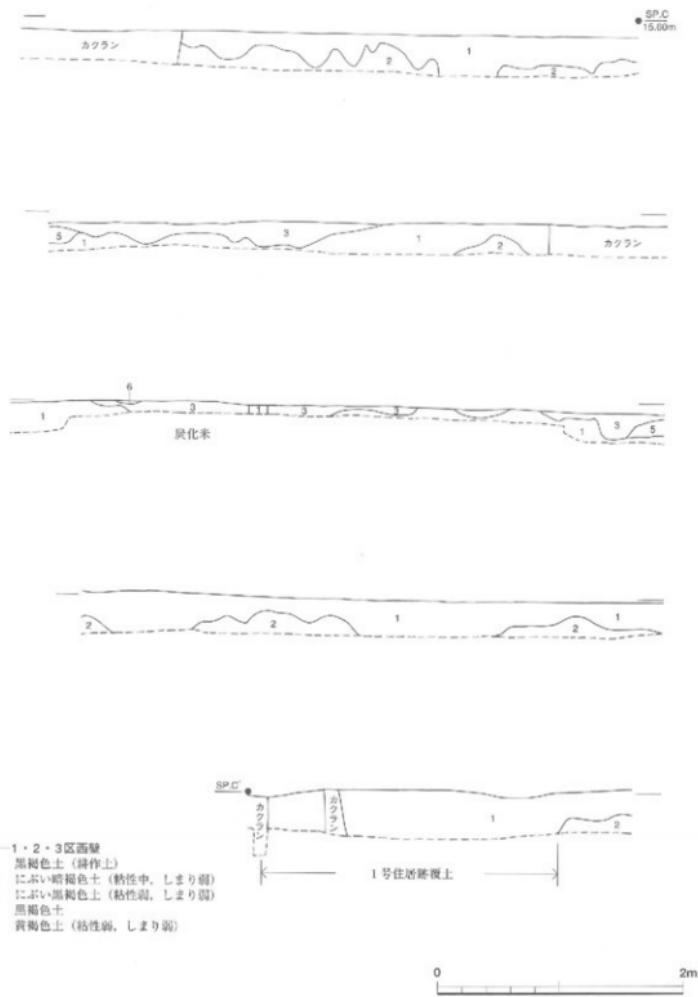
8 黄褐色土(粘性中, しまり中, 硅化粒子含合t)

9 黄褐色土(粘性中, しまり中, 硅化粒子含合t)

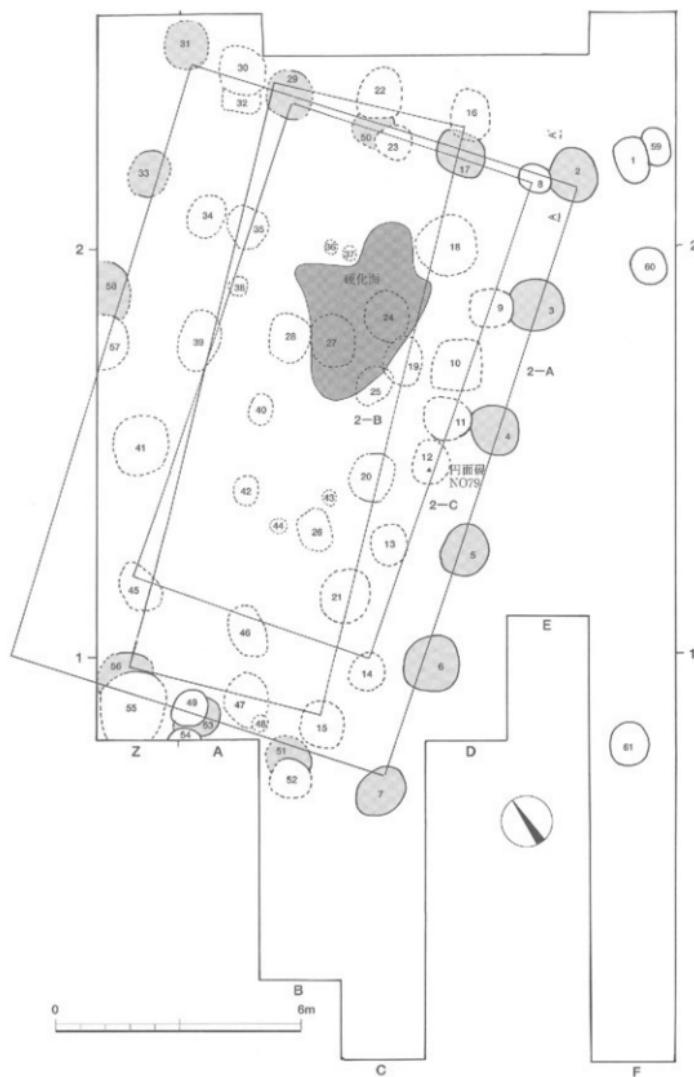
10 仮透水層

MRK以東抜張レンチ北縁





第7図 J-1・2・3区ベルト西壁土層セクション (1/40)



第8図 第2号建物跡（掘立柱建物）

本建物跡で、明確に柱穴がおさえられたのは東側柱である。これは掘り方内に礫を充填させるという特徴をもつものが 6 個並んで発見されたもので、ここではこの特徴的な礫混じりの柱穴列を追いかけ、一時期の建物について把握することにした。本来ならば調査に際して最終段階の建物跡を確認し、更には硬化面を外して他の柱穴との切り合いを確認していくという作業が必要なのであるが、日程的に不可能であることから建物の変遷については今後の調査に委ねることにしたい。

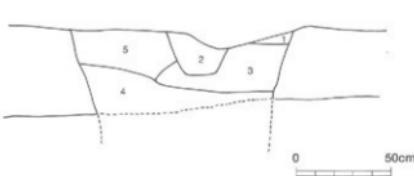
さて、この東側列の 6 個の柱穴であるが、桁行 5 間でそれぞれの心々間距離は 3 m (10 尺) 等間を示す。柱穴の掘り方の形態は全て梢円形で、直径が 1 m を越す大型のものである。個別に見ていくと、柱穴 2 は直徑 100cm~116cm でその西側を柱穴 8 に切られており、埋土には礫層が厚く充填されている。柱穴 3 は直徑が推定 135cm~146cm と大きく、西側を柱穴 9 に切られている。柱穴 4 は直徑が推定 128cm~138cm で、西側を柱穴 11 に切られている。柱穴 5 は直徑が 111cm~112cm で、切り合う柱穴は確認できなかった。柱穴 6 は直徑が 120cm~136cm で、切り合う柱穴は確認できなかった。柱穴 7 は直徑が 108cm~128cm で、切り合う柱穴は確認できなかった。西側柱穴では、柱穴 31 に対応するのが柱穴 33 で、長径は 130cm を測る。次は柱穴 58 で、長径は 130cm を測るが南側を柱穴 57 に切られている。柱間は東側と同様に 3 m (10 尺) 等間である。

次に妻側は、梁行 4 間で心々間距離 2.4 m (8 尺) 等間が確認できた。柱穴 2 に対応するものとして柱穴 17 があるが、これは直徑 100cm~118cm で柱穴 16 と切り合っている。次に対応するのは柱穴 50 であるが、これは柱穴 22・23 の切り合いの中に存在しており、トレンチャーの底部で東側柱穴列に見られたと同じ礫層が確認できた。柱穴 29 は長径のみ 128cm の大きさが確認できたが、短径の方は不明である。柱穴 31 も長径のみ 142m の大きさが確認できたが、短径の方は不明である。南側では、柱穴 7 に対応するのが柱穴 51 で、柱穴 15 と 52 によって切られている。次は柱穴 53 で、これも柱穴 49 と 54 に切られている。次は柱穴 56 であるが、大部分を柱穴 55 によって切られており、確認できた部分は僅かである。

以上のことから、本掘立柱建物跡は桁行 5 間梁行 4 間の建物ととらえることができたが、おそらく、長辺側の柱穴列は庇になると思われることから、身舎の部分は 5 間 × 2 間であると考えられる。そして、主軸は N44° E を示しており、1 号建物跡よりも東向きになっている。なお、1 号建物跡と 2 号建物跡の距離は北側で約 14m、南側で約 15m 離れており、南妻は揃えるようにして並んでいる。柱穴の切り合いから判断すると、最も古い時期に考えられる。

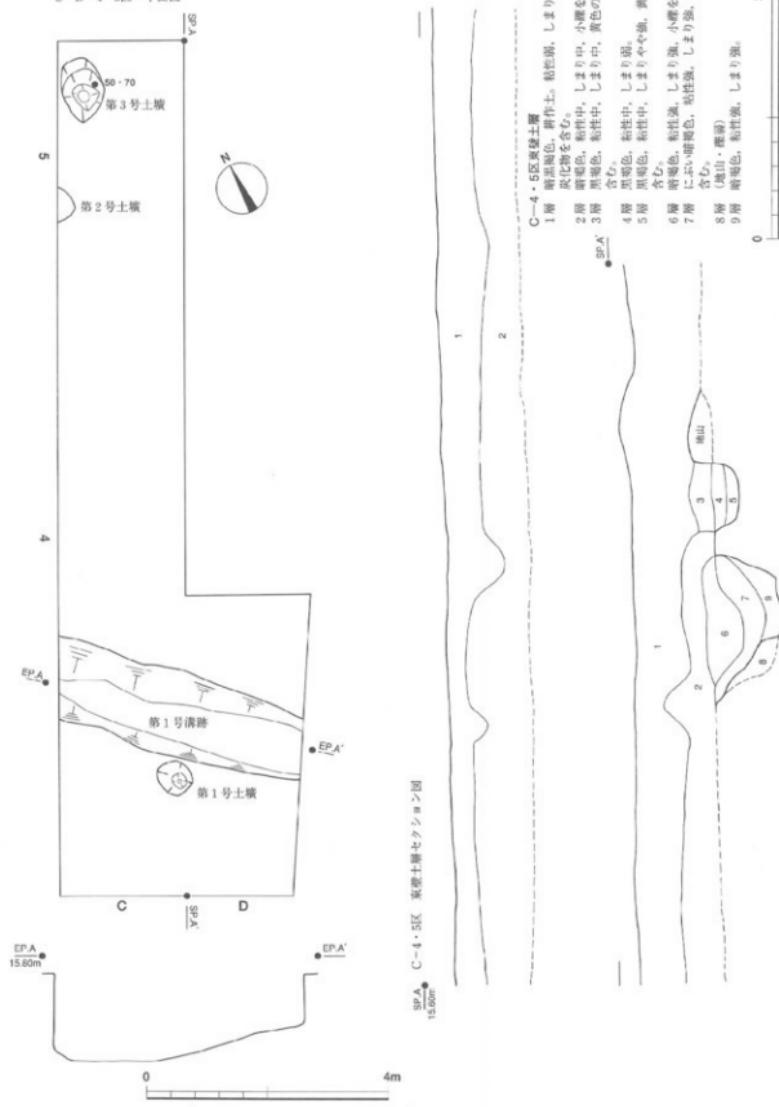
2-B 建物跡

柱穴の大きさが未確定であるため、建物を正確におさえることが A. できなかったが、16・18・19・20・21・15 柱穴列から桁行 5 間の建物を想定した。この柱穴列の心々間距離は 3 m (10 尺) であり、南側で柱穴 15 に連結するものが 29・56 と考えられ、これから梁行 2 間で 2.1 m (7 尺) の規模が想



第 9 図 掘立柱建物跡 2 号掘り方セクション

C・D-4・5区 平面図



第10図 C・D-4・5区平面 (1/80)・セクション (1/40)

定できた。各柱穴の掘り方は1号建物のように礫は混入されておらず、黒色土と暗褐色土の砂混じりのものが中心となっている。

本建物の主軸はN41° Eを示しており、東側柱穴列と版築の西側縁は16.7mと同じ距離間を示していることから、本建物跡は1号建物跡（版築）を意識して造られたものと見ることができる。

2-C建物跡

2-B建物と同様に柱穴の大きさが未確定のため、建物を正確におさえることができないが、柱穴2・3を切る柱穴8・9の存在と、これに続く11・13・14により桁行4間の建物が想定できた。この柱間は心々間距離3m(10尺)で先の建物と共に通しているが、掘り方の大きさは前者よりも小さくなる様相を示している。妻側では柱穴23・28が対応し、梁行2間で柱間の心々間距離3m(10尺)が考えられた。同様に柱穴14に連結するものとして46・45が存在するが、この柱間も心々間距離3m(10尺)を測ることができた。掘り方の覆土は礫が混入しておらず、2-B建物と同じ様な様相を示している。

本建物の主軸はN45° Eを示しており、3棟の中では最も東に触れた建物となっている。なお、硬化面の範囲が本建物の中央に位置することから、硬化面との関連性を推測することができる。

(黒澤)

3 第1号溝跡

2号建物の北東側、側柱から7m(溝の中心)離れて存在するものである。溝の幅は約140cm、深さ約60cmであるが、D-3区の崖際では次第に溝が立ち上がっており、ほぼこの辺で溝が終わる状況を示している。この溝は建物の妻側に則して走る傾向を見せており、2号建物に関連する性格をもつものと思われる。

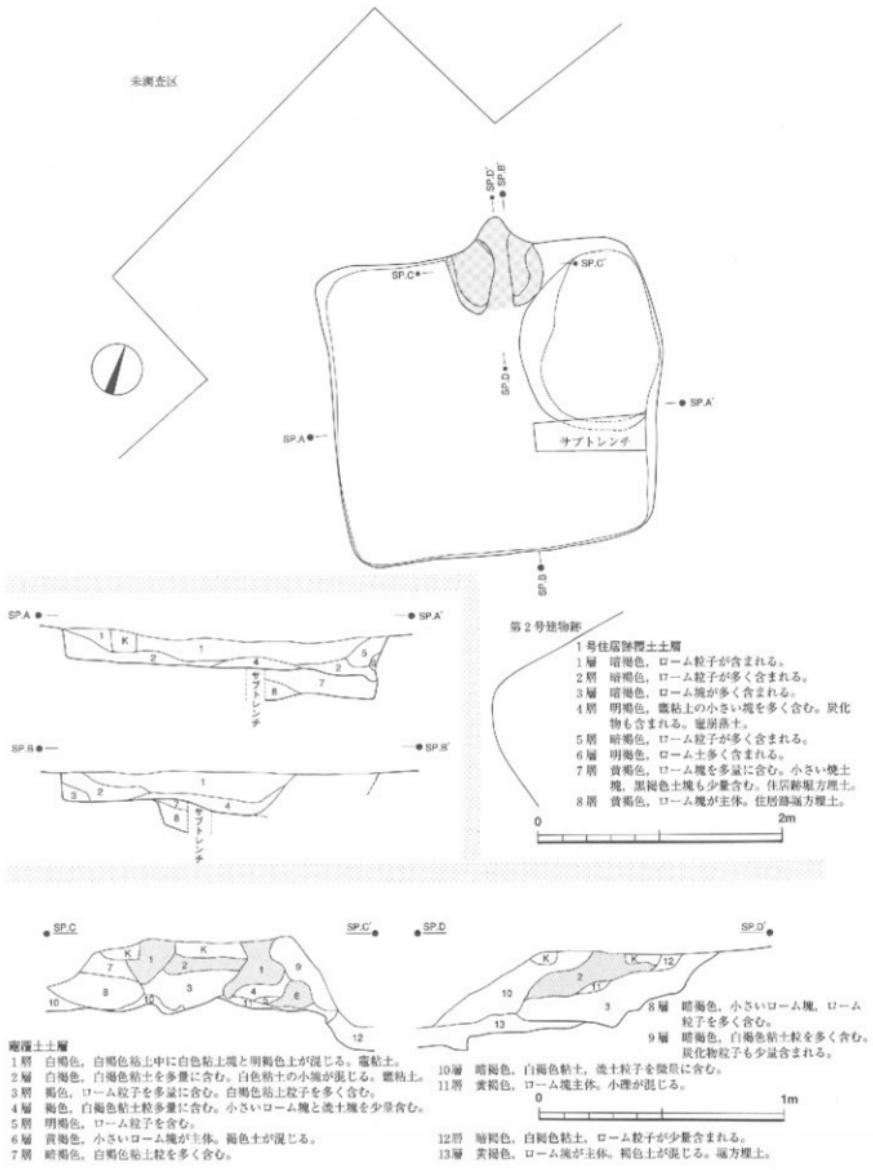
完掘したが、遺物を全く伴わない。よって本遺構の時期・性格を判断するのは困難である。土層の堆積状況から第1号土壙より本遺構のほうが古いということがわかる。D-4区に拡張して調査した結果、第1号溝跡は東に向かって立ちあがっていく。また西に向かっては若干立ち上がりのようなものも見えるが、本遺構がどこまで伸びるのか、または区画溝のように建物跡の周囲をめぐるのかは不明である。また底の地山層には川砂利のような物が多く混じる。本遺構に付属するコーナーや、他の地点での溝跡が検出・確認されていないので、本遺構の規模も不明である。本遺構の主軸方向はN49° Wである。一方、古代東海道の想定駅路について木下良氏の見解を採用すれば(木下1996)、安候駅家付近の官道の主軸はN33° Eを向いて伸びている。よって本遺構と想定官道の角度差は81°である。若干の誤差を考えれば、第1号溝跡は古代官道に面して造られた建物に付設するものと考えても齟齬はなかろう。

(渥美)

4 土 壤

第1号土壙

先に述べたように土層堆積状況より考えて、本遺構は第1号溝跡の廃絶時期より新しい時期に構築されたものである。遺物は全く出土しなかった。



第11図 1号居住面・セクション (1/40・1/20)

第2号土壙

本造構の半分以上が調査区外にあたるため、造構の存在を確認するのみに留まった。一見したところ第1号土壙及び第3号土壙に酷似した造構である。

第3号土壙

完掘したが、遺物を全く伴わない。遺物を伴わない点については第1号土壙とよく似ている。周辺住民からの聞き取り調査によると本調査区の範囲内にかつて電柱が立っていたこと分かっており、以上の土壙3基は全て、古い電柱の跡である可能性も高い。
(渥美)

5 第1号住居跡

1号住居跡は、調査区のI J - 1区標高15.75m付近に位置し、版築造構とは60cm程の距離で接している。

東西長2.75m、南北長2.50m、深さ0.2~0.3mを測り、隅丸方形を呈する。貯蔵穴や柱穴、周溝といった施設は認められないが、北壁側に竈を有する。竈の袖は竪穴に張り出して構築されており内部はあまり焼成を受けていない。袖に利用されている粘土は白褐色粘土塊を主として、白色粘土塊が混ぜられている。床面は極めて軟質で、北東部が若干低くなるが硬化面は認められない。

掘り方の調査を行った結果、竈に対置される位置では直径20cm、深さ18cm程のピットが、住居跡の中央部では直径90cm、深さ20cmの円形の窪みが検出された。住居跡中央部に検出された窪みの性格については判断しかねるが、竈に対置される位置で検出されたピットはその位置からみても入り口ピットの可能性が高い。また、床面確認面と同様に北東部が若干低くなることによって西側がテラス状となっている。

竈がほとんど焼成を受けていないこと、床面に硬化面がまったく認められることから本住居跡は短期間の居住を経たのちに、廃絶されたものと考える。

本住居跡の帰属時期については、覆土中より縄文土器などは出土したものの、帰属時期を具体的に示すような遺物はほとんど出土しなかった。従って、本住居跡の詳細な帰属時期については言及できない。しかし、このような小形の堅穴住居跡が版築造構に並設されていた可能性は考えにくうことから、隣接する版築造構との相対的な構築時期については言及することが可能である。

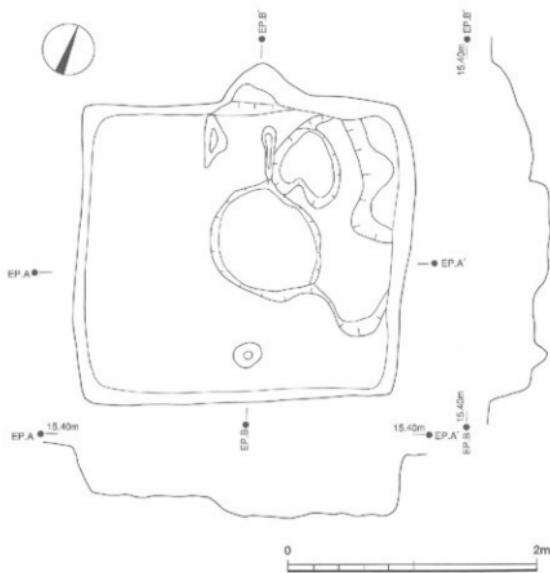
版築造構の構築や廃絶に伴う整地があるとすれば、版築造構に多く含まれる礫や栗土、また、流れ出した炭化米が住居跡覆土の上層、あるいは確認面の上に堆積しているはずである。ところが、調査時の所見ではそのような礫や栗土、炭化米は覆土中に全く含まれておらず、確認面の上においても確認されなかった。また、本住居跡の確認面が版築造構の確認面よりも30cm程下にあるということは、両造構の構築時期に差があったことを示唆する。従って、本住居跡は版築造構よりも古い時期に構築され短期間のうちに廃絶した可能性が高いと考えられる。
(川口)

6 第2号住居跡

2号住居跡は、調査区のI - 3グリッド、標高15.60m付近に位置し、調査区の外側にその大半が位置している。全体の形状は不明であるが、深さ0.15mを測る隅丸方形の住居跡と考えられる。貯蔵穴の脇には東西長0.7m、南北長0.35mの範囲に焼土の集中地点が確認され、²址と推定され

る。貯蔵穴は正方形のものが1基確認されており、東西長0.7m、南北長0.85m、深さ0.4mを測る。

本住居跡の帰属時期を具体的に示すのは貯蔵穴の内部から出土した2点の壺形土器である。具体的な編年的位置付けは後述するが、これらを古墳時代の所産と考えることに異論はないといふと考えられ、その形態・技法上の特徴から第2号住居跡の帰属時期は古墳時代前期後葉～末葉に位置付けられる。(川口)



第12図 1号住居跡掘り方平面・エレベーション (1/40)

7 硬化面遺構

この調査区内には比較的大きく広がる硬化面が確認でき、硬化面のほぼ直上にて釘と思われる鉄製品が4点出土し、そのうち2点を実測し得ている(第23図83、90)。掘立柱建物の柱痕と考えられるようなピット状の遺構や版築遺構のような確実に建物跡と考えられるような遺構は検出できなかったが、硬化面と出土した鉄製品から見てこの調査区内付近にも何らかの建物が存在した可能性は極めて高い。

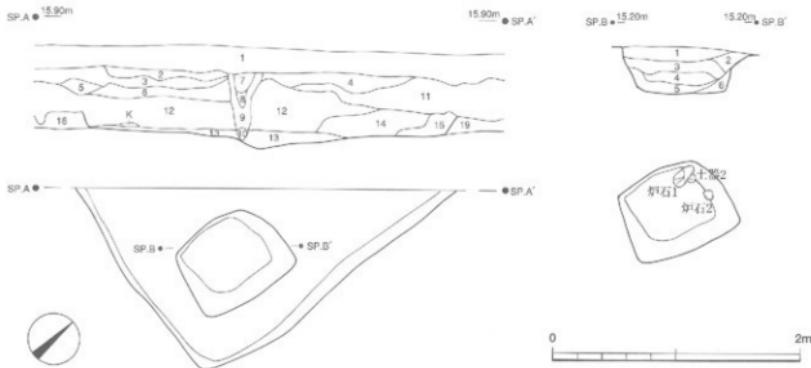
8 その他の遺構

F-4・5において3層にみられる硬化面は面的にそれほど広がりを見せないので比較的新しい時代の舗道のようなものであるとも考えられる。その他遺構と考えられるものは検出できなかったので、本調査区は調査途中で埋め戻しを完了させた(第14図)。

また、版築建物遺構を確認した調査区内において多くの土壌や、遺構の範囲確認ができた。これらは表土除去や他の遺構確認の際などに出土した縄文土器・弥生土器、特に縄文時代中期の土器片の出土量の多さからいっても、弥生時代以前、特に縄文時代中期の遺構群であると考える。そのため今回はそれらの範囲確認のみを行った。

(澤美)

(澤美)



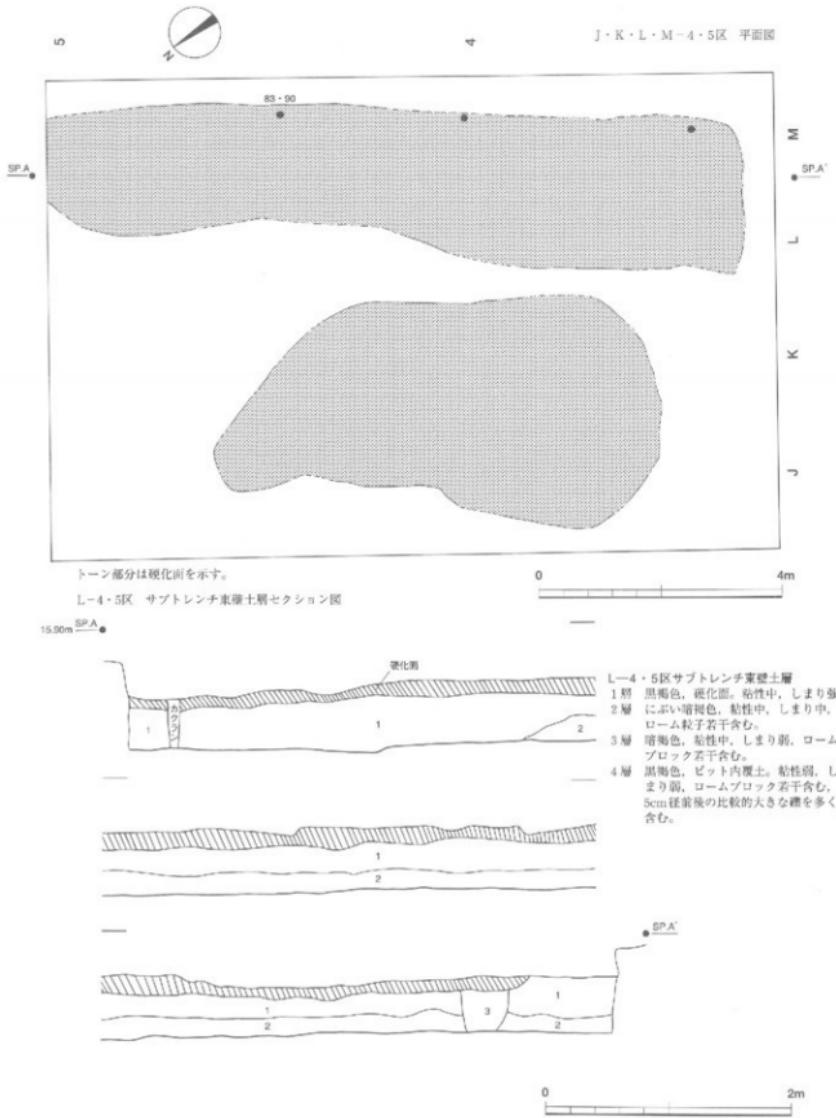
第13図 第2号住居跡平面・セクション (1/40)

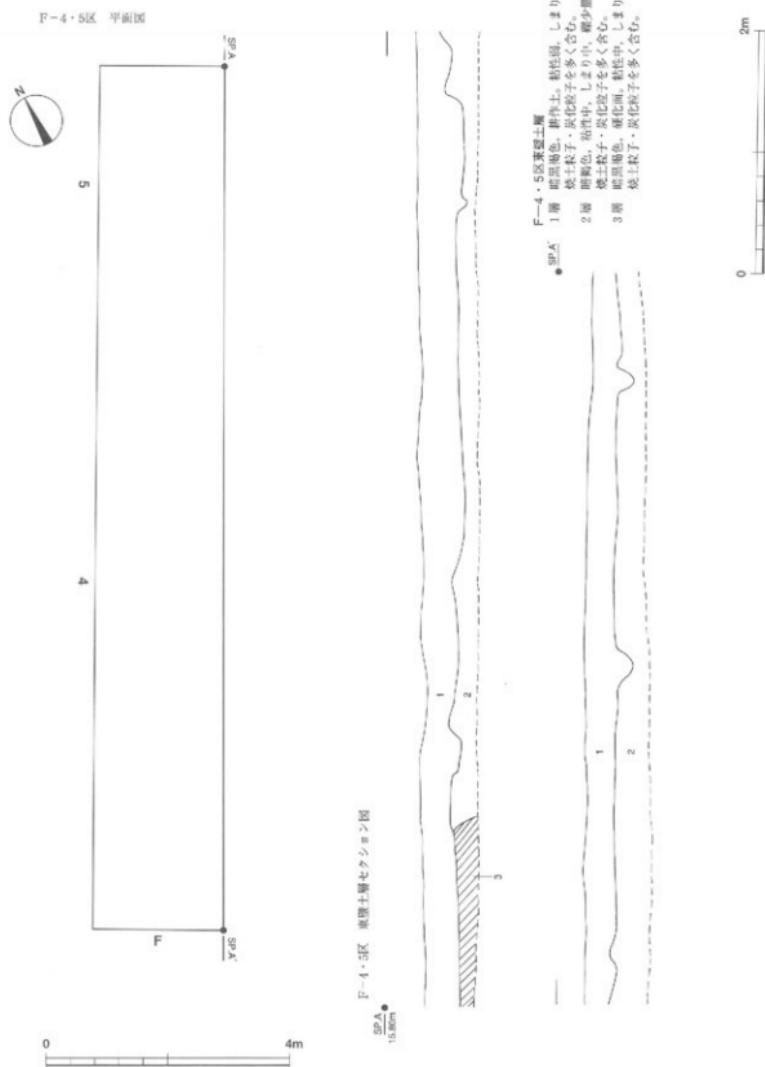
住居跡覆土

- 1層 暗褐色。微量の焼土・炭化粒子と、若干の炭化米を含む。しまり中。
- 2層 暗褐色。微量の焼土・炭化粒子と、少量の炭化米を含む。しまり中。
- 3層 茶褐色。少量のローム粒子・塊、炭化米、炭化物を含む。しまり中。
- 4層 暗褐色。少量のローム・塊上・炭化粒子、炭化米を含む。しまり中。
- 5層 暗褐色。微量のローム・塊上・炭化粒子と微量の炭化米を含む。しまり中。
- 6層 細褐色。ローム・焼土・炭化粒子と微量の炭化米を含む。しまり中。
- 7層 暗褐色。ローム・焼土・炭化粒子と少量の炭化米を含む。しまり中。
- 8層 茶褐色。多量のローム粒子と少量の焼土・炭化粒子を含む。しまり中。
- 9層 茶褐色。多量のローム粒子と少量の焼土・炭化粒子、微量の炭化米を含む。しまり中。
- 10層 茶褐色。多量のローム粒子を含む。しまり弱。
- 11層 黒褐色。少量のローム・塊上・炭化粒子と多量の炭化米を含む。しまり弱。
- 12層 明褐色。微量のローム粒子・ローム塊・焼土・炭化粒子と多量の炭化米を含む。しまり弱。
- 13層 明褐色。多量のローム粒子・ローム塊・黑土壤を含む。しまり強(粘土鉱物)。
- 14層 暗褐色。資料のローム粒子・炭化の焼土・炭化粒子を含む。しまり弱。
- 15層 茶褐色。多量のローム塊・黑土壤を含む。しまり弱。
- 16層 茶褐色。多量のローム塊・黑土壤を含む。しまり弱。
- 17層 黄褐色。軟質ローム層。しまり強。粘性強。

貯蔵穴内覆土

- 1層 にぶい暗褐色。ローム粒子多。しまり弱。
- 2層 にぶい暗褐色。ローム施わざかに含む。しまり弱。
- 3層 暗褐色。しまり中。
- 4層 にぶい暗褐色。ローム塊僅かに含む。しまり中。
- 5層 にぶい暗褐色。焼土粒子・灰土む(炉址からの流れ込み)。しまり中。
- 6層 明褐色。ローム塊・粒子多。しまり中。





第15図 F-4・5区平面(1/80)・セクション(1/40)

IV 遺 物

今回の調査で出土・採集された遺物は縄文土器から近世陶磁器まで多岐に渡り、また数も大変に多い。しかし明らかに造構に伴う遺物は、住居址出土の遺物を含めても全体の割り合いからすればわずかである。本報告ではすべての出土遺物中、報告しうる資料に限って以下のように各節に分けて報告する。今回の調査目的が奈良時代より平安時代初頭にかけての造構を精査し、その性格を把握することであったので、出土位置について特に記載のないものは、表土除去や造構確認の際の擾乱内等より出土したものである。またこれまでに本遺跡で採集された或いは出土した遺物の内、周辺住民の方々より岩間町教育委員会に寄贈していただいた資料もあわせて報告する。尚、円筒埴輪片2点、鍛冶鉄滓細片1点、支脚片1点など、様々な遺物が出土したが、いずれも造構に伴うものではなく、またその性格を把握できる段階にないので、今回は調査目的を重視し図示しなかった。

1 遺構外出土土師器（第16図1～7）

遺構外出土の土師器は計11点である。

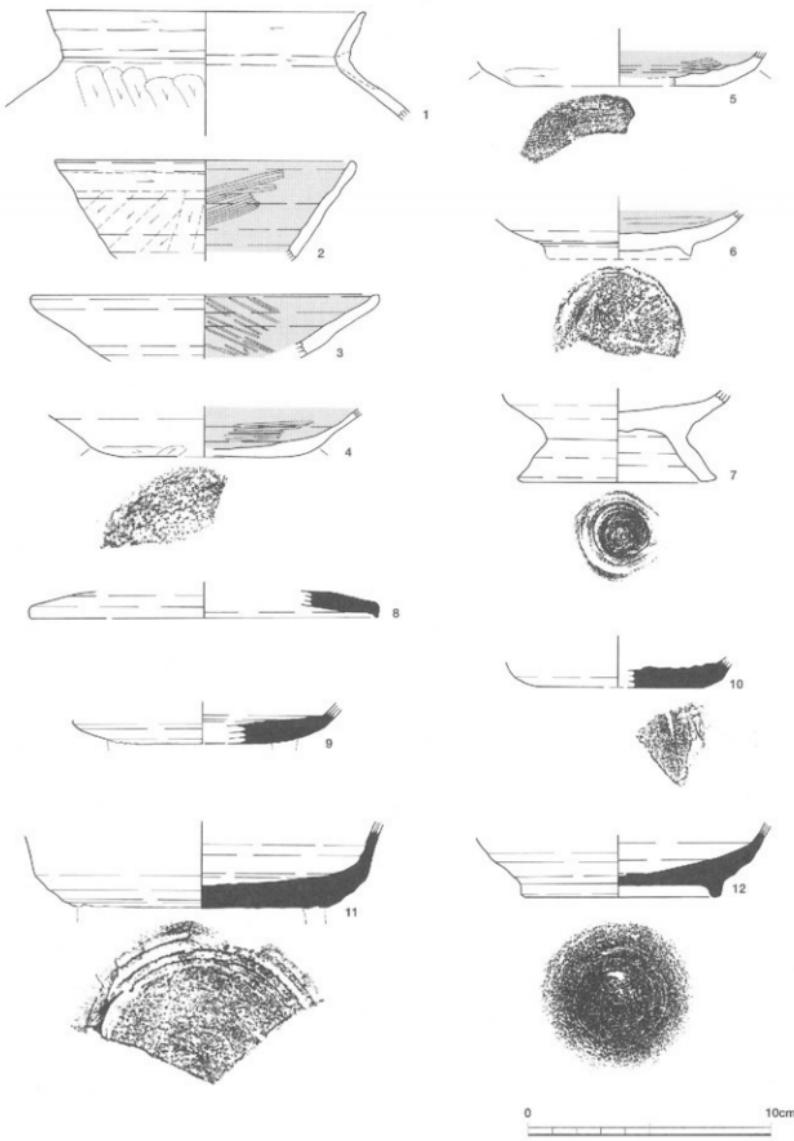
1は版築造構の北側の調査区内より出土した。甕の口頸部片で、胴部外面には反時計周りの順に斜継方のヘラケズリ調整が施される。また頸部外面には横方のヘラケズリ調整が加わる。また内面は、頸部と胴部の接合部分を面取りを施した後、反時計周りに横方にヘラミガキ調整が施される。器形や調査技法の特徴から古墳時代中期（和泉式）前葉に帰属するものと考えられ（樋村・土生・白石1999）、2号住居址の時期よりは下ると思われる。

7は高台付椀で調査区C-4区より出土した。焼成は良好且つ堅緻で、残存高は3.7cm、高台径は8.2cmである。回転轆轳成形の土師器で、一部わずかに体部に手持ちヘラケズリ調整を残すが、体部外面下端部は回転ヘラケズリ調整、高台部は水引による回転成形で、体部との接合部には回転ナデ調整を施す。高台部の高さなどの器形から足高高台と呼ばれるものである。

その他は全て内面（一部外面を含む）に黒色処理を施す黒色（内黒）土器の坏類である。これらの黒色土器は全て実測図中に黒色処理の施されている部位をスクリーントーンで示した。2及び3は坏・口縁部片である。いずれも回転轆轳成形である。2は若干器高の高い器形を呈すると思われる。内面にはミガキ調整が、外面には非回転のナデ調整が施される。3は2に比べると若干器高も低く、口縁部に向かってハの字状に聞く器形を呈する。器種は坏というより、むしろ皿といった方がよいかも知れない。4、5、6は杯の底部片である。4は無台杯の底部片であるが、一部残る体部の器厚が、底部のそれと比べると若干薄いつくりになっている。底部外面は未調整で、体部下端部は手持ちヘラケズリ調整を施し、体部はナデ調整を施す。5は底部も体部もヘラケズリの後、ミガキ調整が施される。6は底部外面には手持ちヘラケズリ調整が施され、体部外面はナデ調整が施される。

その他は図示し得なかつたものも多く、黒色土器は高台付杯底部片2点、無台杯底部片3点、坏類の体部片4点と口縁部片3点、器形不明8点で、その他土師器も多数出土しているが、いずれも細片である。

（渥美）



第16図 造構外出土土師器・出土須恵器実測図(1)(1/2)

2 須恵器・灰釉陶器

ここでは調査期間中表採された遺物も含めて報告するが、出土数が大変に多いため器種ごとに一括してその概要を記し、別表にて土器観察表を示すことによって、個々の遺物の特徴を補足し、報告の責を果たしたい。また現在の研究においては、胎土中の混和材の特徴を以って須恵器の生産地を同定することが多いので、ここでは便宜的に以下のように分けて報告していく。

a類；焼成がかなり堅密で、黒色粒子を含み、長石・石英の粒子がかなり細かいもの。静岡県湖西窯跡群の製品と考えられる。

b類；白色雲母片を多量に含み、長石・石英の粒子を比較的大きなものから小さなものまで含む。かなり軟質なものや、中には色調から見て還元していないと思われる製品も多い。茨城県新治窯跡群の製品と考えられる。

c類；渤海骨針を含み、長石・石英の粒子の中でも、白色粒子や透明粒子を若干含む。焼成は比較的良好なものが多く、色調は灰色のなかでもオリーブ色系に近い色を呈すものが多い。茨城県木葉下窯跡群の製品と考えられる。

d類；特に花崗岩製の細粒子が極端に多く含まれる。焼成は堅密である。生産地は不明だが、現在でも陶器窯が営まれている笠間・益子辺りの山に囲まれた地域の粘土を以って生産されたものであろう。

e類；その他すべての混和材等の特徴を見出せなかったものである。しかしながら、雲母は高温で熱すると、肉眼観察が不可能なので、或いは新治窯跡群のものを含んでいる可能性がある。

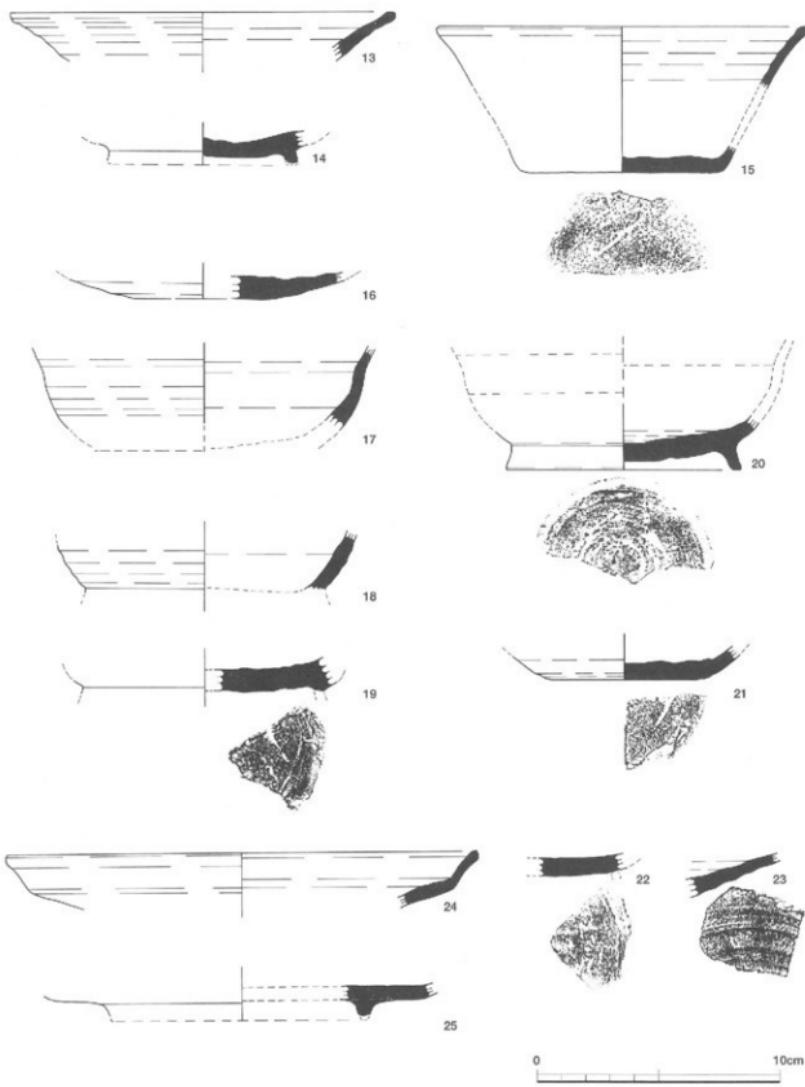
全出土須恵器の内、細片のため図示し得なかったものあるが、以上のように混和材など胎土・焼成・色調などに特徴を持つものは生産地をある程度特定できるものであるので、観察表にのみその所見を記した。須恵器の時代・時期については生産地における先史の成果を基に述べていくが、本詳の生産遺跡がまだまだ多く存在する常陸地域において古墳時代から平安時代にかけて須恵器生産の出現と消滅を通時的に体系化された編年研究が、様式という観点からは確立されていないのが現状である。よって推定される生産地の編年のみならず他の生産地における編年や浅井哲也氏の土器編年研究（浅井 1991/1992）等を援用しつつ述べていく。また灰釉陶器はいずれも細片のため、時期等詳細な記載は控える。

(1) 帚・盤類（第16・17図）

実測し得た遺物は計18点である。

8～10はa類である。8は蓋である。端部は折れ曲がって突出し、かえりは付かない。器形はあまり立ち上がりずに平坦になる。よって天井部がかなり低い器形となることが想像される。9は高台付杯の底部片で高台部分が欠失している。底径がやや小さい。10は無台杯の底部である。底部外面は回転ヘラケズリである。

11～15はb類である。11は版築構造より出土したもので、高台付杯の底部片で高台が欠失している。底部外面と体部下端部は回転ヘラケズリ調整である。また底部から体部への立ち上がりが明瞭で、口縁部に向かってハの字状に広がらないことから東城寺寄居前A段階に帰属させることができよう（赤井 1998）。12は体部の口縁部に向かっての立ち上がりをわずかに残す。体部外面及



第17図 出土須恵器実測図（2）(1/2)

び底部外面は回転ヘラケズリ調整を施す。底部に墨痕が若干残るため、須恵器利用の硯、所謂転用硯であろう。しかしひび割れも激しく繰り返し使われたとは考えにくい。13は体部片である。観察表では壺として報告したが、口縁部がラッパ状に開く器形より、壺類ではなく皿・高壺であることとも考えられよう。回転による轆轤水引成形であると考えられる。14は高台付壺の底部片である。体部の形状は未詳であるが、高台の形状、底径の大きさ、焼成などの特徴より12とほぼ同時期の所産と考えられる。15は無台壺である。口縁部片と底部片は現状では繋がらないが、胎土の特徴より、明らかに同一個体である。底部が一方向の手持ちヘラケズリ調整であること、口縁部に向かってハの字状に開くこと、口縁部が玉縁状に僅かに膨らむこと、底径／口径が52%の比率であることなどから、この無台壺が東城寺寄居前B段階と位置付け、器形を復元した（赤井・佐々木 1996、赤井 1998）。

16～23はc類である。16は底部から体部にかけての破片である。口縁部に向かってハの字状に広がっていく器形で、回転復元したところ、壺というより、むしろ盤に近い器形をしている。17は壺の体部片である。口縁部を欠失しているが、器形はS字状になって口縁部に向かって広がっていく。18は高台付壺の体部片で高台部との接合箇所を僅かに残す。19は高台付壺の底部片である。高台は欠失しており、底部は回転ヘラケズリ調整である。20は高台付壺の底部片だが、胎土の色調も、混和材も、焼成も大変よく似ているし、底径から考えて17とほぼ同一の器形を呈するものと考えられる。底部外面は回転ヘラケズリである。17、18、19、20いずれも破片資料からの回転復元のため、詳細な時期決定をすることは困難であるが、17は特に口縁部に向かって体部がS字状に明顯に立ち上がる、19、20に関していえば、底部調整については一般的に回転ヘラケズリ→手持ちヘラケズリ→未調整の段階を踏んで出現すること（佐々木 1995）、4点いずれの資料も底径などから考えて法量がほぼ同一になる、以上のこと考慮に入れた上で、いずれも11に後続する時期の所産であろう。ここでは8世紀末から9世紀初頭にかけて位置付けておく。22、23は回転復元し得なかった。22は高台付壺の底部片で高台を欠失する。底部外面は回転ヘラケズリである。23は壺の体部片で、内外面共に回転ナデ調整を施す。

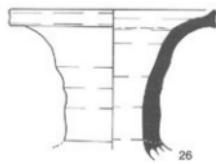
24、25は盤でいずれもc類である。24は体部片でくの字状に外湾する。口縁部は玉縁状にわずかに膨らむ。25は高台付盤の底部片で、高台部を残す。高台部と体部に焼成後に異なる発色をする粘土を意図的に使用していると考えられる。

(2) 長頸壺（第18図26・27）

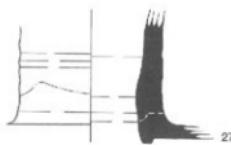
26、27いずれも頸部のみの破片でc類である。下端部に体部との接合痕を残す。26は口縁部を残し口唇部が両側に突出する。所謂縁帶を形成するものであるため、全体の器形は余り肩の張らない球胴長頸瓶であると考えられる（佐々木 1997、渡辺 1990）。内外面共に自然釉の剥離痕を残す。口唇部の形態から考えると、8世紀前葉以降の所産と考えられる（佐々木 1997）。27は内面下端部が未調整のまま突出する。また、外面下部に釉剥離痕が確認できる。

(3) 壺類（第18図28～第22図78）

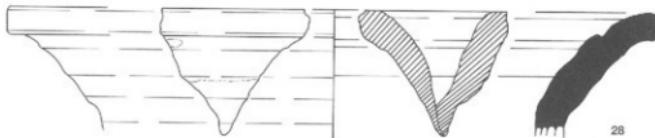
28、32～41はa類である。すべて外面のタタキ調整は平行線文である。28はしばしば広口壺とも呼ばれる中形の壺の頸部片である。33-1、2共に胎土の焼成・色調・混和材や調整技法が同じなので同一個体と考えられるため、枝番号をつけた。33-1は僅かに残る頸部片との接合痕より肩部



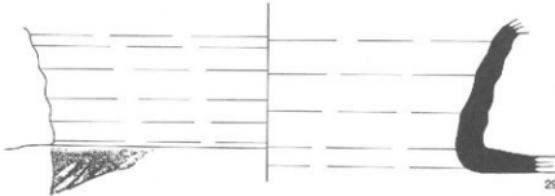
26



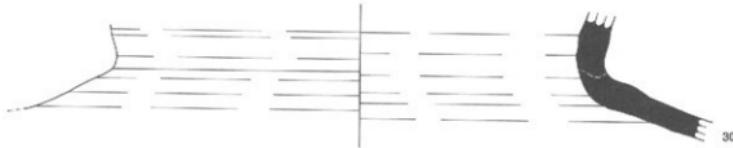
27



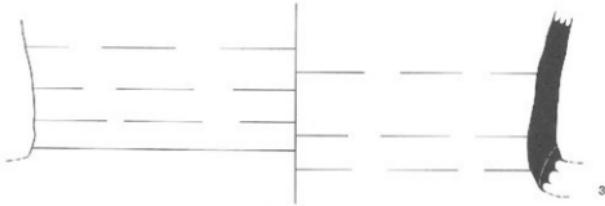
28



29



30



31



第18図 出土須恵器実測図（3）(1/2)

であると考えられる。34は4片からなる接合資料である。そのうち2片は、版築造構の掘り込み面の直下の屑から出土した。その他の資料も含め、いずれも外面に平行線文タタキ調整を残す。

42~56はb類と考えられる。42は内面に同心円文の當て具痕を残す。43は同心円文で波状の文様のように施している。これは山口分類の叩きC類に比定され、概ね8世紀後半から9世紀初頭の年代を与えることができよう(川井1988、山口1994)。46は間隔を空けて平行線文のタタキ調整を施している。新治窯跡群須恵器の中には平行線文を施した後、一部をナデ消すようなものを見受けれるが、46はそのような須恵器の類似品と考えられるだろう。50には横方にケズリ調整が外面に加わる。また51には外面全体に同心円文のタタキ調整が加わる。これは山口分類の叩きA類に比定され、43同様に概ね8世紀後半から9世紀初頭の年代を与えることができる(川井1988、山口1994)。52は底部を僅かに残す。外面下端部にはケズリ調整を施す。全体の器形はバケツ形の甕であると考えられる。55は甕の口縁部片であるが、細片であるので、回転復元是不可能であった。口縁部の端部は粘土紐を張り付けた痕が残り、突出した形状を呈す。56は頸部片である。

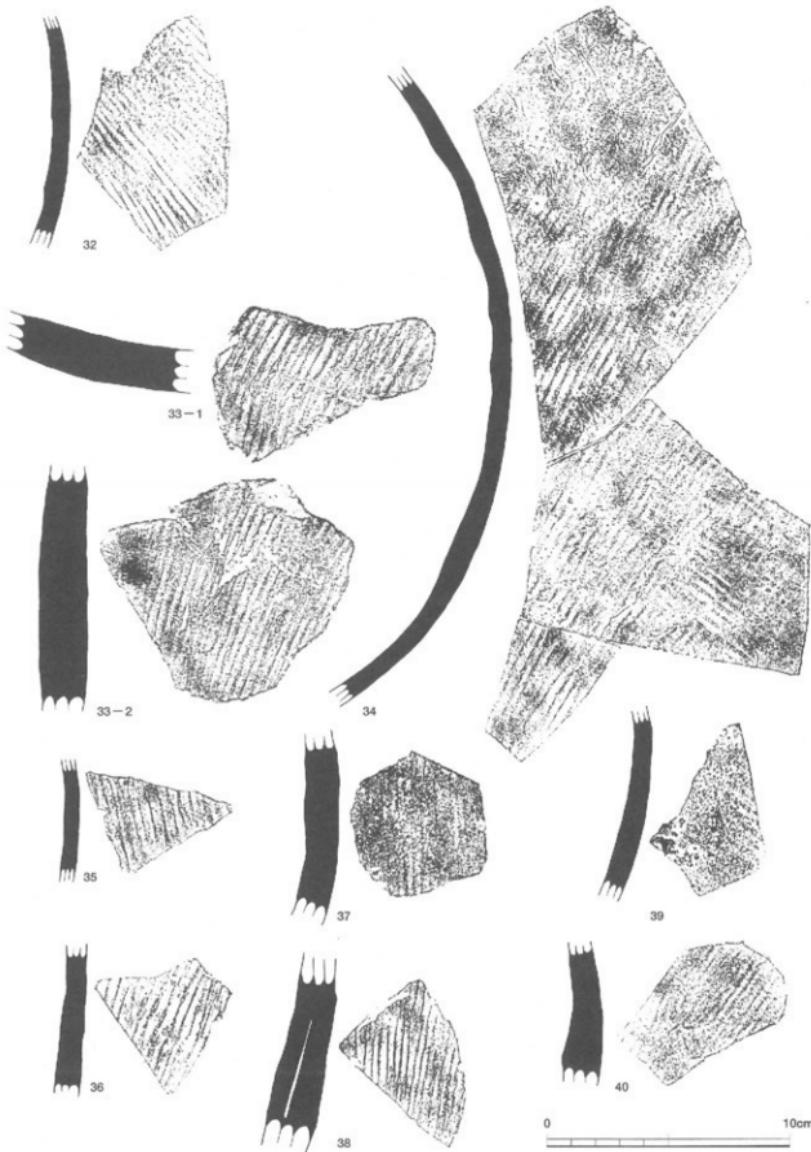
29、31、57~65はc類である。33は甕の口縁部片である。版築造構掘り込み面の直下の屑より出土した。口縁部は下方にわずかに突出する程度で、平坦である。外面にわずかに自然釉の剥離痕を残す。31は肩部をほとんど残さない。頸部外面は回転ナデ調整を残すが、その他は非回転によるナデ調整を施す。57、62は外面にナデ調整が施される。特に62は下端部にケズリ調整を残し、バケツ形甕の底部に近い破片であると考えられる。64は口縁部片で口唇部が両側に僅かに突出している。65は肩部に相当すると考えられる。内外面共に、回転によるナデ調整が加わる。

66~68はd類で、いずれも焼き縮まりが良好である。こうした特徴を持った製品を生産した窯跡は周辺地域で確認されていないが、今後確認されることもあると思われる所以、他の資料と別にして記載した。いずれの資料も外面には平行線文タタキ調整が施されるが、とくに67は二つの平行線文が交差する形で格子目状になっている。

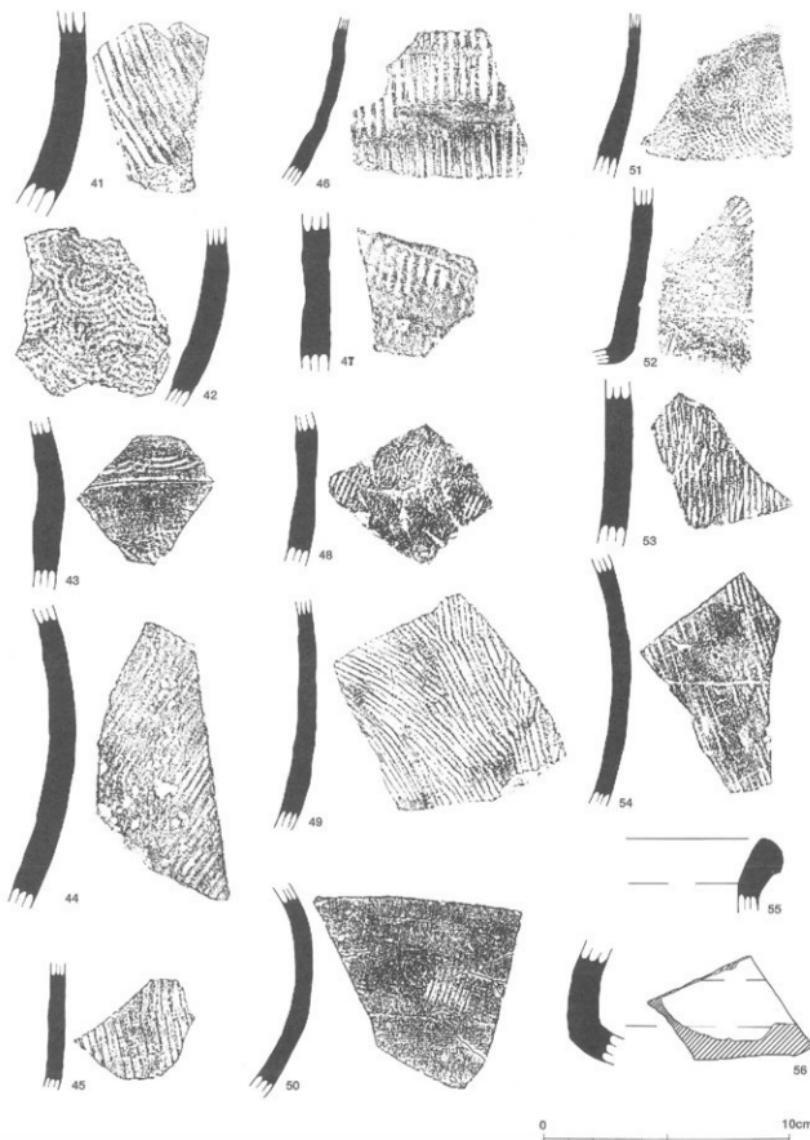
残りの資料は全てe類である。30、69は頸部片である。30は頸部を若干残し、内外面は回転調整を施す。外面と内面の一部に自然釉の剥離痕を残す。69は全体にケズリ調整を施した後、上方に波状文を施す。70は内面には同心円文の當て具痕を残し、外面には不定方向に平行線文のタタキ調整を施した後、一部カキ目を施す。71は頸部との接合箇所を僅かに残す肩部片で、外面には横方にタタキ調整を施す。75は内面に同心円文の當て具痕を残し、外面には格子目文のタタキ調整を施す。77は外面にはケズリ調整のみが施される。

(4) 琉(第22図79)

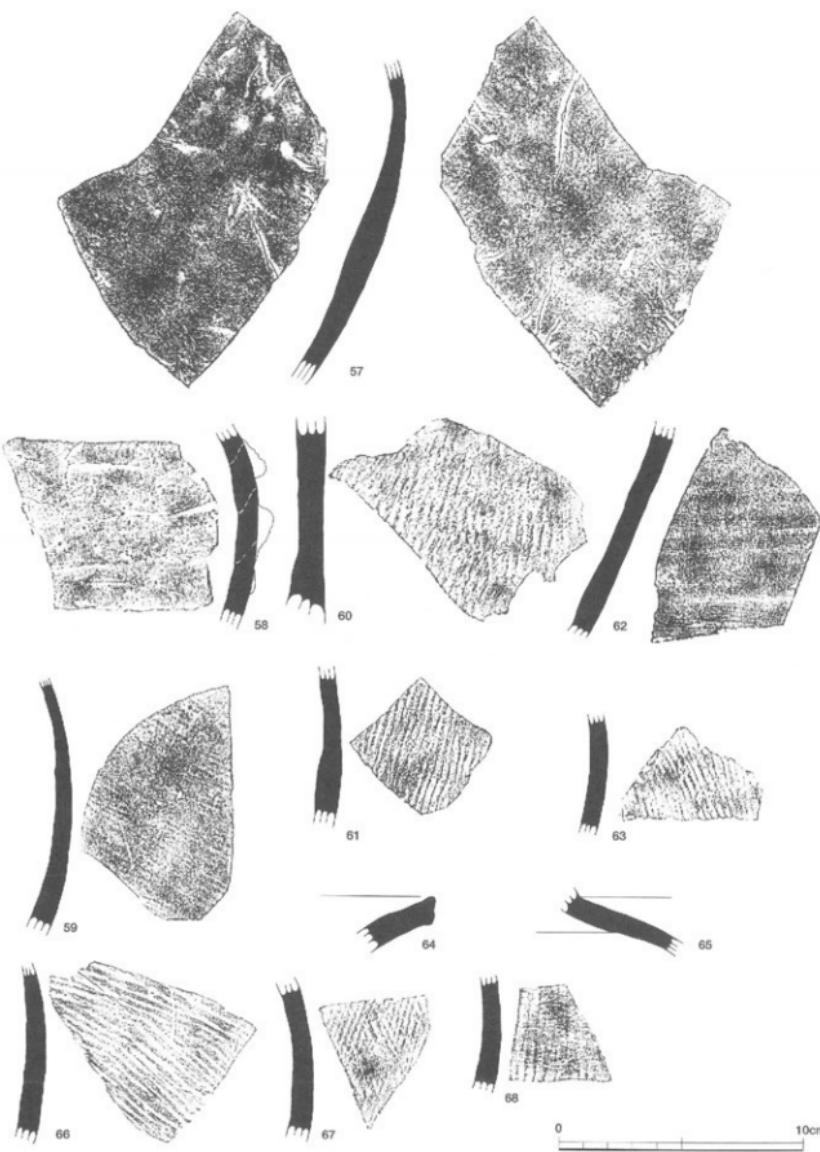
脚部のみの破片で掘立柱建物跡プラン内の硬化面直上より出土した。c類と考えられる。脚部の形態から圓脚円面覗と考えられる。脚部の形態・意匠は矩形の透かし孔と縦位に刻む沈線を施し、その下に2条の突帯をめぐらす。脚端部は外側に僅かに突出する。脚部形態・意匠は川井分類のⅡ C類に当たる(川井1992)。また、同じ意匠を持つ円面覗の細片が出土しており、外面には一部ケズリ調整が施される。胎土の特徴などからも同一個体と考えてよからう。同一個体同じⅡ C類の脚部形態をもつ類例としては、岩間町内の寺院跡ともいわれる西守遺跡より、町指定文化財でもある円面覗の破片が表採されている(『国説岩間の歴史』)。また矩形の透かし孔と縦位に刻む沈線の下に二条の突帯をめぐらす点については類例は少ないものの、鹿の子C遺跡第4号溝から出土



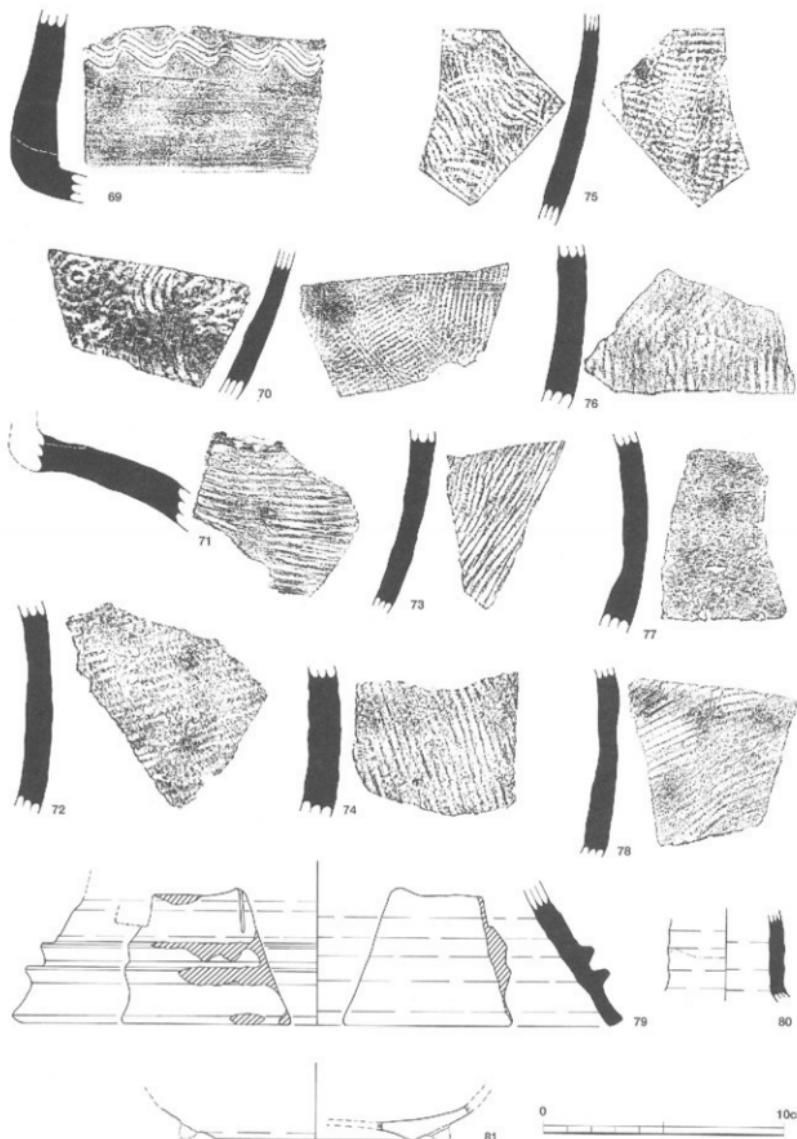
第19圖 出土須恵器尖端圖 (4) (1/2)



第20図 出土須恵器実測図（5）(1/2)



第21図 出土須恵器実測図（6）(1/2)



第22図 出土須恵器・陶器実測図(7)(1/2)

した円面鏡（佐藤・川井 1983）や武田石高遺跡遺構覆土出土遺物として報告されている円面鏡（佐々木 2000）がある。胎上に海綿骨針を含むため、木葉下窓跡群產と考えられる。武田石高遺跡の例もまた木葉下窓跡群產と報告されている。

その他、硯としては先に述べた12が転用硯として挙げられる。また、墨痕らしき黒ずみを残す破片もいくつか見受けられたが（観察表参照）、硯としての役割を果たしていたかどうかは疑問が残る。

(5) 灰釉陶器（第22図80）

計3点出土している。内2点はa類の特徴と合致するが、図示し得たのはそのうちの1点である。80は長頸壺の頸部片かと思われる。下部に灰釉が施されている。湖西產と考えられる以上の2点は、古代の灰釉陶器であると考えられるが、細片のため、詳細な時期はわからない。残りの1点は図示し得ていないもので、外面に灰釉が施され、内面は回転ナデ成形であるが、胎土の色調から考えて湖西產とは考えにくい。器形は袋物と考えられる。

尚、今回図示し得なかった須恵器の内容を以下に記す。a類は壺類4点、b類は壺類4点、甕類22点、c類は蓋1点、壺類2点、盤類1点、高壺もしくは高盤脚部片1点、甕類14点、e類は蓋類1点、壺類6点、甕類45点である。また以上の遺物の中には古墳時代の須恵器を含んでいる可能性がある。本遺跡の立地する西方に隣接して塚原古墳群が所在し、前述した通り今回の調査区内からも埴輪片が調査時に採集されているので、本調査区内かもしくは隣接する地点に、かつて塚原古墳群を形成する一古墳として埴輪を樹立する古墳が存在し、例えば70、75のような須恵器が供獻されていた可能性は極めて高い。しかし今回の調査目的とは異にする問題点があるので、ここではこれ以上触れないことをご了承いただきたい。

（渥美）

3 石製品・鉄製品（第23図82～93）

調査区からは石製品1点、鉄製品が10点、出土している。以下にその内容について見て行く。

82は砥石である。下半分は折断により失われている。研磨面（トーン部）は全面にみられ、図上で表面と裏面とした面に擦痕が残されている。石材は流紋岩である。

83はM-4区硬化面直上から出土した釘である。横断面形は方形を呈しており、現存長10.0cm、最大幅2.25cm、最大厚1.1cmである。重量は31.7g。

84は耕土中より見つかった釘である。横断面形は方形を呈しており、現存長9.3cm、最大幅1.1cm、最大厚0.7cmである。重量は13.7g。

85はJK-3区から出土した釘である。横断面形は方形を呈しており、長さ7.45cm、最大幅1.4cm、最大厚0.8cmである。重量は9.4g。

86はBC-2区グリッドから出土した釘である。横断面形は円形を呈しており、現存長7.45cm、最大幅1.6cm、最大厚1.1cmである。重量は14.9g。

87はLM-3区から出土した釘である。横断面形は方形を呈しており、長さ6.85cm、最大幅1.1cm、最大厚0.4cmである。重量は3.5g。

88はJK-3区から出土した釘である。横断面形は方形を呈しており、現存長7.0cm、最大幅0.7cm、最大厚0.6cmである。重量は8.3g。

89はI-2区の版築遺構確認面から出土した釘である。横断面形は円形を呈しており、現存長

4.1cm、最大幅0.7cm、最大厚0.3cmである。重量は2.4g。

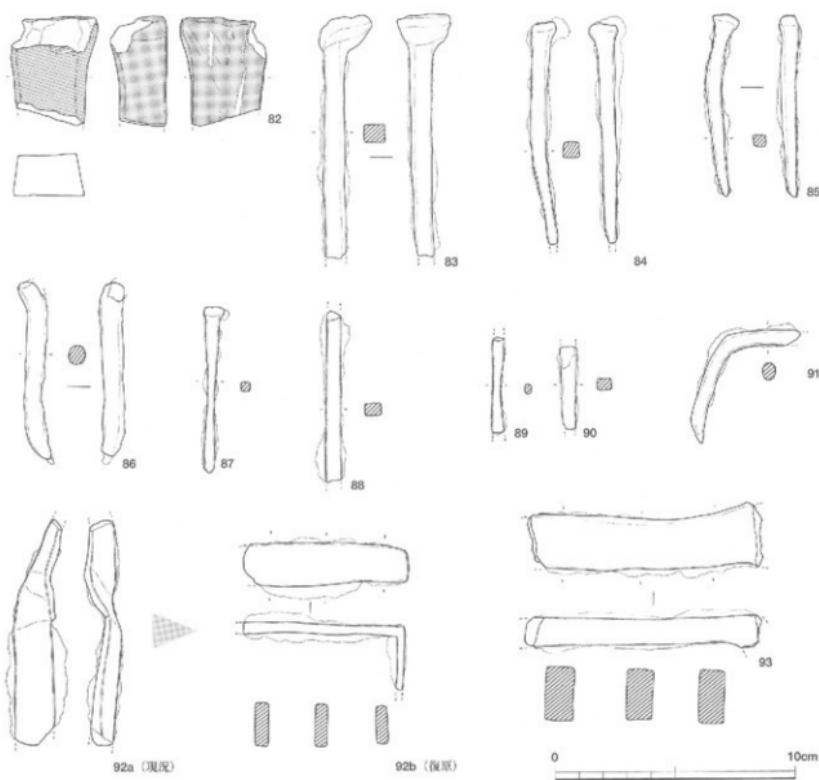
90はM-4区の硬化面直上から出土した釘である。横断面形は方形を呈しており、現存長3.4cm、最大幅0.8cm、最大厚0.5cmである。重量は3.4g。

91はB-3区から出土した鍔である。横断面形は円形を呈しており、現存長4.7cm、現存幅4.65cm、最大厚0.5cmである。重量は10.2g。

92はI-J-2区から出土した鍔である。92aは現況図、92bは復元図である。横断面形は方形を呈しており、現存長2.7cm、現存幅6.8cm、最大厚0.5cmである。重量は128.8g。

93はZ-2区から出土した鍔である。横断面形は方形を呈しており、現存長1.4cm、現存幅9.8cm、最大厚1.0cmである。重量は3.4g。

82~93の鉄製品は大きさや形態に多様性があるが、いずれも、柱を必要とする建造物に利用され



第23図 石製品・鉄製品実測図 (1/2)

るものであり、掘立柱建物や版築遺構の分布と重なるものもあることから、掘立柱建物や版築遺構の上層構造に利用されていたものとみるのが妥当であろう。 (川口)

4 第2号住居跡出土遺物

94は貯蔵穴に堆積していた覆土の上層より出土した土師器の壺形土器である。口唇部と頸部直下は横方向のナデ整形が施されているのに対し、頸部直上および胴部は縦方向のナデ整形が施されている。口径は10.0cm、現存器高は6.4cmである。焼成は良好であり、胎土は長石、石英を多く含む緻密なものである。色調は内面・外面ともにぶい黄橙色(10YR6/4)であり、赤色塗彩は施されていない。

95は貯蔵穴の底面から出土した土師器の壺形土器である。口唇部直下から頸部にかけて縦方向のナデ整形が施されている。口径は9.8cm、現存器高は5.8cmである。焼成は良好であり、胎土は長石、石英を多く含み砂粒に富んでいる。色調は内面・外面ともに橙色(7.5YR7/6)であり、94と同様に赤色塗彩は施されていない。

96は貯蔵穴の底面から出土した炉石である。正面と側面には筋理にそって剥落したと思われる剥離面が認められ、僅かの敲打痕も見られる。被熱の痕跡は一部に限ってみられる。石材には硬砂岩が利用されている。

97は貯蔵穴の底面から出土した炉石である。一部が被熱している96とは異なり、ほぼ全面にわたって赤化がみられる。石材には硬砂岩が利用されている。

なお、貯蔵穴内からは図示できなかったが、この他に壺形土器および高壺形土器の小破片が出土している。

先にも述べた本住居跡の帰属時期について、以下に若干の考察を試みたい。94及び95の土師器が具体的な基準になるが、その編年的位置付けを考えるにあたって常総地域の5世紀代の土器の編年について触れている論考(樋村 1995、樋村・土生・白石 1999)を参考とする。

それらの論考の中で0段階(五領期)および0期(前期後葉～末葉)の基準資料として取り挙げられている岩井市北前遺跡第7号・16号住居跡出土の壺形土器には口径が体部径よりも大きく、口縁部が長く直線的に聞くという特徴があることが指摘されている。

このような特徴は95の壺形土器に当てはまるものであり、岩井市北前遺跡第7号・16号住居跡出土土器が位置付けられている0期(前期後葉～末葉)に相当する資料と理解することが可能である。貯蔵穴出土土器の形態・技法上の特徴から、第2号住居跡の帰属時期は古墳時代前期後葉～末葉に位置付けておく。

(川口)

5 寄贈資料(第32図)

98～101の遺物は発掘調査に参加された持丸昭氏が、かつて東平遺跡の範囲から採集した資料である。調査期間中に寄贈していただいた。

98は土師器の壺形土器の口縁部破片である。口唇部直下に粘土紐を横方向に張り付けて有段口縁を作り出している。内外面ともに横方向のナデ消し整形が施されており、外面には刷毛目がほんの僅かに残されている。口径は25.0cm、現存器高は10.5cmである。焼成は良好であり、胎土に長石、

石英を多く含んでいる。色調は内面・外面ともにぶい黄橙色（10YR6/4）である。

99は土師器の粗製器台形土器である。口縁部側に受け皿部が作り出されており、台部との接合部には小孔が穿たれている。内外面ともに縦方向

のナデ整形が施されている。口径は11.0cm、底部径は13.4cm、現存器高は15.6cmであり、焼成は良好である。胎土は砂粒に富んでおり、長石、石英、雲母を多く含んでいる。色調は内面・外面ともにぶい橙色（7.5YR7/4）である。

98、99の土師器を古墳時代の所産と考えることに異論はないと思われるが、古墳時代の中でもいつ頃に使用されていたものなのであろうか、その編年的位置付けを考えるにあたっては常総地域の5世紀代の土器の編年について触れている論考（桙村 1995、桙村・土生・白石 1999）が参考となる。

それらの論考の中で0段階（五領期）および0期（前期後葉～末葉）の基準資料として取り上げられている岩井市北前遺跡第7号・16号住居址出土の壺形土器には次のような特徴があることが指摘されている。

（ア）有段口縁であるものの内面には段が認められないものがある。

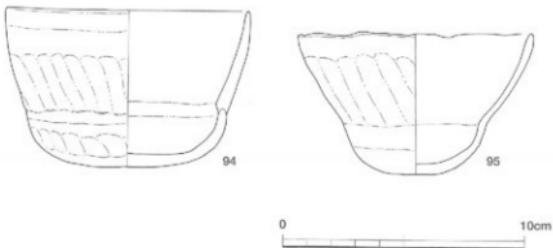
（イ）頸部が外反気味であるものや装飾性がなく、成形の特徴として刷毛目が施された後にナデ消しがされているものがみられる。

このような特徴は98の壺形土器にも当てはまるものであり、岩井市北前遺跡第7号・16号住居址出土土器が位置付けられている0期（前期後葉～末葉）に相当する資料と理解することが可能である。

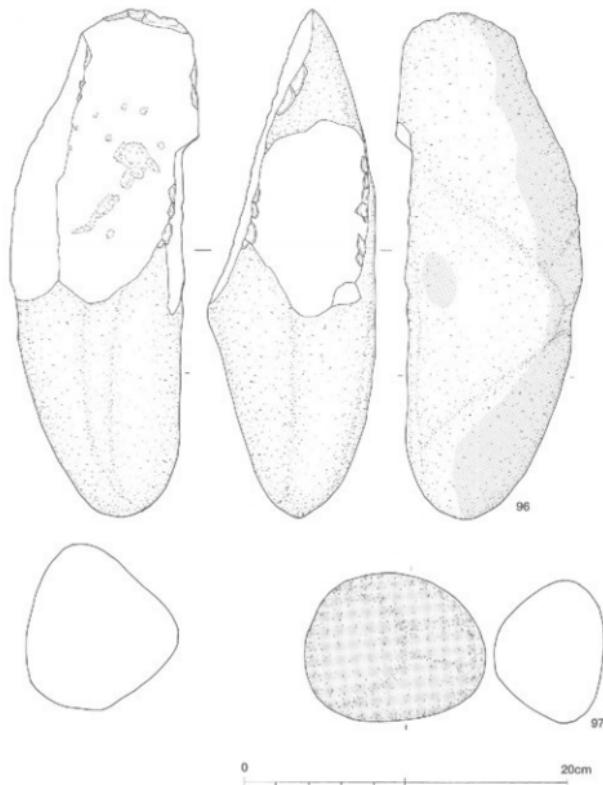
267の粗製器台形土器の編年位置付けを考えるにあたっては、茨城県教育財団の古墳時代研究班（集落グループ）によるS字状口縁台付甕の編年〔古墳時代研究班（集落グループ）1998〕および菱沼良幸による取手市大山I遺跡の古墳時代前期の土器様相に関する論考が参考となる（菱沼 1999）。

取手市大山I遺跡ではⅢ段階〔古墳時代研究班（集落グループ）1998〕に位置付けられる10号住居址と29号住居址より粗製器台が出土している。しかしながら、いずれも刷毛目調整が体部に残されている点で98、99の資料とは異なる。また、Ⅳ段階〔古墳時代研究班（集落グループ）1998〕の器台にも粗製品が残るとされていることから（菱沼 1998）、いま少し幅広い範囲を考えておく必要があるかもしれない。従って、98、99の土師器は第2号住居址から出土している土師器と同様、古墳時代前期後葉～末葉に位置付けられるものと考える。

100は高台付椀の高台部と考えられる。接合部径は7.3cm、高台径は12.1cm、現存器高は5.2cmである。焼成は普通やや軟質、胎土は緻密であり、長石、石英、雲母を若干含んでいる。色調は内面・外面ともにオリーブ灰色（10Y6/2）である。所謂回転輪成形ではなくて、2度の粘土輪積みをした後に、回転を利用してナデ調整を施している。以上のような製作技術を考慮すれば、本資料は土



第24図 第2号住居跡出土土器実測図（1/2）

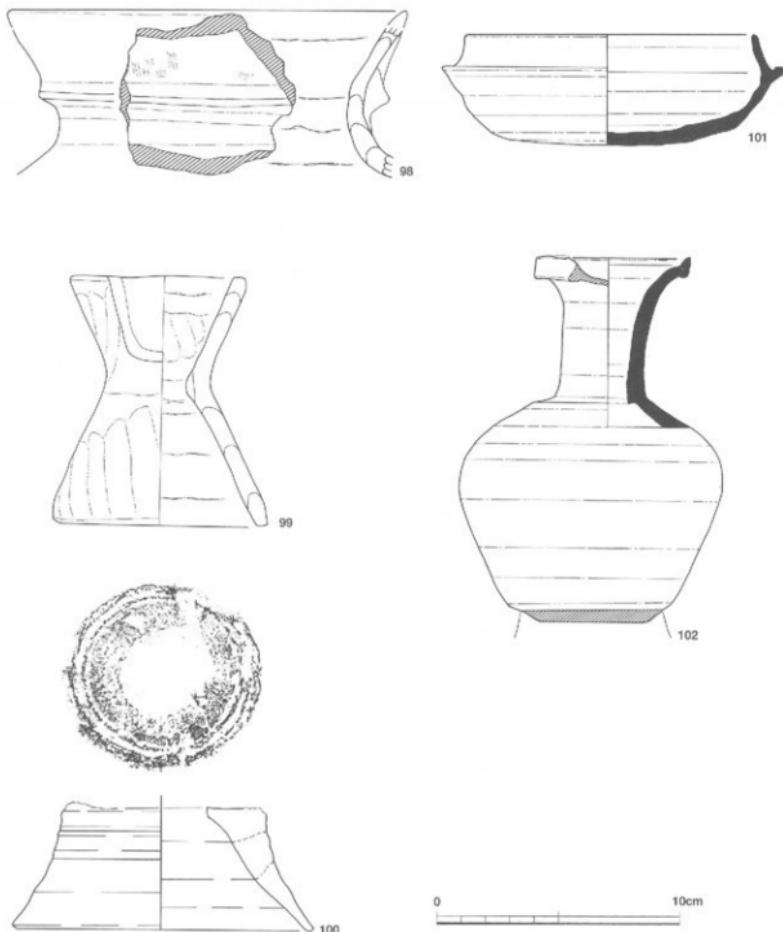


第25図 第2号住居跡出土炉石実測図 (1/3)

師器として考えられるが、胎土は還元焰焼成の色調を呈しており、一見すると須恵質である。9世紀以降、土師器において須恵器の製作技法が模倣されるということが確認されており(佐々木 1998)、本資料もこうした背景の中で生産されたものであろう。

101は字塚原より採集された須恵器の坏身である。現在、岩間町公民館内にある図書室2階の展示室に展示されている。内外面ともに横向方向の軸轆水引き整形が施されており、底部には回転ヘラケズリ成形痕が残されている。口径12.0cm、稜部径14.0cm、器高4.5cmである。焼成は良好かつ緻密であり、胎土には最大粒子径4.5mmの長石、石英を多く含んでいる。色調は内面・外面とも灰色(5Y1/5)である。

102は岩間町内在住の久保田伸一氏が耕作中に発掘区の東側に広がる栗畠より発見した、須恵器



第26図 寄贈資料実測図 (1/2)

の台付長頸壺である。胴部は球胴形に近く、口縁部に縁帶を持つ。焼成は良好かつ緻密であり、胎土には最大粒子径4.5mmの長石、石英と共に海綿骨針含んでいる。器面の2/3に自然釉が剥離した痕跡が認められ、色調は内面・外面ともに灰色(5Y1/6)である。

101、102の須恵器が古墳時代以降の所産と考えることに異論はないと思われるが、いつ頃に使用されていたものなのであろうか。その編年的位置付けを考えるにあたって田辺昭三の『須恵器大成』(1981)および佐々木義則の木葉下窯跡群の須恵器生産に関する論考(佐々木 1997)を参照する。

101の坏身は蓋を受けるかえりの部分の高さが低く、器厚も薄い。また、体部にみられる回転ヘラケズリ成形痕の幅が狭い。このような特徴は大阪府陶邑古窯跡群の高藏10号窯跡、高藏43号窯跡および陶器山15号窯跡出土の坏身の形態的特徴と類似するが、陶器山15号窯跡出土の坏身は高藏10号窯跡出土の坏身よりも器厚が厚く、蓋を受けるかえりの部分の高さもやや高く、口径も狭い。また、体部の回転ヘラケズリ成形痕の幅が体部の半分にまで及んでいる。高藏43号窯跡出土の坏身は高藏10号窯跡出土の坏身と器厚はほぼ同じくらいたが、蓋を受けるかえりの部分の高さがより低く、器高も若干低い。つまり101の坏身は陶器山15号窯跡および高藏43号窯跡出土の坏身の形態的・技術的特徴と若干異なり、その間に位置付けられる高藏10号窯跡出土の坏身の形態的・技術的特徴に類似することからTK10型式に相当する資料と理解しておくことが妥当であろう。

102の台付長頸壺は口縁部に縁帶を有しているが、木葉下窯跡群の須恵器生産を時間軸に沿って整理した佐々木の論考によると、このような縁帶を有する台付長頸壺はTB2段階以降、推定実年代でいうと713-724年以降に出土するとされている(佐々木 1997)。このような器形の台付長頸壺がいつ頃まで生産され続けたのかが問題として残るが、102の台付長頸壺が8世紀第Ⅳ半期以降に生産されたことに間違はないと思われる。

以上の検討から101の坏身は古墳時代後期のTK10型式、すなわち6世紀第Ⅱ四半期前後の所産であり、102の台付長頸壺は8世紀第Ⅰ四半期以降、つまり安侯駅家が機能していた奈良時代の所産と考える。

(川口・瀬美)

6 その他の遺物

今回の調査では、奈良・平安時代以外の遺物も調査区全域から比較的多量に出土している。特に、绳文時代中期の遺物は、全体の遺物、天箱6箱分の9割以上を占めている。その他、弥生時代、古墳時代の遺物も少量ながら出土した。調査では、绳文時代の土坑と思われるプランも確認したが、調査の目的が奈良・平安時代と思われる遺構について精査することにあったため、その土坑については、プランを確認しただけであった。したがって、ここに紹介する資料は遺構から出土したものではなく、表上除去や遺構確認の際、出土したものである。

(1) 绳文土器 (第27~31図)

第Ⅰ群土器 阿玉台式土器に編年されるものである。(第27図1~13)

第Ⅰ類 隆帯に沿って1列の角押文が施されるもの(第27図1・2)

無文地の口縁部片であり、阿玉台1a式に比定される。

第Ⅱ類 隆帯に沿って2列の有節沈線文が施されるもの(第27図3)

頂部から垂下する厚めの隆帯に沿って、2列の有節沈線文が施されている。頸部には、連続する

爪形文が周回する。阿玉台II式に比定される。

第三類 連續爪形文が施されるもの（第27図4、5、8、10～13）

4は平縁の口縁に沿って、8は波状口縁に沿う厚めの隆帶上に、10～13は無文地の胴部片であり横位に、それぞれ施されている。5は縄文を地文とし、口縁に沿って2列の角押文が施されているものであり、大木7b式と思われる。4・8は阿玉台III式に比定され、10～13は阿玉台II式頃盛行する手法である。

第四類 幅広の隆帶に沿って、角押文が施されるもの（第27図6）

6は波状口縁を呈し、口縁に沿って厚めの隆帶が貼られ、隆帶に沿って角押文が施されているものである。阿玉台III式に比定される。

第五類 厚めの隆帶上に縄文が施されているもの（第27図7、9）

7・9は波状口縁を呈し、口縁に沿って厚めの隆帶が貼られ、その隆帶上にも縄文が施されているものである。7の隆帶下には角押文が、9には隆帶に沿って沈線文が伴う。阿玉台II式に比定される。

第二群土器 加曾利E I式土器に編年されるものである。（第27図14～32、第25図1～10）

第一類土器 交互刺突による鋸齒状文が施されているもの（第27図14）

14は平縁で、口縁に沿う厚めの隆帶下に交互刺突による鋸齒状文が施されている。加曾利E I式古段階で、所謂「中峰式」の範疇に入るものである。

第二類土器 口縁部に隆帯による文様が施されているが、隆帯に沈線が伴わないもの（第27図16～32）

この類は、平縁で隆帯により渦文が施されるものが多いと思われる。その中で、16、17は波状口縁を呈し、中空の把手を持ち、口唇に沈線文を伴う。大木8a式と思われる。口縁部の地文では、縄文が施されているもの（16、19、20、26、31、32）、縦位の沈線によるもの（21～23、25、27、28）、撚糸文が施されているもの（18）、刺突文が施されているもの（24）がある。21、22は地文や隆帯から見て曾利式と思われる。

第三類 縄文を地文とし、沈線文が施されているが、沈線間は磨消されていないもの（第28図1～10）

いずれも頸部から胴部にかけての破片であり、1～7は、棒状工具による横位の沈線で頸部と胴部を区画している。5、7～10には、同工具により懸垂文が施されている。地文の縄文は、単節縄文のもの（1、2、4、7、8、10）、複節縄文によるもの（5）、撚糸文のもの（3、6）、附加状の縄文によるもの（9）の4種類に分けられる。

第三群土器 加曾利E II式土器に編年されるものである。（第28図12～25、第29・30図、第31図1～24）

本遺跡の縄文時代の遺物の中で最も多いものであり、縄文土器の内、約8割がこの時期のものである。本群土器とE I式との区別を隆帶に伴う沈線手法の多用と胴部における磨消懸垂文の定着におく。

第一類 口縁部に隆帯による渦文を作り区画文を有し、隆帯に沿って沈線が伴うもの（第28図12～26、第29図、第30図1～6、13～15）

本類には平縁のもの（第28図11～20、22）と波状口縁のもの（第28図21、23～26、第29図）があるが、波状口縁のものが多い。ほとんどの土器の口縁に沿って2条の隆帯が周回している。一部の上器は、上部の隆帯が内面下端まで押し上げられ、口唇上に沈線文が伴っているものも見られる（第28図22、23、26、第29図25）。それがさらに退化したものは、口縁に沿う隆帯は1条となり（第28図16、第29図4、5、9、15、17、20）、第29図のように渦文部と格円形区画部が分離したものも出現している。波状口縁のものは、波頂部に渦文を伴っているが、口縁に沿う隆帯の内、上位の隆帯が渦文を作出するものと、下位の隆帯が渦文を作出するものとがある。口縁部の地文は単節縄文のもの14点、斜位の沈線のもの5点、撫糸文のもの2点、複節縄文のもの1点、細井条線のもの1点である。前時期のものに比べ単節縄文のもの割合が多くなってきていていることを指摘できる。

第Ⅱ類 口縁に沿って円形刺突文が施されるもの（第30図8～11）

いずれも口縁上部を無文とし、口縁に沿って8、10、11は2列の、9は沈線間に1列の円形刺突文が施されている。10、11は平縁で、8、9は波状口縁を呈するものと思われる。口縁部の地文は単節縄文のもの2、撫糸文のもの2である。8には2本の沈線により、大振りな連弧文状の文様が施されている。地文が撫糸文であることも合わせ、西関東からの影響を感じさせる。

第Ⅲ類 沈線区画による磨消懸垂文を有するもの単節縄文のもの（第30図16～28、第31図1～24）

胴部から底部にかけての破片である。縄文を地文とし、沈線により懸垂文を施したあと、区画間に磨消されているものが多いが、第30図28、第31図6、11、12のように沈線区画の後に縄文が充填されているものもある。磨消部の中央にさらにもう1本の懸垂文が施されているものも見られる（第30図17、19、20、22）。地文の縄文の種類は0段多条の単節のものがほとんどで、撫糸文によるもの、複節のもの、無文のものはそれぞれ1点だけである。

第4群土器 加曾利EⅢ式土器に編年されるものである。（第30図12、第31図25～27、30、31）

本群土器とEⅡ式との区別を口縁部文様における渦文や連弧文の有無、磨消懸垂文が上部で連結しているかどうかなどにおく。25、31の隆帯はⅡ式に比べ厚みがなく、特に25の磨消懸垂文は口縁近くで連結しており、口縁部文様帶が喪失しているもので、EⅢ式でもEⅣ式に近いものである。26、27の隆帯は断面が半円形状のものから三角形状のものへと変化している。27は浅鉢形土器の口縁部片である。12、30は口縁近くを無文帶とし、隆帯による文様が見られないもので、本群土器に含めておく。

第5群土器 加曾利EⅣ式土器に編年されるものである。（第31図28、29）

本群土器とEⅢ式との区別を口縁部文様帶の喪失と断面三角形の隆起線による無文部と縄文部との区画などにおく。

28、29ともに断面三角形の隆起線により、無文部と縄文部を区画しているもので、28は波状口縁を呈する浅鉢形土器と思われる。

第6群土器 安行Ⅱ式土器に編年されるものである（第31図32）

32は後期末葉の安行Ⅱ式の粗製土器であり、断面からみて底部近くの破片である。棒状工具によると思われる雜な斜沈線が施されている。1点だけの確認である。

第7群土器 不明土器（第31図33）

33は無文地に4本同時施文具による横位の文様から蛇行する文様が描出されている薄手の土器で

ある。類例に乏しく時期、型式は不明である。

第8群土器 楯円形、円形土製品（第31図34、35）

加曾利E I・II式の土器片の断面を磨り、楢円形、円形に整え、土製品として再利用したものである。
(海老澤)

(2) 弥生土器（第32図）

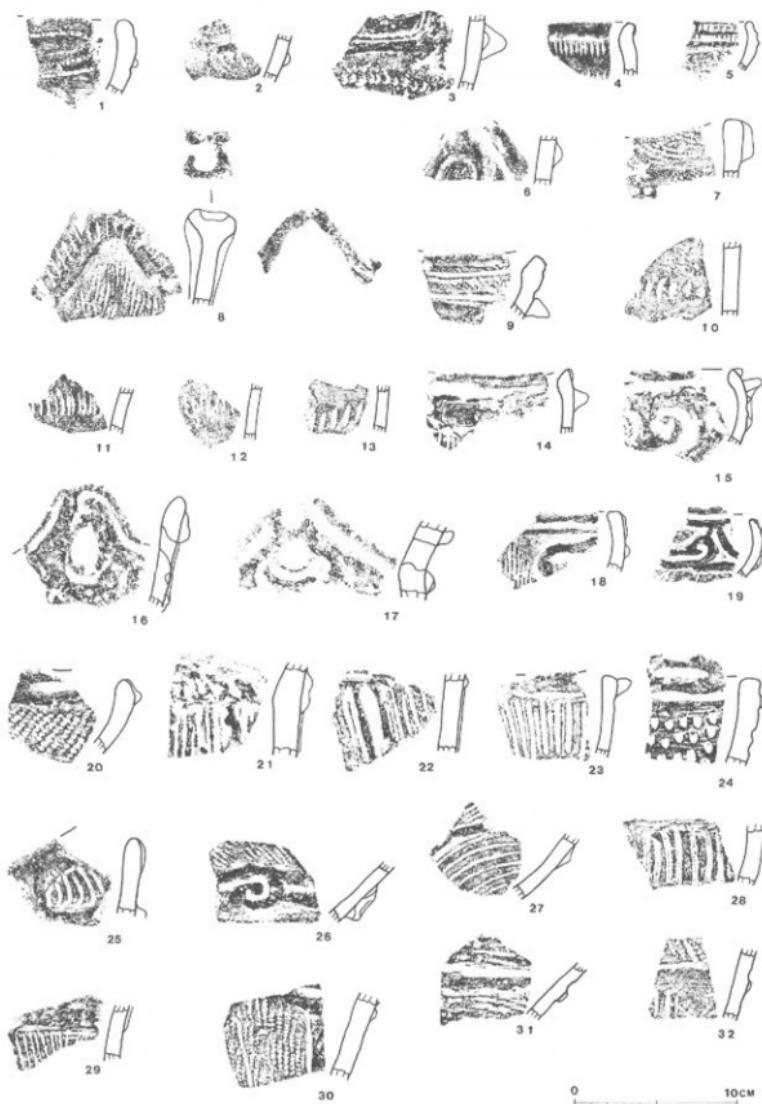
弥生土器は表土除去の際に出土したものであり、遺構からのものではなく、しかも小破片が多いので、ここでは、一括して報告する。

1は無文の単口縁を呈し、口唇と口縁下端は繩文原体により押圧されている。2は鉢形土器の口縁部片である。3は繩文施文の単口縁を呈するものである。4は頸部片であり、3本櫛歯により縦区画された後、無文部と斜格子文部が交互に見られるものと思われる。無文部は赤彩されている。5～21は胴部から底部にかけての破片である。いずれも繩文が施されているが、原体により分類すると、附加条一種（付加2条）のもの14点、单節のもの2点、拠り戻しによるもの1点である。その内、5点に羽状構成が見られる。

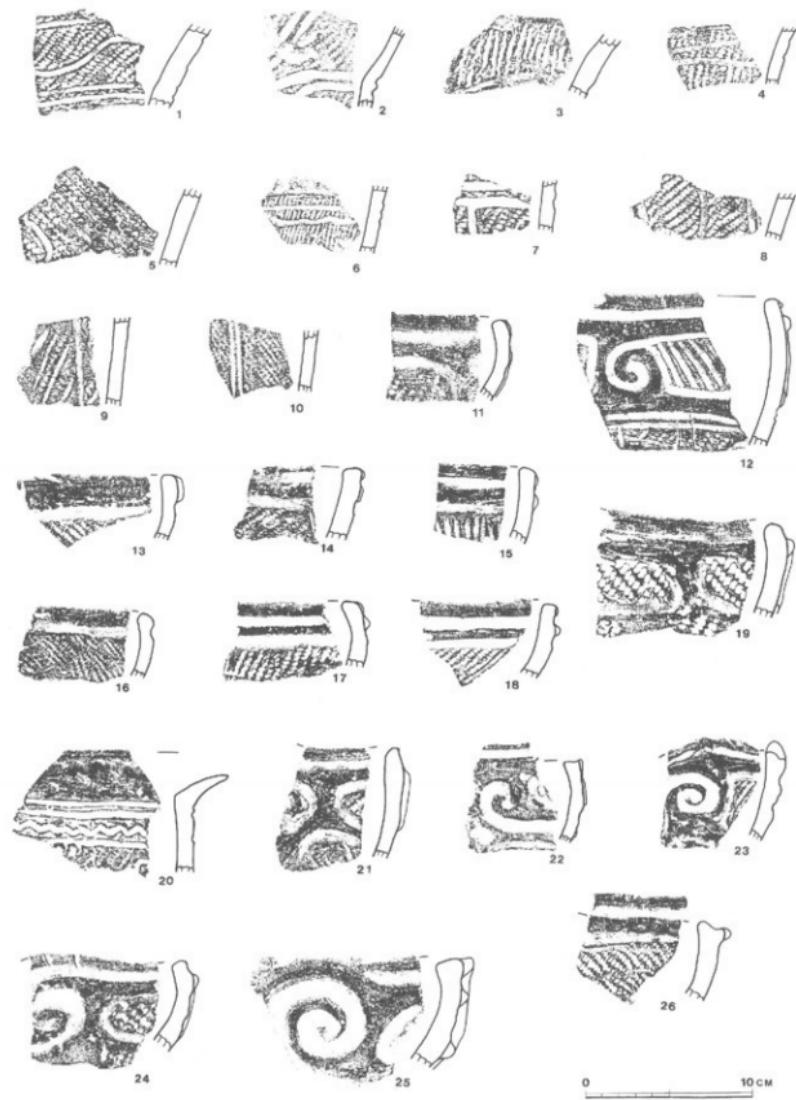
これらの土器の編年的位置付けについて簡単に触れたい。1の無文で単口縁のものは後期前葉に、3の縦区画充填格子文は後期中葉頃に盛行する手法であり、その時期に位置付けが可能と思われる。胴部片で羽状構成を持たないものは後期前葉から中葉に、羽状構成を持つものは後期後葉にそれぞれ位置付けられる。原体が附加条二種のものが見られなかったことからして、十手台式土器の進出前の、後期前半が本遺跡出土の弥生土器の中心時期と思われる。
(海老澤)

(3) 中・近世陶磁器（第22図81）

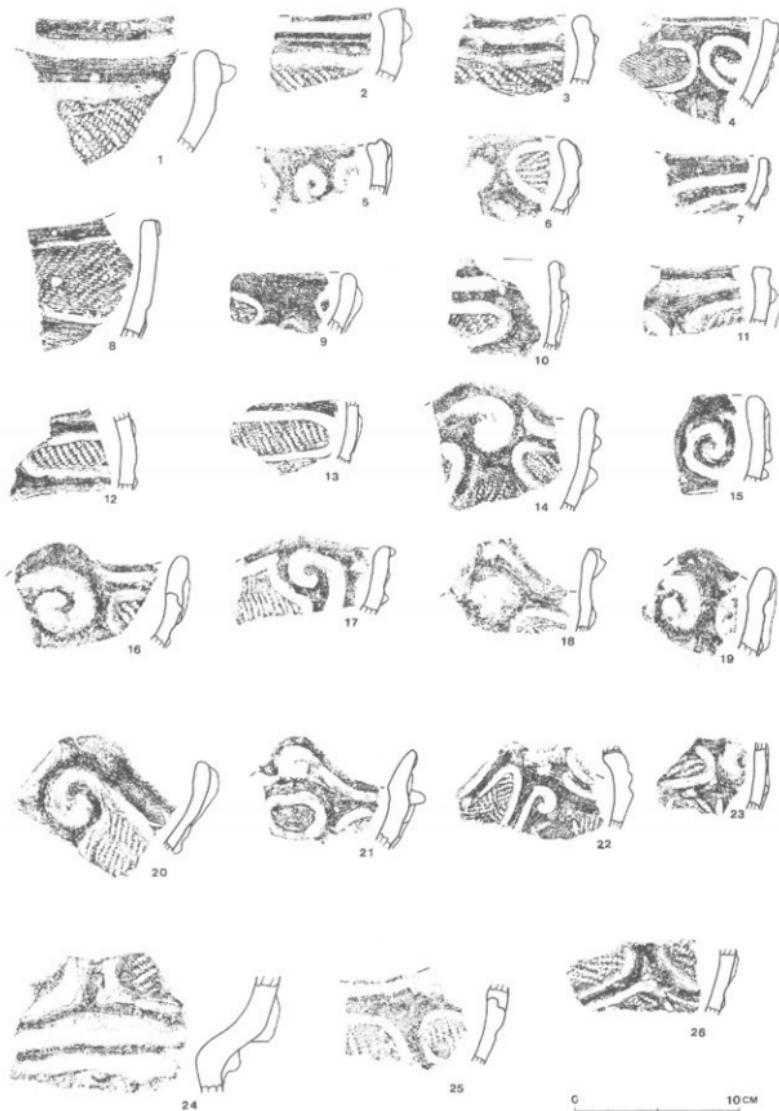
表土除去の際に表採にされた遺物や耕作土や住居址覆土より出土した遺物の中には中・近世の遺物も含まれていた。全て細片のため図示し得たのは1点のみである。81は民窯系の土瓶の底部片である。上げ底になっており、体部下端部には全体を支えるような補助の足が付く。内面には鉄釉が施される。やや白色の胎上は瀬戸美濃系の陶器を思わせるが、同様の器形を持つ資料が相馬大堀窯の製品に見受けられ、19世紀初頭の所産と考えられる。その他図示し得なかつた遺物の内容は15世紀から16世紀の常滑窯胴部片2点、18世紀瀬戸美濃系京焼風丸碗片1点、19世紀民窯系陶器の細片4点、などである。
(渥美)



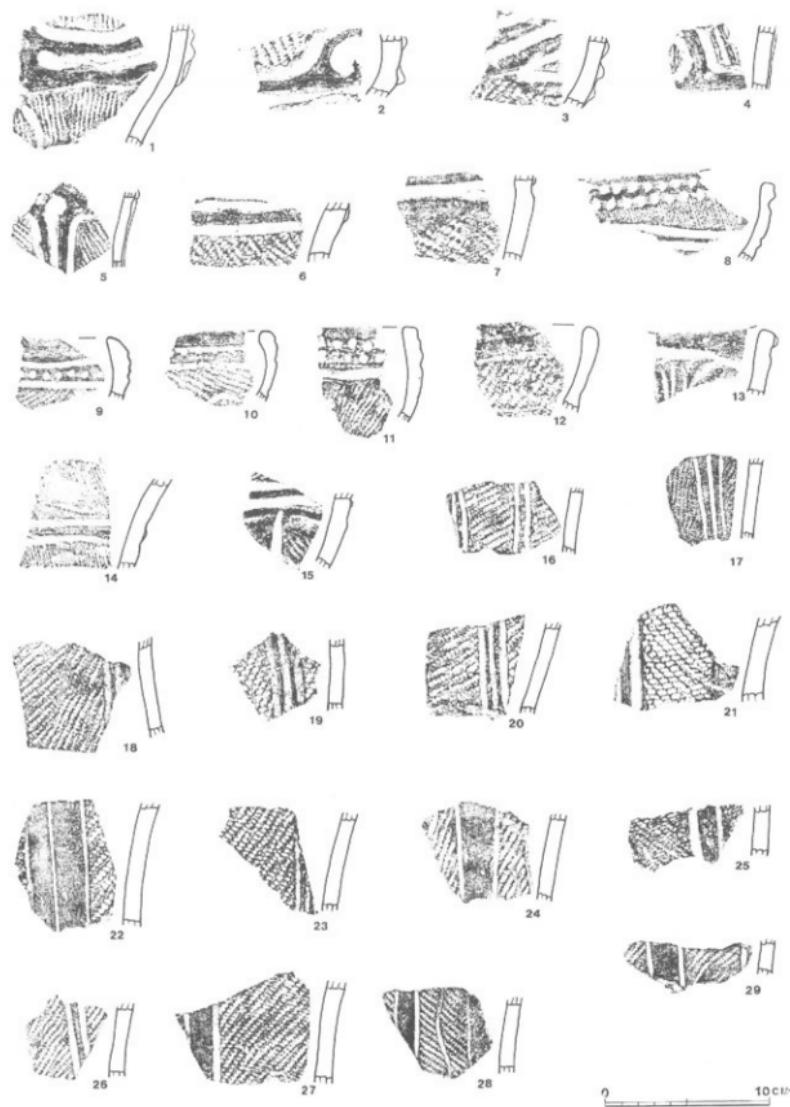
第27図 遺構外出土遺物（1）



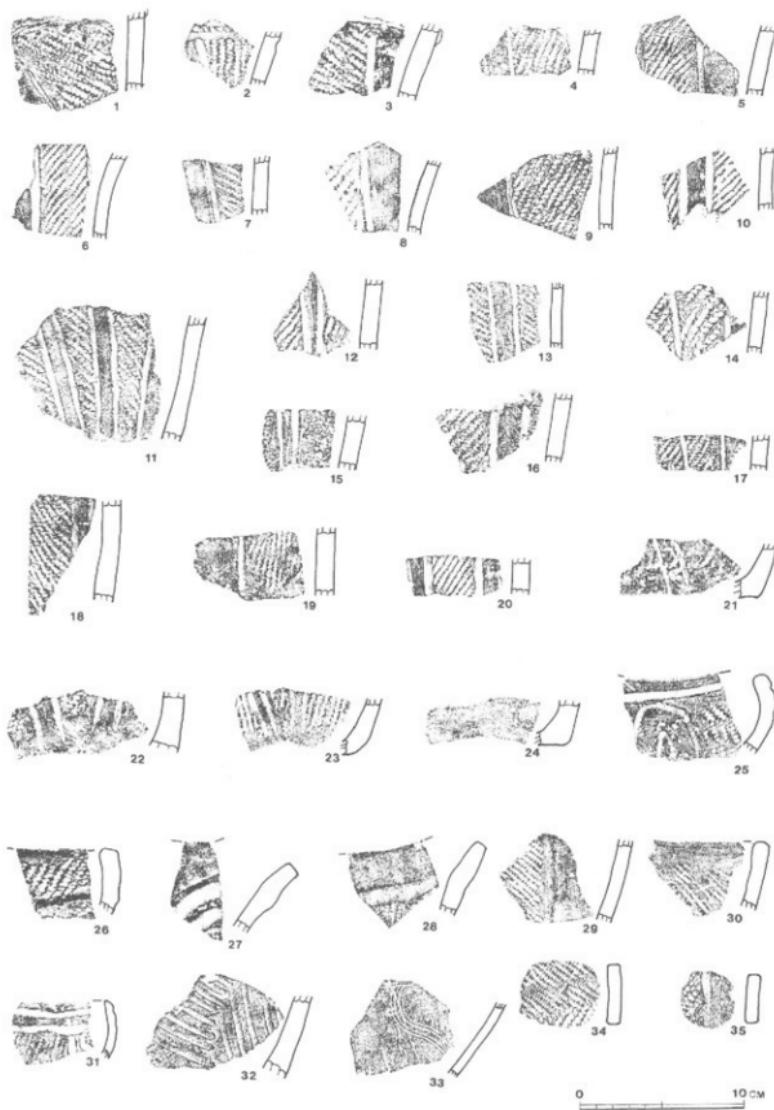
第28図 遺構外出土遺物（2）



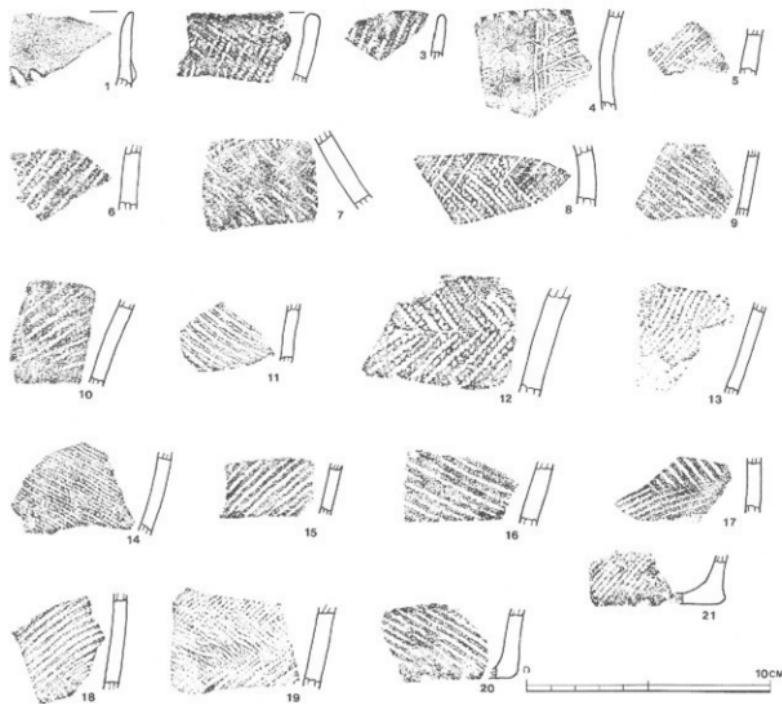
第29図 遺構外出土遺物（3）



第30図 遺構外出土遺物（4）



第31図 遺構外出土遺物（5）



第32図 遺構外出土遺物（6）

土器観察表（1）

遺構出土土器

番号	器 形	法量 (cm)	燒 成	胎 土	色 調	器形・技法の特徴	備 考
1	土師器 小形壺 口縁部片	口径[13.0] 高(4.1)	良好	長石・石英含む。 特に径2mm程の透明粒を多く含む。 海綿骨針僅かに含む。	10YR 5.5 に似る 黄褐色	外面に二次焼成を受けた痕跡を残す。外面は、頸部 にナデ調整、側部が継方にハラケズリ調整。内面は、 頸部と側部の接合部分を少しづつ削取った後、ミガ キ調整を施し、頸部・側部共にナデ調整の後、ミガ キ調整が加わる。	JRKLM-4/5 区より出土。
2	土師器 环 口縁部片	口径[12.4] 高(4.1)	良好	長石・石英含む。 雲母を若干含む。	10YR 6.4 に似る 黄褐色	内面には黒色処理を施す。外面は回転成形の後、 一部端方にナデ調整が加わる。口縁近くは横方向のナデ 調整、内面はミガキ調整が施される。	JK-2区より 出土。
3	土師器 环 口縁部片	口径[14.4] 高(2.7)	良好	長石・石英含む。 雲母を若干含む。 僅かに海綿骨針 含む。	10YR 5.4 に似る 黄褐色	内面には黒色処理を施す。外面は回転成形の後、一 部不定方向にナデ調整が加わる。内面は斜方にミガ キ調整が加わる。	JJ-2区より 出土。
4	土師器 無台环 底部片	底径[6.8] 高(1.7)	良好	長石・石英含む (最大粒径1.5mm)。 雲母・海綿骨針 を若干含む。	10YR 7.4 に似る 黄褐色	内面には黒色処理を施す。外面は、底部は一方面へ ラケズリ削し、全体下端部を手持ちハラケズリ削した後、 全体全面にミガキ調整を施す。内面は横方にミガ キ調整が施す。	JK-1区より 出土。
5	土師器 高台付环 底部片	底径[8.4] 高(1.1)	良好	長石・石英含む (最大粒径1.5mm)。 雲母・海綿骨針 を若干含む。	10YR 7.6 明黄色 明黄色	内面には黒色処理を施す。外面は、底部に不定方 向のハラケズリ削し、全体下端部を手持ちハラ ケズリ削した後、外周全面にミガキ調整を施す。内面 は横方にミガキ調整を施す。	JK-1区より 出土。
6	土師器 高台付环 底部片	高台径[6.1] 高(1.8)	やや不 良、 軟質	長石・石英含む (最大粒径1.5mm)。 雲母を若干含む。	10YR 3.1 黒褐色 一部10YR 7 /6 明黄色	内面と外周の一部に黒色処理が施される。全体下端 部外面はナデ調整が施される。底部外面は手持ちハ ラケズリ削した後、不定方向のナデ調整が加わる。 内面は一部に横方向のミガキ調整が施される。	JF-1区より 出土。
7	土師器 高台付环 底部片	高台径7.8 高(3.6)	良好	長石・石英含む (最大粒径1.5mm)。 雲母を若干含む。	10YR 7.4 に似る 黄褐色	足高台である。高台端部が外側に若干突出してい る。底部と高台部の外側は回転ナデ調整、全体下端 部の接合部所には回転ハラケズリ調整が施され るが、一部未調整のままである。底部内面は回転ナ デ調整が施される。	CC-4区より 出土。

出土須恵器

番号	器 形	法量 (cm)	燒 成	胎 土	色 調	器形・技法の特徴	備 考
8	須恵器 环 颈部片	口径[14.2] 高(1.1)	良好且 つ 略緻	長石・石英を含 む。黒色粒子を 僅かに含む。	25YR 6.1 黄灰白色	頸部を僅かに突出させるのみ。内面は回転ナデ調整 が施される。外側には自然軸の剥離痕を残す。	J-2区 灰化 ペルトよ り出土。
9	須恵器 高台付环 底部片	底径[5.4] 高(1.2)	良好且 つ 略緻	長石・石英を含 む(最大粒径3mm)。 黒色粒子を多く 含む。	5Y 6.1 灰色	高台を欠失し、底部に1.2cm程の高台剥離痕を残す。 底部外側は回転ハラケズリ調整。内面はナデ調整を 施す。	JK-3区より 出土。
10	須恵器 高台付环 底部片	底径[6.6] 高(1.0)	良好且 つ 略緻	細かい長石・石 英を含む。黒色 粒子を僅かに含む。	7.5Y 6.1 灰色	底部外側は回転ケズリ調整。内面には回転ナデ調整 が施される。体部外側端部はナデ調整の処理がな ざれる。	M-1 / 2区 サブトレ ンチより出土。
11	須恵器 高台付环 底部片	底径[10.2] 高(3.1)	良好且 つ 堅緻	長石・石英を含 む(最大粒径3mm)。 雲母を多量に含 む。	3Y 6.2 灰オリーブ色 一部7.5YR 4/4 褐色	底部から口縁部に向かってハの字状に倪く立ち上がる。 高台を欠失し、底部に1.0cm程の高台の剥離痕を残す。 体部、底部共に外側は回転ハラケズリ調整。内面は ナデ調整を施す。内面にはナデ調整を残す。	接合資料。 板橋遺構 確認面より出 土。
12	須恵器 高台付环 底部片 (私用鏡)	高台径8.2 高(2.4)	不良、 やや軟 質	長石・石英を含 む。雲母を少 量含む。	25Y 7.1 灰白色	LH縁部に向かってわずかに立ち上がりを残す。5mm 程の高台が付き、その溝部は内外共にあまりはり出 さない。外側は底部に回転ハラケズリ調整。内面は ナデ調整を施す。底部外側に墨痕を残す。底部内外 面にひび割れが激しい。	D-2区より 出土。
13	須恵器 环 口縁部片	口径[15.2] 高(1.8)	不良、 やや軟 質	長石・石英含む。 雲母を中量含む。	25Y 7.1 灰白色	LH縁部に向かってハの字状に聞く。口縁部はやや玉 縫様を呈す。内面外ともに回転ナデ調整。	J-2区 灰化 ペルトよ り出土。

土器觀察表 (2)

出土須恵器

) 内の数値は回転復元。() 内の数値は残存値。

番号	器 形	法量 (cm)	焼 成	胎 土	色 調	器形・技法の特徴	備 考
14	須恵器、 高台付环 底部片	底径[7.7] 高(1.0)	不良、 やや軟質	長石・石英含む。 雲母を中量含む。	2.5Y 7-/1 灰白色	高台の部を欠失し、底部は中心に向かって外反する。底部外面は回転ヘラケズリ調整、底部内面は回転ナデ調整を施す。	D-3区より出土。
15	須恵器、 無台付环 底部片及 口縁部片	底径[7.8] 口径[15.0] 推定高5	普通	長石・石英を多 く含む。雲母を 中量含む。	5Y 4. 1 灰色	体部は口縁部に向かって大きく外反し、口縁部はわずかに正絞状を呈す。底部は内面に回転ナデ調整、外 面には一方向の手持ちヘラケズリ調整を施す。底部 下端部は未調査で、残存する体部には回転ナデ調整 が施される。	D-2区より出土。
16	須恵器、 环(蓋?) 体部片	底径[6.0] 高(1.1)	良好且 つ 堅致	長石・石英を含 む。海綿骨針を 若干含む。	5Y 6. 1 灰色	口縁部に向かってハの字状広がる。外面は回転ナ デ調整が施されるが、底部においては回転ヘラケズリ 調整が施される。内面は回転ナデ調整を施す。内面 に墨痕らしきものを残す。	D-2区より 出土。
17	須恵器、 环 体部片	高(2.7)	良好且 つ 堅致	長石・石英を含 む。海綿骨針を 少量含む。黒色 粒子を少許含む。	5Y 5. 2 灰オリーブ 色	口縁部に向かってややS字状に広がっていく。外 面は回転ヘラケズリ調整、内面は回転ナデ調整を施す。	C-4区より 出土。
18	須恵器、 高台付环 体部片	底径[9.8] 高(2.4)	良好且 つ 堅致	長石・石英を含 む。海綿骨針を 少量含む。	5Y 5. 1 灰色	下端部にわずかに高台の剥離痕を残す。残存部は内 外両共に回転ナデ調整が施される。	E-1区より 出土。
19	須恵器、 高台付环 (底部片)	底径[10.0] 高(1.3)	良好且 つ 堅致	長石・石英を含 む。海綿骨針を 少量含む。	5Y 5. 2 灰オリーブ 色	わずかに高台部分を残すが、ほとんど欠損している。 底部外面は回転ヘラケズリ調整、底部内面には回転 ナデ調整が施される。	C-1区より 出土。
20	須恵器、 高台付环 (底部片)	高台径[9.6] 高(2.0)	良好且 つ 堅致	長石・石英含む (最大粒径3mm)。 黑色粒子を若干 含む。海綿骨針 を若干含む。	2.5Y 6.-3 にぶい黄色	底部内面と高台部は回転ナデ調整を施し、底部外 面は回転ヘラケズリ調整を施す。体部をほとんど欠失 している。	複合資料。 B-3区及びD-3 区より出土。
21	須恵器、 無台付环 底部片	底径[6.0] 高(1.2)	良好且 つ 堅致	細かい長石・石 英を含む。海綿 骨針を若干含む。	5Y 5. 2 灰オリーブ 色	体部外面は端部も含め、回転ナデ調整、底部外面は 二方向手持ちヘラケズリ調整を施す。内面はナデ調 整が施される。	E-1区より出 土。
22	須恵器、 高台付环 底部片	細片	良好且 つ 堅致	長石・石英を含 む。透明粒が若干 立つ。海綿骨 針を少量含む。	5Y 5. 2 灰オリーブ 色	わずかに高台の剥離部分を残す。底部外面は回転ヘ ラケズリ調整。底部内面には回転ナデ調整が施され ている。	F-3区より 出土。
23	須恵器、 环 体部片	細片	普通、 やや軟 質	長石・石英を含 む。海綿骨針を 若干含む。	5Y 7. 1 灰白色	口縁部に向かってハの字状広がる。内外両共に回転 ナデ調整が施される。内面に墨痕らしきものを残す。	F-3区より 出土。
24	須恵器、 环 口縁部片	口径[19.2] 高(2.3)	良好且 つ 堅致	長石・石英を含 む(最大粒径3mm)。 海綿骨針を若干 含む。	2.5Y 4.-1 灰色	口縁部に向かって体部が若干外反し、口縁部はやや 正絞状を呈す。内外両共に回転ナデ調整が施される が、体部外側の一部に擬方のヘラケズリ調整が加わ る。	表記。
25	須恵器、 高台付环 (高台 片)	高台径[1.0] 高(1.4)	良好且 つ 堅致	長石・石英含む。 海綿骨針封合む。 4 に墨 青色	5Y 5. 1 灰青色	高台部に体部と異なる発色をする粘土が使用されて いる。高台部と体部との接合には回転成形が施され ている。内外両共に回転ナデ調整を施す。	表記。
26	須恵器、 口縁径[8.4] 長頭亞 頭部片 口頭部片	高(5.4)	良好且 つ 堅致	長石・石英を含 む。海綿骨針を 若干含む。	2.5Y 5. 2 暗灰青色	口縁部はくの字に外反し、口唇部は両側に突出して縁 部を形成する。外側の一部と内面の口唇部より2cm程 のところに、自然剥離痕を残す。内外両共に回転ナ デ調整を施す。口縁部と体部の間に接合痕を残す。	JKLM-4/5 区より出土。
27	須恵器、 長頭亞 頭部片	頭部径[6.0] 高(4.9)	良好且 つ 堅致	長石・石英を多 量に含む(最大粒 径4mm)。海綿骨 針を僅かに含む。	5Y 5. 1 灰色	口縁部を欠く。外 面はほとんどに自然 剥離痕を残す。内 面は回転ナデ調 整。口縁部と体部の 間に接合痕を残す。	L-2区より出 土。
28	須恵器、 壺 口縁部片	口径[25.6] 高(5.2)	良好且 つ 堅致	長石・石英を含 む(最大粒径5mm)。 海綿骨針を若干 含む。	2.5Y 6. 2 灰黃色	口縁部全体がくの字に外反し。口唇部は半坦にな る。外側に若干自然剥離痕を残す。外側は回転 ヘラケズリ調整。内面はナデ調整。	M-3区より 出土。

土器観察表（3）

出土品忠器

〔 〕内の数値は回転復元。（ ）内の数値は残存値。

番号	器 形	法骨 (cm)	焼 成	胎 土	色 調	器形・技法の特徴	備 考
29	須恵器、 甕（広口 甕）/ 頭部片	頭部径[17. 6] 高(6.1)	良好且 つ 堅緻	細かい長石・石 英を含む。黒色 粒子を多く含む。	2.5Y 7/ 2 灰黄色	内外両ともに自然剥離痕を残す。わずかに体部を 残し、外縁に石上りがりの斜平行線文のタキ調整が 施される。頭部は内外両方に回転ナデ成形。口頭部 と体部の接合部は継ぎでない。	KL-4／5区 より出土。
30	須恵器、 甕/ 頭部片	頭部径[20. 2] 高(4.5)	良好且 つ 堅緻	長石・石英を含 む。特に透明粒 子を若干含む。 透明粒を少し含 む。泥輪骨針を わずかに含む。	5Y 6. 1 灰色	頭部外側と内面の頭部上方1cm付近まで、自然剥 離痕を残す。頭部外側と内面は回転ナデ調整を施 す。	C-4区より 出土。
31	須恵器、 甕/ 頭部片	頭部径[21. 4] 高(6.6)	良好且 つ 堅緻	長石・石英を若 干含む。黒色粒 子を若干含む。 透明粒を少し含 む。泥輪骨針を わずかに含む。	7.5YR 6. 2 灰褐色	接合部のみが残存し、頭部はほとんど残さない。頭 部外側は回転ナデ調整、内面は非回転のナデ調整を 施す。接合部外側は接合後に非回転のナデ調整が加 わる。	JK-2／3区 より出土。
32	須恵器、 甕/ 頭部片	高(8.0)	良好且 つ 堅緻	長石・石英含む (最大粒径2mm)。 黒色粒子を多く 含む。	5Y 6. 1 灰色	外面上平に自然剥離を残す。外向には平行線文のタ キ調整を施す。内面には無文の當て具痕を残す。	F-2区より 出土。
33-1	須恵器、 甕/ 頭部片	高(2.6)	良好且 つ 堅緻	比較的細かい長 石・石英を含む。 黒色粒子を若干 含む。	5Y 6. 2 灰オリーブ 色	接合はしないものの同一個体と考えられる。33-1は 甕の肩部に相当すると考えられる。厚唇はかなり分 厚いので、かなり大きな器形の想像できる。外面は 平行線文のタキ調整、内面はナデ調整が施される。	いずれも表 探遺物。
33-2		高(8.8)					
34	須恵器、 甕/ 頭部片	高(24.5)	良好且 つ 堅緻	長石・石英を含 む。黒色粒子を 多く含む。	2.5Y 7/ 1 灰白色	外面上に上半分8cm強程に自然剥離痕を残す。内面 には無文の當て具痕を残し、外向には平行線文のタ キ調整を施す方と横方と二方向に施す。	四片同・個 体。板帶遺 構確認及 KL-2／3区 より出土。
35	須恵器、 甕/ 頭部片	高(3.8)	良好且 つ 堅緻	細かい長石・石 英を含む。黒色 粒子を多く含む。	5Y 5/ 1 灰色	外面上には平行線文のタキ調整が施される。内面に はナデ調整が施される。	KL-1区より 出土。
36	須恵器、 甕/ 頭部片	高(4.9)	良好且 つ 堅緻	細かい長石・石 英を含む。黒色 粒子を多く含む。	7.5Y 5/ 1 灰色	外面上には平行線文のタキ調整が施される。内面に はナデ調整が施されるが、僅かに無文の當て具痕を残す。	D-2区より 出土。
37	須恵器、 甕/ 頭部片	高(6.5)	良好且 つ 堅緻	長石・石英含む(最 大粒径2mm)。黒色 粒子を多く含む。	5Y 5/ 1 灰色	外西殘存部全体に自然釉の剥離痕を残す。外面は平 行線文のタキ調整が施され、内面はナデ調整が加 わる。内面には僅かに無文の當て具痕を残す。	I-2区より出 土。
38	須恵器、 甕/ 頭部片	高(5.5)	良好且 つ 堅緻	細かい長石・石 英を含む(最大粒 径2mm)。黒色粒 子を多く含む。	2.5Y 7. 3 浅灰色	内面にはナデ調整が施される。外面上には平行線文のタ キ調整を残す。断面に粘土被膜み模が、電気になっ て継続できる。	JK-1区より 出土。
39	須恵器、 甕/ 頭部片	高(6.8)	良好且 つ 堅緻	長石・石英含む(最 大粒径2mm)。黒色 粒子を多く含む。	2.5Y 6/ 1 灰色	外面上に自然釉の剥離痕を残す。外面上にはナデ調整が 加わる。	JK-2区より 出土。
40	須恵器、 甕/ 頭部片	高(4.5)	良好且 つ 堅緻	長石・石英含む(最 大粒径3mm)。黒色 粒子を多く含む。	7.5Y 4/ 1 灰色	外面上には平行線文のタキ調整が施される。内面に はナデ調整が施される。	JK-2／3よ り出土。
41	須恵器、 甕/ 頭部片	高(6.8)	良好且 つ 堅緻	長石・石英含む(最 大粒径1mm)。黒色 粒子を多量に含む。	5Y 4/ 1 灰 色 一部2.5Y 7. 2 灰黄色	外面上には平行線文のタキ調整が施される。内面に はナデ調整が施される。	板帶遺構の 確認面より 出土。
42	須恵器、 甕/ 頭部片	高(6.1)	良好且 つ 堅緻	長石・石英を多 量に含む(最大粒 径4mm)。泥輪を 若干含む。	10YR 4/ 1 褐 色 一部2.5Y 5. 3 にぶい褐色	内面に同心円文の當て具痕を残す。外面上にはタキ調 整と思われるが、外面上は自然釉剥離痕を全体に残す ため般難な観察は不可能である。	J/K-1区グ リッドより 出土。
43	須恵器、 甕/ 頭部片	高(5.3)	良好且 つ 堅緻	長石・石英を含 む(最大粒径2mm)。 泥輪を若干含む。	2.5Y 6/ 4 にぶい青色	外面上一部同心円文のタキ調整、一部に横方への ケリツ調整を施す。内面にはナデ調整を残すが、若干 無文の當て具痕を残す。	KL-1区より 出土。同一 個体と思わ れる頭部片が 一片接着さ れている。

土器觀察表 (4)

出土須恵器

[] 内の数値は測定復元。 () 内の数値は残存値。

番号	器 形	法量 (cm)	焼 成	胎 土	色 調	器形・技法の特徴	備 考
44	須恵器・ 壺／ 胴部片	高(10.6)	不良、 軟質	長石・石英を含む (最大粒径3mm)、 雲母を多量に含む。	10YR 6/4 にぶい黃褐色	外面は平行縦文のタクキ調整を施し、内面にはナデ調整が施される。	KL-4・5よ り出土。
45	須恵器・ 壺／ 胴部片	高(3.6)	不良、 軟質	長石・石英を含む。 雲母を若干含む。	10YR 5/8 黃褐色	外面は平行縦文のタクキ調整、内面はナデ調整を施す。	Z-2区より 出土。三直 同一個体。
46	須恵器・ 壺／ 胴部片	高(5.9)	不良、 やや軟 質	長石・石英を含む。 (粒子径2mm程 まで)、雲母を多 量に含む。	3Y 7/1 灰白色	外面は平行縦文のタクキ調整が行われた後、一部明 き目を横にナデ削している。内面は無文の当て具痕 を残し、また粘土の輪廻みの亀裂が内面に残る。	Z-2区クリフ ドより出土。 一直同一個体。
47	須恵器・ 壺／ 胴部片	高(4.9)	不良、 やや不 良	長石・石英を含む (最大粒径4 mm)、 雲母を若干含む。	3Y 7/1 灰白色	外面は平行縦文のタクキ調整の間に指での横ナデを 施す。内面はナデ削製が加わるが、無文の当て具痕 を残す。	M-1・2区 サブトレン チにより出土。
48	須恵器・ 壺／ 胴部片	高(3.6)	普通、 やや軟 質	長石・石英を含 む。 雲母を若干含 む。	3Y 5/3 灰オリーブ 色	外面は平行縦文のタクキ調整、内面はナデ削製が施 されるが消耗がかなり大きい。	JK-2・3区 より出土。
49	須恵器・ 壺／ 胴部片	高(7.7)	普通、 やや軟 質	長石・石英を含 む。 (最大粒径3mm)、 雲母が多量に混 じる。	25Y 6/3 にぶい黃色	外面に平行縦文のタクキ調整が認められる。施文の 状況から底部に向かって叩き出しが行われているこ とが観察できる。内面はナデ彫整、一部剥離。	L・M-4区 より出土。
50	須恵器・ 壺／ 胴部片	高(7.1)	良好且 つ 堅緻	長石・石英を含 む。 雲母をよく含 む。	3Y 5/2 灰オリーブ 色	外面の一部に平行縦文のタクキ調整と横方のケズリ 彫整を施す。内面にはナデ調整が施されるが、一部 無文の当て具痕を残す。	E-3区より 出土。
51	須恵器・ 壺／ 胴部片	高(5.2)	不良、 やや軟 質	長石・石英を含 む。 雲母を多量に含 む。	3Y 7/1 灰白色	外面は同心円文のタクキ調整が施され、内面は無文 の当て具痕によるナデ削が観察できる。	J/K-3区よ り出土。
52	須恵器・ 壺／ 胴部片	高(6.4)	普通、 やや軟 質	長石・石英を含 む。 (最大粒径2mm)、 雲母を若干含む。	3Y 5/2 灰オリーブ 色	底板をわずかに残す。全体の器形としてはバケツ形 が想定される。外縁の上方を平行縦文のタクキ調整 を施す。下方の底板に近い部分にヘラケズリ調整を 施す。内面は回転ナデ彫整を施す。	JKLM-2区 より出土。
53	須恵器・ 壺／ 胴部片	高(5.0)	普通、 やや軟 質	長石・石英を含 む。 雲母を若干含 む。	3Y 4/2 灰オリーブ 色	外面に平行縦文のタクキ調整を施し、内面にナデ調 整を施す。	J-2区より 出土。
54	須恵器・ 壺／ 胴部片	高(8.7)	不良且 つ 軟質	長石・石英を含 む。 (最大粒径2mm)、 雲母を多量に含 む。	25 Y 7/1 灰黄色	外面には一部に平行縦文のタクキ調整を施し一部に 横方のヘラケズリ調整が加わる。内面にはナデ調整 を施す。	E-3区より 出土。
55	須恵器・ 壺／ 口縁部片	高(2.3)	良好且 つ 堅緻	長石・石英を含 む。 雲母を多く含 む。	7.5Y 5/1 灰色	口縁部に粘土練を重ねた痕跡を残す。外面は回転 ナデ彫整。	I-2区より出 土。
56	須恵器・ 壺／ 胴部片	高(3.8)	良好且 つ 堅緻	細かい長石・ 石英を含む。 雲母を若干含む。	5Y 6/3 オリーブ灰 色	外面は回転ヘラケズリ調整を施し、内面には休部と の接合時にヘラ切り落とした後の、ナデ調整が加わる。	E-3区柱穴 遺土中より 出土。
57	須恵器・ 壺／ 胴部片	高(12.2)	良好且 つ 堅緻	長石・石英を含 む。 (最大粒径4mm)、 海綿骨針を若干含む。	25Y 6/2 灰黄色	外面は一部にケズリ調整を、下部にナデ調整が施さ れ。内面に無文の当て具痕を残す。	C-5区より 出土。
58	須恵器・ 壺／ 胴部片	高(7.3)	良好且 つ 堅緻	長石・石英を多 量に含む。 (最大粒径2mm)、 海綿骨針を若干含む。	5Y 5/1 灰色	外面は一部コバルトルーに発色した自然釉がかか り砂や灰が付着して、大きな瘤まりとなっており、 溝壓捺法は難解です。また胎土が発色して亀裂が 生じ、釉が断面に入り込んでいる。内面はナデ調整 が施され、一部粘土層の研ぎ目が亀裂になつて観察 できる。	J-2区 灰化 物ベルト遺 土中より出 土。
59	須恵器・ 壺／ 胴部片	高(9.4)	良好且 つ 堅緻	長石・石英を含 む。 (最大粒径2mm)、 海綿骨針を若干 含む。	7.5YR 5/3 にぶい褐色	外面には平行縦文のタクキ調整を施すが、磨耗が激 しく内面観察は困難。また、内面にはナデ調整。	JK-2区より 出土。

土器觀察表 (5)

出土須恵器

〔 〕内の数値は回転復元。〔 〕内の数値は残存値。

番号	器 形	法県 (cm)	焼 成	施 土	色 調	器形・技法の特徴	備 考
60	須恵器・ 壺/ 胴部片	高(7.0)	良好且 つ 堅穢	長石・石英含む (最大粒径2mm)。 海綿骨針を僅かに含む。	25Y 4 /1 黄灰色	外面には平行縦文のタタキ調整、内面にはナゲ調整が施される。	I-1区より出土。
61	須恵器・ 壺/ 胴部片	高(5.0)	良好且 つ 堅穢	細かい長石・石 英を含む。海綿 骨針を僅かに含 む。	75Y 5 /2 灰オリーブ 色	外面には平行縦文のタタキ調整が施される。内面にはナゲ調整が施されるが、無文の当て具底が残す。	I-2区より出土。
62	須恵器・ 壺/ 壺/ 胴部片	高(8.0)	良好且 つ 堅穢	長石・石英を含 む。海綿骨針を 若干含む。	75Y 5 /1 灰色	全体的にあまり内溝しない。金体の器形はバケフ形 甕であると考えられる。外面は金体的にナゲ調整が 施された後、下方部に一部ヘラケズリ調整を施す。 内面はナゲ調整が施される。	JK-2区より 出土。
63	須恵器・ 壺/ 胴部片	高(4.0)	良好且 つ 堅穢	長石・石英を含 む。海綿骨針を 若干含む。	5Y 5 /1 灰色	外面は平行縦文のタタキ調整、内面にはナゲ調整が 施される。	M-1区より 出土。
64	須恵器・ 壺/ 口縁部片	細片	良好且 つ 堅穢	長石・石英を含 む。海綿骨針を 少量含む。	5Y 6 /1 灰色	口唇部が上下に突出する。その他の回転ナゲ調整が 施される。	I-1区より出 土。
65	須恵器・ 壺/ 壺/ 胴部片	細片	良好且 つ 堅穢	長石・石英を含 む。海綿骨針を 少量含む。	75YR 5 /3 にぼい褐色	頭部との接合部を欠失し、底部の肩部分を残す。外 面の颈部に近い部分は回転ケズリ調整でその他は回 転ナゲ調整が施される。また内面は回転ナゲ調整が 施される。	JK-2区より 出土。
66	須恵器・ 壺/ 壺/ 胴部片	高(6.2)	良好且 つ 堅穢	長石・石英を含 む。特に花崗岩の 繊維が多く含む。	5Y 6 /1 灰色	外面は平行縦文のタタキ調整、内面には回転ナゲ調 整が施される。	C-1区より 出土。
67	須恵器・ 壺/ 壺/ 胴部片	高(5.4)	良好且 つ 堅穢	長石・石英を含 む。特に花崗岩の 繊維を多く含む。	25Y 5 /1 黄灰色	外面は異なる二方向の平行縦文のタタキ調整が施さ れ。内面はナゲ調整が施される。	JK-2区より 出土。
68	須恵器・ 壺/ 壺/ 胴部片	高(4.0)	良好且 つ 堅穢	長石・石英を含 む。特に花崗岩の 繊維を多く含む。	5Y 6 /1 灰色	外面は平行縦文のタタキ調整、内面にはナゲ調整が 施される。	KI-2 /3区 より出土。
69	須恵器・ 壺/ 壺/ 胴部片	高(6.9)	良好且 つ 堅穢	長石・石英を多 く含む(最大粒径 3mm)。	25Y 6 /2 灰黄色	外面にはナゲ調整を施した後、口縁部に近い部分に 波状文を施す。内面にはナゲ調整が施される。また 内面には自然縫の剥離痕が残り、一部クレーター状 に表面が削離している。	表様。
70	須恵器・ 壺/ 胴部片	高(4.7)	良好且 つ 堅穢	長石・石英を含 む(最大粒径4mm)。	5Y 4 /1 灰色	外面は平行縦文のタタキ調整の後、部分的にカキ目 を施す。内面は同心円文の当て具底(青海波文)を残す。	C-5区より 出土。
71	須恵器・ 壺/ 壺/ 胴部片	高(3.3)	良好且 つ 堅穢	長石・石英を含 む(最大粒径2mm)。	25Y 5 /2 暗灰黄色	頭部との接合部を僅かに残す。壺の肩部分に相当す ると考えられる。外面には横方の平行縦文のタタキ 調整がほどこされ、内面には無文の当て具底が残る。	E-3区より 出土。
72	須恵器・ 壺/ 壺/ 胴部片	高(7.7)	良好且 つ 堅穢	長石・石英を含 む(最大粒径4mm)。	25Y 5 /2 暗灰黄色	外面の約八割の部分に直線的剥離痕を残す。外面 の調節は平行縦文のタタキ。内面にはミガキ調整が 施される。	KI-4 /5上 より出土。
73	須恵器・ 壺/ 壺/ 胴部片	高(6.6)	良好且 つ 堅穢	長石・石英を含 む(最大粒径3mm)。	25Y 5 /2 暗灰黄色	外面の約半分に自然縫の剥離痕を残す。外面の調節 は平行縦文のタタキ。内面にはミガキ調整が施され る。	E-3区より 出土。
74	須恵器・ 壺/ 壺/ 胴部片	高(5.0)	良好且 つ 堅穢	長石・石英を含 む(最大粒径6mm)。 黒色粒子を若干 含む。	25Y 5 /2 暗灰黄色	破片の外側全体に自然縫の剥離痕を残す。外面には 平行縦文のタタキ調整が施される。内面にはナゲ調 整が加わるが、一部後かに当て工具痕が残る。	J-4区より 出土。
75	須恵器・ 壺/ 壺/ 胴部片	高(11.2)	良好且 つ 堅穢	長石・石英を含 む。黒色粒子を 僅かに含む。	25Y 6 /2 灰黄色	外側は格子目文のタタキ調整を施し、内面に同心円 文のオサエの工具痕(青海波文)を観察できる。	D-2区より 出土。
76	須恵器・ 壺/ 胴部片	高(5.3)	良好且 つ 堅穢	長石・石英を含 む(最大粒径3mm)。	5Y 4 /1 褐灰色	外面は異なる二方向の平行縦文のタタキ調整が重な らないように施されている。内面はナゲ調整。	I-2区より 出土。

土器觀察表 (6)

出土須恵器

内: 内の数値は回転復元。() 内の数値は残存値。

番号	器 形	法量 (cm)	焼 成	胎 土	色 調	器形・技法の特徴	備 考
77	須恵器・壺／頭部片	高(7.0)	良好 且つ堅敏	長石・石英を含む (最大粒径2mm)。黑色粒子を若干含む。	2.5Y 7/4 浅黄色	外表面はナデ調整の後に、一部ケズリ調整が施されている。内面はナデ調整を一部加えているが、ほとんど無文の当て丸痕を残したものである。	U-2区より出土。
78	須恵器・壺／頭部片	高(6.8)	良好 且つ堅敏	細かい長石・石英を含む。	2.5Y 5/2 暗灰黄色	外表面は平行線文のタキ調整が施される。内面はナデ調整が施される。一部外表面に墨痕のようなシミがある。	F-3区より出土。
79	須恵器・壺／頭部片	底径[24.2] 高(5.6)	良好 且つ堅敏	長石・石英を含む。薄継合針を僅かに含む。	5Y 4/1 灰色	脚部の形態より圓筒凹凸型と考えられる。外表面は回転ナデ調整の後、ケズリ調整と刻印と造りこしの意匠を施す。下部に2条の突縫をめぐらす。内面は回転ナデ調整。脚端部は外側にはり出る。高、C-1区より同一個体と考えられる造りこしと刻印が施された脚片が出土。	脚立建物跡プラン内の現状面直上より出土。

出土陶器 (古代・近代)

番号	器 形	法量 (cm)	焼 成	胎 土	色 調	器形・技法の特徴	備 考
80	須恵器・壺 瓦踏査／頭部片	底部径[2.4] 高(2.8)	良好 且つ堅敏	細かい長石・石英を含む。黒色粒子を多く含む。	2.5Y 8/2 灰白色	残存する部分は内外曲面共に回転ナデ調整を残す。頭部下半に灰釉が施される。	D-3区より出土。
81	陶器・土瓶／底部片	底径[8.2] 高(1.2)	良好 且つ堅敏	細かい長石・石英を含む。	2.5Y 7/4 浅黄色 一部2.5Y 8/1 灰白色	内面には全体に鉄錆が施される。また、上部底になつておらず、外側の体側に補助足のようなもの付ける。外側の調整は底部と下端部が回転ナデ、体部は回転ケズリである。	表様。

第2号住居跡出土土器

番号	器 形	法量 (cm)	焼 成	胎 土	色 調	器形・技法の特徴	備 考
94	土師器・壺	口径10.0 高6.4	良好	長石・石英を多く含む。	10YR 6/4 にぼい黄橙色	口縁部と頭部直下は横方向の、頭部直上と胴部は縱方向のそれぞれナデ調整が施される。	貯藏穴より出土。
95	土師器・壺	口径9.8 高5.8	良好	長石・石英を含む。特に砂粒を多く含む。	7.5YR 7/6 橙色	口縁部直下から頭部にかけて縱方向のナデ調整が施される。	貯藏穴より出土。

寄贈資料

番号	器 形	法量 (cm)	焼 成	胎 土	色 調	器形・技法の特徴	備 考
98	土師器・壺／頭部片	口径25.0 高(10.5)	良好	長石・石英を多く含む。	10YR 6/4 にぼい黄橙色	粘土盤によって有段口縁を形成する。僅かに口縁部を欠く。内外曲面共にナデ調整を施すが、外側の一部に刷毛目調整を施す。	持丸昭氏より寄贈された。
99	土師器・壺	口径11.0 底径13.4 高15.6	良好	長石・石英・雲母を多く含む。等に砂粒を富む。	7.5YR 6/4 黄橙色	所蔵整理點台である。口縁部には受け口が作られている。台部との接合部に小孔が穿たれている。内外曲面共にナデ調整である。	持丸昭氏より寄贈された。
100	土師器・高台付壺／底部片	底径12.1 接合部径7.3 高(5.2)	普通 やや軟質	長石・石英・雲母を多く含む。	10Y 6/2 オリーブ灰	粘土盤構成形の様に、回転調整を施す。内外曲面共にナデ調整。選元燒成に近い状態で焼成されたと考えられ、一見須恵器である。	持丸昭氏より寄贈された。
101	須恵器・壺	口径12.0 高4.5	良好 且つ堅敏	長石・石英を多く含む(最大粒径4.5mm)。	5Y 1/5 灰色	壺环である。蓋を受けるかえりは比較的低い。器身もやや薄めである。体部は内外曲面共に回転ナデ調整で、底部外表面は回転ヘタケズリ調整である。	町公民館内の回転壺二層に展示されている。
102	須恵器・長颈壺／長颈蓋	口径6.3 高(15.9)	良好 且つ堅敏	長石・石英を多く含む。海綿骨針を若干含む。	5Y 1/6 灰色	壺形長颈壺である。高台部を欠失する。肩部はあまり張らず、蓋部に縁帯を形成するが、内外両面に突出しない。肩部に自然釉の剥離面を残す。外側は回転ナデ調整。	久保田伸一氏より寄贈された。

V 考 察

1 確認された建物の性格

(1) 第1号建物跡（版築遺構）

今回の調査で確認された掘り込み地業の建物跡は、版築の存在から礎石建物であったことが考えられるが、桁行総長約21m(70尺)、梁行総長約9.9m(33尺)という大きさは、掘立柱建物としては例が見られるものの、礎石建物としてはあまり例のない長大な建物である。この建物はどのような規模であったのか、他の事例から建物の大きさを想定してみよう。

礎石建物の規模

まず、掘り込み地業と礎石の距離について考えてみたい。この関係が明らかな例としては、磐城郡衙に比定されている福島県いわき市根岸遺跡がある。ここでは、9棟の礎石建物が確認され、その内6棟が掘り込み地業で、更にその内の3棟で掘り込み地業と礎石の関係が明らかになっている。それぞれを見ていくと、2号礎石建物は地業規模が12.9m×9.3mに対し、建物規模は9.9m×7.2m(3間×3間)で、3号礎石建物は、11m×11mの地業規模に対し、建物規模は7.2m×6m(3間×2間)となっている。また、9号礎石建物は12.7m×11mの地業に対し、建物規模は10.2m×9.4m(5間×4間)となっている(猪狩忠雄他 2000)。

また、関和久遺跡で掘り込み地業と礎石建物の関係を見てみると、礎石建物で掘り込み地業を伴うものは7棟確認されており、その内、礎石と掘り込み地業の関係が明らかになるのはSB01、SB02、SB06の3棟で、それぞれ10.8m×8.1mの建物規模が想定されている。この建物は桁行4間×梁行3間で、掘り込み地業面は礎石の約1mから1.2m離れているとされている(木本元治他 1985)。このような例からすると、掘り込み地業における礎石建物の位置は、掘り込み面から2m～3mを差し引いた場所が建物と考えてよさそうである。

次に、礎石の柱間にについて考えてみたいが、これだけ長大なものはあまり類例がないので掘立柱建物の例から推測してみたい。参考となる遺跡は下総国相馬郡の正倉院と想定されている千葉県我孫子市日秀西遺跡で、ここに14号建物跡は19.2m×5.4mの大きさで、桁行8間、梁行3間という建物である。そして、柱間は桁行8尺、梁行6尺である。桁行に限って言うなら、本建物の数値と極めて近いということができよう(上野純司他 1980)。

以上のことから本建物規模を推定すると、桁行8間(8尺)、梁行3間(8尺)という建物になるのではなかろうか。掘り込み地業面から礎石の柱間を想定した内訳は、桁行(70尺)が3尺-64尺(8間×8尺)-3尺、梁行(33尺)が4尺-24尺(3間×8尺)-4尺ということになる。これから得られる平面積は、柱心々で約152平方メートルとなり、礎石建物遺構の中では最大規模のものといえよう。

礎石建物の時期

今回の調査では、掘り込み地業から明確に時期を特定できる資料の確認はなかった。かろうじて地業に関連すると思われたものは、須恵器坏(11)、甕(34)、同(41)の3点である。但し、これ

らは全て小片であり、確実に遺構に伴っているわけではない。11杯は地業確認面から出土したもので、8世紀第Ⅱ四半期を上限としているものである。安侯駅家が養老3年（719）の石城岡駅家設置と同じであるとするなら、須恵器の上限と矛盾するものではない。34甕は旧地表の覆土中より出土しているもので、この甕を含む層を切って掘り込みがなされている。胎土や焼成の特徴からすると湖西窯製品と考えられるが、残念ながらこの須恵器甕は胴部のみであるので型式を把握することができない。

出土遺物以外で時期を決めるとすれば、後述するように掘立柱建物の切り合関係から求めることができそうである。どのようなことかというと、掘立柱建物は現在分かるだけでも3期の切り合いが認められるが、そのうち最古の建物跡は桁行五間×梁行4間の建物で、この建物の東側柱筋と礎石建物の主軸は合致しておらず、2期の建物である5間×2間の建物になってから上軸があつてるのである。駅家の廃止されたのが弘仁3年であるから、自ずと2期は9世紀初頭以前ということになる。とすれば、この礎石建物は1期の年代を考慮し8世紀後半と考えてよいであろう。山中敏史氏は、8世紀後半になると正倉の建物が掘立柱建物から礎石建物に変わると指摘されているが（山中1994）、本例もそれと合致しているものである。

建物の性格

それでは、この建物の性格はどのようなものなのだろうか。これについては、この調査区の畑から以前より炭化米が出土していることや、掘り込み地業の西側から炭化米ブロックが発見されたことにより、穀倉と考えることができよう。確認された炭化米はトレンチャーによりベルト状でしか発見されなかったが、調査区西壁にも炭化米の層が認められることから、かなり広範囲にわたって広がっているものと思われる。但し、確認した炭化米の範囲は長さ約8m、幅約2m、厚さ約15cmを測り炭化木材をも含むのに対し、調査区西壁に見られる炭化米は土に混在している程度で、炭化米のブロックとはなっていない。やはり調査で確認した範囲が炭化米分布の中心となっていたようである。

建物が穀倉であるとすると、これは規模から見て正倉の不動穀倉か動用穀倉に関連するものといえよう。前者は「遠年之儲、非常之備、尋常之時、不可輒用」（『類聚三代格』寛平3年）とされるように永年貯蓄を目的として出用を禁じられたものであるのに対し、後者は販給（天平八年『振津国正税帳』）、同九年『和泉監正税帳』、借貸（天平九年『長門国正税帳』）、雜用（同帳）などに用いられているものである。正倉については、和銅元年（708）に不動穀設置が指示されたこと（『延歴交替式』）や、和銅5年の播磨国大目從八位上栗浪河内が正倉を建立して位階を進められこと（『続日本紀』）、また和銅7年には、諸国に大（四千斛）、中（三千斛）、小（二千斛）の倉を造らせたこと（同）が見えており、この頃積極的に造営が奨励されたことが伺える。正税帳を分析した村尾次郎氏によれば不動倉の標準的な規格は一千斛入りであったという（村尾1961）。天平9年和泉監正税帳には、日根郡正倉の中で甲倉・丸木倉・板倉が長さ2丈以下であるのに対し、動用穀を収納した法倉の長さは6丈という他の数倍もの規模をもつていることが記されている。この6丈という長さが現在の約20mになるとすると、本建物は律令期に法倉と呼ばれた建物に匹敵するものと言えよう。

正倉遺構の平面規模をまとめられた山中氏は、全国的に正倉が大型化するのは和銅元年・同七年の穀倉規格の制定などによってであるが、各郡の正倉に画一的な様相をもたらすほどの規制力をも

つものではなかったとされている。また、床面積が100平方メートルを超える超大型の倉は法倉であり、天平期には各郡に1～3棟ほどが設置されていたと指摘され、法倉には律令法のもつ君主有徳思想や民衆扶助の理念が象徴的に示されているものと理解されている（山中 1994）。

駅家における倉

ところで、これまで見えてきた倉は、地方官衙である郡正倉院の建物であって、駅家に推定された遺跡のものは含まれていない。駅家に倉が付設されていたことは、『続日本後記』承和8年に

以河内国丹比郡駅家院倉八宇屋二字、遷建当郡日根野為止倉

とあることからも明らかであるが、丹比郡駅家の内容が具体的に理解されていないので、この数を全国の駅家の平均的な姿と理解して良いかは疑問のあるところではある。駅家には駅戸もあり、駅路によって差があるものの駅田（駅起田）が付属していることを考えれば、少なくとも駅家に倉・屋が伴っていたことは考えられよう。後に各国の一般会計に合わせられたとはいえ、当初は駅家の運営が駅種の出番による特別会計であったことを考えても然りである。

しかしながら、本遺跡のような法倉がどの駅家においても伴うのであろうか。全国の駅家跡の調査事例が少ないとは言え、郡正倉でも数少ない桁行20mを越える法倉がどの駅家にも伴っているとは考え難いことである。これは、安侯駅家に茨城郡正倉の別院が置かれたと考えるか、安侯駅家のもつ特殊性として法倉が伴ったかのどちらかであると理解すべきであろう。前者だとすれば、正倉は他にも存在しており時期的にも9世紀以降も存続しているはずである。後者だとすれば、特に正倉は多くを必要とするものではなく、時期も弘仁3年で終わることになる（もちろん、延喜式にあるように後に復活するのであるが、時期差から初期安侯駅家とは別に考えるべきである）。

（2）第2号建物跡（掘立柱建物）

前にも触れたように、今回の調査では十分に建物跡を確認することができなかった。明らかにできた掘り方は東側柱穴列のみで、他の多くはトレンチャー内の埋土を除去し、その底部及び壁面から柱穴を確認したものである。全体として不確定な部分が多く、今後の再調査により変更となる可能性がないでもない。しかし、調査の予定が無い以上、敢えて現状のままで検討を加えておくことにしたい。

建物の規模

建物の部分ではっきりと確認できたのは、2-A期の東側柱穴列である。柱の掘り方は梢円形であるが100cmを越える大型のものであり、桁行は5間で柱間は10尺となっている。この柱穴列に対応するのが西側で確認できた3個の掘り方で、やはり柱間は10尺を測ることができた。これを一つの建物とすると、桁行5間梁行4間の建物となり、梁間が8尺で桁行総長15m（50尺）梁行総長9.6m（32尺）という建物が想定できることになる。

このような建物となれば、二面庇で身舎が5間×2間という建物になるかと考えられるが、身舎の部分の柱穴列については硬面などの存在により調査を行わなかつたので確認することができなかった。もしかすると、庇の無い5間×2間という建物が東西に二棟重なり合っていることも考えられるが、東側柱と西側柱の位置関係がうまく対応しているので、ここでは同じ建物として二面庇の建物を想定しておきたい。但し、この建物の身舎に相当する柱穴については他の時期の柱穴によって確認することができない。また、二面庇建物と礎石建物の関係であるが、建物軸がやや進って

いることから時期が異なるものと理解しておきたい。なお、東側の掘り方の一つには柱抜き取り痕が見えた。

次に 2-B 期の建物であるが、北東妻側で A 期の掘り方を切っており遅れて建てられたものである。桁行 5 間（柱間 10 尺）は変わらないが、梁行は 2 間（柱間 7 尺）となって A 期よりも建物規模が小さくなるようである。建物主軸が礎石建物と同じであることから、礎石建物を意識して造られているように思われるが、このような 5 間 × 2 間の建物は、駅家跡として知られている山陽道布勢駅家の建物にも共通している。

また、2-C 期の建物であるが、2-A 期の北東コーナー柱穴を切る柱穴を中心として建物を想定したもので、柱穴位置が不完全であるためかなり不揃な建物となっている。建物の規模としては桁行 4 間、梁行 2 間を想定してみたい。

各建物の時期及び性格

3 期の建物のうち、最終段階のものは硬化面に関連する建物である。これは調査区中央の北寄りに広がっており、ほぼ東西 3 m、南北 5 m の範囲にわたってかなり硬く叩き締められている。床面上からは須恵器円面鏡（79）が出土しており、8 世紀中葉から後葉の年代に位置づけられている。なお、この調査区の覆土中からは 9 世紀初頭に比定される須恵器壊の破片が出土しており、最終段階の時期を示すものと思われる。これらからすると、安侯駅家が初めて記録に登場する弘仁 3 年（812）10 月癸丑條に

廃常陸國安侯、河内、石橋、助川、藻嶋、棚嶋六駅、更建小田、雄薩、田後等三駅
とあることからも明らかのように、9 世紀第 I 四半期に駅家が廃止されている年代に符合するといえよう。但し、駅家の廃止をもって直ちに東平遺跡の機能が終了したかどうかは慎重に検討すべきことである。東平遺跡がもつ交通の要所としての性格は失われるものではないので、あくまで駅家としての機能のみ終了したものと思われる。

次に、最も古い 2-A 期の時期について考えてみたい。この柱穴の掘り方覆土からは、須恵器壊の頸部が併出しているが、残念ながら小片の為時期を比定することができない。しかし、胎土からは新治産須恵器と考えられることと、本調査区全体にかけて 7 世紀代の出土遺物が見られないことから、8 世紀段階の古い時期と考えておきたい。養老 3 年（719）に石城國の駅家十箇所が開かれたことを考えれば、ほぼ同じ時期に安侯駅家も開かれたものと考えて良いであろう。養老 3 年に常陸守藤原宇合が按察使となって安房・下総・上総を管するが、翌年には属國巡行の為に常陸國に十割の鉛を給せられることなども、国内の駅家の整備が完了したことを示すものである。

それでは、礎石建物と同時期に建てられたと考えられる 2-B 期はいつ頃に考えられるのであるか。これについては、礎石建物の上限が 8 世紀第 II 四半期であることから、それ以降であることが明らかになっている。2-A 期掘立柱建物の耐用年数を考えるとすれば、8 世紀後半に比定できると思われる。なお、大規模な礎石建物が造られる背景には、蝦夷征討にともなって戦略が大幅に変更になったことがあるのではなかろうか。これは、大宝元年（701）に坂東の防人を停止（続日本紀）させ、変わって東北経営に積極的に取り組もうとする意図が明らかになってきたもので、天平宝字 3 年には坂東八カ国の兵士が陸奥國に派遣させられることや、神護景雲 3 年（769）には同じく坂東の百姓が陸奥國に送られていること、また、天応 11 年（780）には坂東の諸国は權

三万斛が多賀城に送るために積えさせられていることなども、この時期積極的に東北経営が行われたことによるものであろう。大型の礎石建物が駅家に造られた理由は、軍事的な政策が進められることによるものと思われる。この点で、常陸国府以北の駅路と駅家を蝦夷征討のため特別な施設と理解した志田諱一氏の指摘は重要である（志田 2000）。（黒澤）

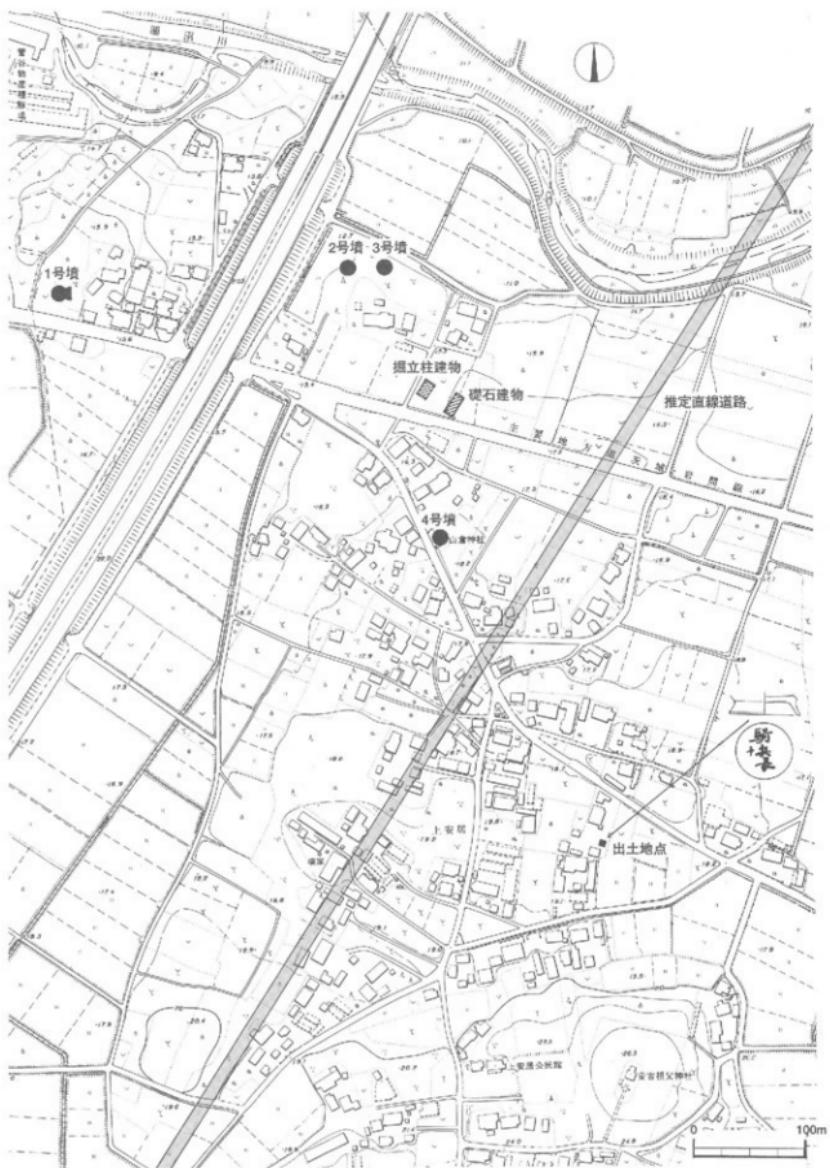
2 安侯駅家と官道

（1）直線道路の造営時期

平成10年、茨城県教育財団の五万堀古道調査により、断面U字形の側溝を伴う幅6.2m～10.0m、全長280mにも及ぶ直線道路が確認された。この場所は、東平遺跡の対岸にあたる友部町長苑路の台地上で、木下良氏、長谷川武氏によって直線道路の存在が予想されていたところである（木下 1984、長谷川 1989）。このような道路の痕跡は、巴川に面する美野里町手堤から岩間町上安宿に向かう敷か所に見ることができるし、友部町仁古田の台地上や柏井から内原町鰐淵の播田実に向かう道路にもその痕跡を見ることができる。そして、これらの道路を線で結ぶと東平遺跡を貫いていることが分かり、比較的容易に遺跡内の推定道路跡を予想することができる。第33図はその推定道路を地図上におとしたもので、これからすると、推定道路と礎石建物の心々間距離は約150mであることが考えられる。また、礎石建物・掘立柱建物の主軸は道路とはほぼ平行しており、道路に面して建てられていたことが明らかである。

ところで、この直線道路の造られた時期であるが、五万堀古道の調査報告書では3期に時期区分され、第1時期が奈良時代初頭、第2時期が奈良時代・平安時代初期、第3期が平安時代と想定されており、第1時期の道路幅6.2m～6.8m（低地部で最大10.2m）から第2時期の道路幅8.0m（低地部では10.0m）に、そして第3時期の道路幅9.7m～10.0mへと次第に道路が広がっていったと理解されている（仲村 2000）。しかしながら、この状況は他の直線道路の調査内容と比較すると疑問を感じざるを得ない。もちろん、出土遺物の少ないなかでの方法論として、造営時用いられたであろう高麗尺・唐尺を調査成果の計測数値から推し量ろうとした意図は理解できるが、結果として時期が下がるにしたがって道路幅が広がるとした結論は他の計画道路と相反する内容となってしまっている。やはり道路の時期判断は考古学的な方法論に依拠すべきであり、遺構の確認状況や出土遺物の検討が最優先されるべきであろう。

本道路遺構の出土遺物で時期が判断できるものに、2時期面の覆土中から出土した須恵器横瓶がある。これは、胎土に玄母と長石を含む焼成のあまり良くない製品で、体部外面に平行叩きを行っているものであるが、報告書ではこれを7世紀後半に位置づけて伝世したものと理解している。しかし、直線的な計画道路は7世紀後半に遡ることが指摘されているし（木下 1991）、常陸国府以北の計画道路も7世紀後半に遡ることが推定されており（中村 1996）、この横瓶を道路と関連せずに理解する必要はないのではなかろうか。というよりも、道路出土の横瓶に対し伝世品と理解するのは不自然である。それに、8世紀第1四半期に比定される須恵器壺蓋も2時期覆土から出土しており、2時期とした道路が7世紀代に遡る可能性は大であろう。館野和己氏が大武天皇12年（683）の国境策定作業と官道設置を関連づけていることも大変興味深いことである（館野 1998）。それから、10世紀前葉に比定される尾北窯産の灰釉椀が3時期覆土から出土していることから、平安時代



第33図 推定直線道路と建物位置図（古墳分布と墨書き土器出土地点を含む）

中頃までは道路としての機能を果たしていたことは間違いないと思われるが、9世紀頃に道路幅が極端に狭くなるという他の事例をも考慮すべきではなかろうか。この点で、五万堀古道の時期設定は再検討する必要があるようと思われる。

(2) 東平遺跡の性格

これまで見えてきたように、確認された掘立柱建物と礎石建物の2棟は道路を向いて建てられることから、直線道路に関連する建物であることは明らかである。安侯駅家の時期は、養老3年の岩城国十駅家の設置に関連して置かれたものであるので、ほぼ近い時期に位置付けられるが、計画道路は7世紀代に遡ることから、道路が先行して造られた後にやや時間をおいて駅家が置かれたことになる。このことは調査内容と矛盾しておらず、出土した資料の中で7世紀代に遡るものは確認されなかった。

さて、ここで問題となるのは、今回調査した建物が駅家そのものであるのかどうかということである。全国的にみても駅家の調査事例は、兵庫県小丸遺跡（布施駅家）や同県落地遺跡（初期野窓駅家）など数少ないが、2つに共通していることは駅館院ともいるべき区画施設を伴う建物が存在していることで、駅家の基本形態として考えられている。残念ながら東平遺跡では調査面積からこの区画施設を確認していないが、先の2例と異なるのは礎石建物の法倉ともいべき長大な倉庫がまれていること（但し、布施駅家は礎石建物であるが倉ではない）と、推定道路から建物までの距離が大きく隔たっていることである。長大な建物の存在については、布施駅家では区画施設の南西に離れて3間×7間の大きな建物が確認されており、8世紀前半以前の初期布施駅家に推定されているが（岸本1994）、今後の類例によって区画施設以外の建物の実態も明らかにされていくものと思われる。取り敢えず、2つの駅家推定地の区画施設内建物と東平遺跡で確認した建物群とは様相が異なることを指摘しておきたい。

この場合、東平遺跡の性格が問題となってくるであろう。つまり、法倉とも呼ばれるような建物がどの駅家にも共通して置かれていたのか、それとも東平遺跡だけの特殊な存在であったのかということである。これは、全国の郡衙正倉の調査の中でも東平遺跡のような建物規模は少なく、どの駅家にも共通して置かれたものとは考え難いことから、これは東平遺跡の特殊性と理解したい。東平遺跡を考えるとき、常陸國府より陸奥に向かって最初の駅家であるということと、茨城郡内に属しているということ、また、濁沼川に面しており水路を辿れば洞沼から太平洋に容易に船出することが可能な地理的条件が備わっているということがあげられる。8世紀代、中央政権の大きな関心事は蝦夷經營であった。これによって、東国諸国からは兵士や物資が陸奥に送り込まれるが、これを裏付けるように常陸国でも養老7年（723）に那賀郡司が陸奥に私穀を運んでいる（続日本紀）し、神亀元年（724）には坂東諸国で綿・布などを陸奥に運んでいる（続日本紀）。また、宝亀7年（776）には常陸国など4国に対し船50隻を造らせて陸奥国に送らせており（続日本紀）、同11年には常陸・下総の糧を多賀城に、翌年の天応元年には常陸国などに命じて穀10万斛を陸奥軍所に漕送せている（続日本紀）。これらの物資は陸上輸送の場合もあっただろうが、多くは水上輸送であったのではなかろうか。その場合、東平遺跡の位置は国府から東北へ向けての重要な拠点になったと考えられる。

このほか、「騎兵長」の墨書き器が示すように、安侯駅家では駅家本来の機能である緊急連絡の

早馬や公文書の通送という以外に、軍事的な駐屯施設であった可能性も考えられる。これは、館野和己氏が出雲風土記の記述により官道上に軍団が置かれたことは全国的に普遍的な状況であった（館野 1998）、とされているように、東平遺跡においても単に騎兵が移動中に所持品の土器を遺棄したというのではなく、東平遺跡に常駐していた事実を現すものと言えよう。

最後に延喜式に現れた安侯駅家について述べておきたい。安侯駅家は弘仁 3 年に廃止された後、復活して延喜式に登場するようになるが、新安侯駅家の存在については、今回の調査範囲の中では確認することができなかった。出土遺物の中には 9 世紀代から 10 世紀代の土器が混じっているので、駅家が廃止された弘仁年間以降も遺跡は続いていると考えられるが、建物跡としては調査区の中では見ることができなかった。
(黒澤)

3 出土遺物の検討

ここでは今回の調査目的に沿い、比較的時期を把握しやすい土器を取り上げ、若干の考察と提起される問題についてまとめていく。ただし、今回の調査範囲の中はトレンチャーなどその後の農作業によって多くの搅乱を受けているために、出土位置から検討を加えることは敢えて避けた。確實に年代について言及できる資料は少ないが、ある程度編年的位置付けの理解できる資料について、ここで若干整理していく。特にかねてより文献史学の立場から本遺跡が「安侯駅家」の比定地とされていることや（久信田 1990、木下 1996 ほか）、今回の調査区内からは炭化米や建物の礎石となり得るような片岩が出土したなどの事実を踏まえたうえで、8 世紀以降の遺物について考えていきたい。

8 世紀以降の遺物

まず土師器について、特にロクロ成形土師器や、足高高台を持つ土師器について若干の考察を行う。佐々木義則氏の指摘によると、常陸地域の古代土師器は形態変化より、むしろ調整技法の変化により帰属する年代のまとめを持つとされる（佐々木 1998）。そこで今回報告する奈良・平安時代の土師器に関しては成形・調整技法を中心に、器形などの特徴もあわせて資料の帰属する時期を考えていきたい。これまでの多くの先行研究で述べられているように、常陸地域におけるロクロ成形土師器の出現は 8 世紀第Ⅳ四半期に求められる（黒澤 1983、浅井 1991、佐々木 1998 ほか）。2 の黒色処理のある土師器は板形・調整技法や器形、法量を含めて考えれば、須恵器模倣の坯であると考えられ、新治窯跡群、木葉下窯跡群の須恵器編年（佐々木 1995、赤井 2000）と対比させて考えても、8 世紀末、遅くとも 9 世紀第Ⅰ四半期に帰属するものと思われる。また 3 は調整技法はほぼ同一ながら、口縁部に向かってラッパ状に開く器形を考えて、9 世紀中葉末から後葉に帰属するものであろう。4、5、6 は体部下端部と底部に不定方向のヘラケズリ調整が施される。これは須恵器における新治窯跡群の製作技術が背景にあると考えられ、4、5、6 の土師器は 9 世紀後半に位置付けられよう。7 は体部下端部が回転ナデ調整を施しながら一部未調整の部分を残す。以上のような調整技法と器形から 10 世紀後葉の所産と考えられよう。寄贈資料の 268 は粘土輪積み成形であるが、回転調整を全体的に施す。また焼成が須恵質で、土師器と須恵器の技法が混在した資料であると言える。高台上面が平坦なこともあって、器形は盤の可能性も考えられる。本資料は高台部高がかなり高いという特徴を持ちつつ、一見須恵質を呈した焼成を考え、須恵器の製作技法の影響をも

考慮に入れるならば、9世紀末から10世紀前葉に位置付けられるだろう。

次に国示し得た須恵器資料について述べる。先に述べたように、11は東城寺寄居前A段階に帰属するものと考えられるが、この型式は上限が8世紀第Ⅱ四半期と考えられており（赤井1998）、駅家存続期間中の資料であることは間違いないといってよかろう。また前述したように同心円文印きを施す44及び51は、先学の成果から概ね8世紀後半から9世紀初頭の年代を与えることができる（川井1988、山口1994）。また26の長頸瓶の頸部片は、先に述べたように縁帶を形成することから球胸長頸瓶である可能性が高く、また本報告文の中で紹介されている寄贈資料中の長頸壺（102）は、高台を欠くもののほぼ完形で、類似する特徴を持ち海綿骨針を含む球胸長頸壺である。木葉下窓跡群においては球胸長頸瓶は8世紀第Ⅰ四半期後半以降より出現するものであり（佐々木1997）、やはり駅家存続期間内の資料と看取される。79の圈脚円面硯は、古代日本においてほぼ全国的に使われ、かつもっとも主要な形態であるといって過言でない。そのため脚部や硯面の形態は変化に富んでいる。よって茨城県内出土の円面硯についての形態的な変遷は、先学の成果によって概ね明らかになっているが、具体的な年代が明らかにできるものは少ない（井上・青山1990、川井1992）。よって今回出土した円面硯は、底径が24.2cmと比較的大きいこと、透かし孔や沈線といった意匠の下に突帯をめぐらすなどの形態的特徴から、その類例として鹿の子C遺跡の146工房跡及び4号溝出土の資料（佐藤・川井1983）と対比させながら考えていく。146工房跡出土の円面硯は脚部の突帯は一条ではあるものの、下端部を含めれば二条と考えることも可能であるし、その他意匠・器形の特徴がよく似ているため、対比しうる資料と考えられる。146工房跡にて出土した須恵器の杯類を中心みると、いずれも赤井編年（東城寺寄居前A段階から東城寺桑木段階に位置付けられる。また4号溝出土の資料も同様に、東城寺段階から東城寺桑木段階に位置付けられる。これらのアセンブリッジから鹿の子C遺跡の円面硯は8世紀中葉から末葉にかけての所産と看取され、本遺跡出土の円面硯も同時期に帰属されると考えられる。またこの圈脚円面硯は掘立柱建物跡プラン内の硬化面直上より出土したもので、出土位置からすればこの掘立柱建物跡において使用されたものと考えられるであろう。またこの円面硯は後世の擾乱を受けずに出土したので、掘立柱建物跡の廃絶時期に関して大きく関わってくるであろう。海綿骨針を含み、木葉下産と考えられる17～20の杯は先に述べたように、8世紀末から9世紀初頭にかけての所産であると考えうるが、これらの資料は近くとも駅家廃絶の時期を前後して出現てくるものであろう。

9世紀以降の遺物

ところで今回も含めて現在把握している本遺跡出土は8世紀以前の資料も然ることながら、9世紀以降の遺物も多く見受けられる。また今回は先に述べた黒色処理が施された土師器や10世紀に帰属するであろう足高高台を持つ土師器碗の資料も豊富である。前章において東城寺寄居前B段階と位置付けた15は、新治窓跡群の特徴を最もよく表している資料であり、底部に手持ちのヘラケズリ調整を施し、雲母を初めとする胎土中の混和材も豊富である。15は赤井編年（赤井1998）によれば、9世紀第Ⅱ四半期とされている。さらに前件の本遺跡の調査からは「騎兵長」の墨書き器と9世紀第Ⅰ四半期に帰属する住居址が検出されている（御老澤・黒澤2000）。以上のような上器群からは、8世紀から9世紀にかけて連續と続く印象を受ける。安侯駅家設置については志田諱一氏の指摘によると、石城国の十ヶ所の駅家の設置の時期を考慮に入れ、その前年の養老2（718）年もしくは

同年の養老3（719）年とされ（志田 1974）、また廃止については多くの先行研究の中で『日本後紀』の記事にあるように、812年とされている。ところで久信田喜一氏は、927年に成立した『延喜式』に再び安侯駅家の記事が出てくるのを基に、安侯駅家は後に復活したと推定した（久信田 1990）。のことと、今回出土した土器群から看取されることは、中央集権的国家の中の機能としては停止させられたにもかかわらず、官道に面した移動の際の中継地点としての求心力を失うことなく、生活する場としての集落と共に営まれていた場所ではなかったかということである。安侯駅家が復活し得たのも、駅家自体が官道における中継地点としての事実上の役割を失っていないかったからだと言えよう。ただし今回検出された建物跡などの遺構群に関しては、『延喜式』の成立していた頃に存続していたかどうかという点に関しては疑問が残る。いずれにしても以上整理すれば、土器の様相から見ても、安侯駅家は養老3（719）年設置、弘仁3（812）年一時廃止後、遅くとも10世紀第Ⅰ四半期までには駅家は機能を復活させた、という経緯を辿ったとされる文献史学の立場から見た史実に、全くの顛覆はない。

在地産の須恵器

次に推定できる生産地より、本遺跡土器群の様相を若干整理し、在地産（常陸産）の須恵器が本遺跡にどのように供給されてきたかを把握しておきたい。図示できた内、坏類に関しては雲母を含むものが5点、海綿骨針を含むものが8点である。また盤類は全て海綿骨針を含み計2点である。長頸壺も全て海綿骨針を含むもので、寄贈資料もあわせて3点である。また觸脚円面鏡も同様に海綿骨針を含む。上記以外で図示できなかったものは、雲母を含むものが坏4点、海綿骨針を含むものが坏6点、蓋1点、盤1点、杯・盤類の脚部片1点、である。これらは胎土や調整技法の特徴より、同一個体を含まずに数えることができる。以下雲母含有の須恵器を全て新治窯跡群產須恵器と考え、海綿骨針含有の須恵器を全て木葉下産須恵器とする。先に述べた年代にそれぞれ準拠すると、8世紀中頃には、新治窯跡群產製品と木葉下窯跡群產製品が混同して入ってくるが、8世紀末には木葉下窯跡群產製品が卓越して搬入してくる。しかし無論新治窯跡群產製品が使われなくなるわけではない。また、木葉下窯跡群產製品については、新治窯跡群產製品に比べて器種がヴァリエーションに富んでいる。このことと、本遺跡の地理的位置を考えると大変興味深い。なぜなら安侯駅家は、東海道を北上し、常陸国府を抜けると最初に通過する駅であるからだ。ところが地理的にいえば、直線距離にして木葉下窯跡群の方がわずかに近い。赤井氏の指摘（赤井 1998）にもあるように、新治窯跡群は8世紀中葉、少なくとも9世紀前葉以降の常陸においては木葉下窯跡群との供給地の住み分けが行われていたという指摘があつてはまるのだとすれば、本遺跡は木葉下窯跡群の供給圏と考えられ、器種がヴァリエーションに富んでいることも納得がいく。一方で安侯駅家が立地する地域は木葉下窯跡群の供給圏とされていたけれども、国府に最も近い駅家であったので、新治窯跡群產製品も比較的供給される機会が多かった、ということを考えうる。いずれにしても、駅家のような公的施設における須恵器の供給元が何を示すのか、今後他の類例との比較を試みることも必要であろう。

蜂沢窯の須恵器

最後に岩間町内で確認されている須恵器窯の内、資料が報告されている蜂沢窯跡（佐々木 1994）についても述べておきたい。佐々木氏によれば、調整技法に関しては新治窯跡群に共通する特徴を

持つものの、胎土中の混和材は新治窯跡群の製品よりも、「雲母が細かく透明粒が含まれない」という点で異なっており、肉眼観察による区別は可能であると指摘している。明確且つ決定的な根拠にはなり得ないが、確かに雲母片が比較的細かく、透明な石英粒子をほとんど含まないという特徴は確認できた。さらに雲母片には若干金色を呈しているように見受けられる。また中には海綿骨針を含む資料も見受けられた。また赤井氏は、新治窯跡群との系譜関係を指摘しつつ、この蜂沢窯跡を8世紀後葉から9世紀前葉に位置付けている（赤井 1997）。筆者が実見した印象では、赤井氏の指摘には大きな齟齬はないと思われ、やや小振であるが同時期の新治窯跡群須恵器とよく類似している。さらに資料は少ないものの、現在確認しうる蜂沢窯跡群須恵器の中では大きな時期差は余りないものと考えられる。今回出土した須恵器との対比をしたところ、少なくとも壺、盤、壺、硯の中には以上に述べてきたような特徴を持つ須恵器は確認できなかった。消費地遺跡における蜂沢窯跡群の須恵器は、茨城町奥谷遺跡（鯉渕 1989）において1点のみその可能性を指摘されているが（佐々木 1994）、その他はこの窯跡の性格が不明瞭であることもあり、把握されていない。残念ながら本窯跡は破壊され湮滅してしまったが、岩間町内には国分寺系の軒丸瓦が表採されている西寺遺跡の存在もあり、今後は蜂沢窯跡の供給範囲や操業の契機についても考察される必要があるだろう。

以上今回の調査において出土した資料や寄贈資料を基に若干の考察を述べたが、資料性の限界等もあって推測の域をでないものも多い。本調査によって筆者も含めて今後常陸における古代地域史研究において提示された課題は少なくない。特に本遺跡の立地する安侯郷比定地内のさらなる調査・研究の発展を願って本節を締めくくる。

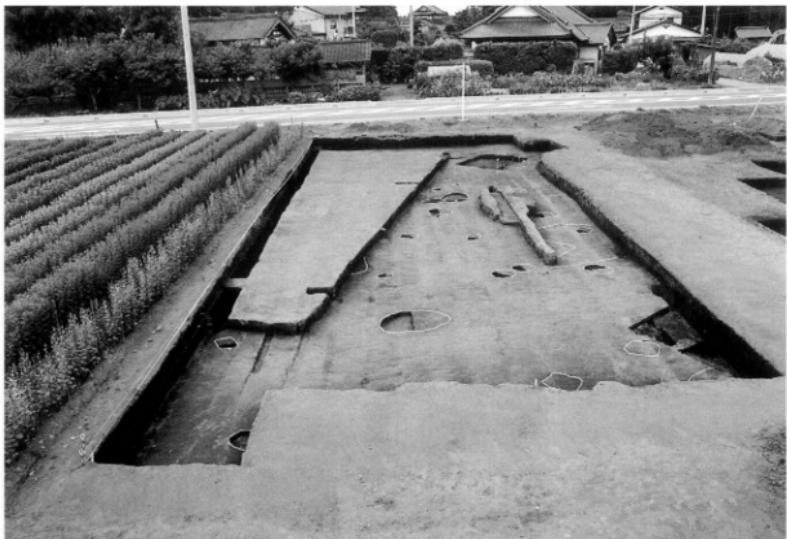
（渥美）

<引用文献>

- 赤井博之・佐々木義則 1996 「新治窯跡群須恵器杯AITの変化－消費地の様相－」『倭良岐考古』18号
- 赤井博之 1997 「律令制度賀期の須恵器の系譜－茨城県－」『東國の須恵器－関東地方における歴史時代須恵器の系譜－』古代生産史研究会「97シンポジウム」
- 赤井博之 1998 「古代常陸国新治窯跡群の基礎的研究(I)～奈良・平安時代の須恵器編年を中心～」『倭良岐考古』20号
- 浅井哲也 1991 「那珂台地及びその周辺における奈良・平安時代の土器について」『年報』10 茨城県教育財団
- 浅井哲也 1992/93 「茨城県内における奈良・平安時代の土器」(1),(2) 『研究ノート』創刊号、2号 茨城県教育財団
- 猪狩忠雄他 2000 「根岸遺跡」いわき市教育委員会
- 井上義安・青山俊明 1990 「4 内面鏡について－県内出土の内面鏡集成－」『茨城県人峯遺跡 オールドオーチャードゴルフクラブ造成に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書』茨城県大峯遺跡発掘調査会
- 上野純司他 1980 『千葉県我孫子口秀西遺跡発掘調査報告書』千葉県文化財センター
- 池老澤稔・黒澤彰哉 2000 「岩間町東平遺跡発掘調査報告－推定安侯駅家跡出土の「騎兵長」舉吉土器－」『倭良岐考古』22号
- 桜村宣行 1995 「和泉式土器縦年考－茨城県を中心として－」『研究ノート5号（平成7年度）』茨城県教育財団
- 桜村宣行・土牛朗治・白石真理 1999 「茨城県における5世紀の動向」『東国土器研究』5
- 川井正一 1988 「外腹に同心円文印き日を有する須恵器について」『倭良岐考古』10号
- 岸本道昭 1991 「兵庫県小丸遺跡（布勢駅家）」『季刊考古学』第46号
- 木下 良 1984 「常陸国古代駅路に関する一考察－直線的計画道路の検出－」『国学院雑誌85-1』
- 木下 良 1991 「計画的古代道の復元－常陸国を事例に－」『常陸の道－常陸における交通体系の歴史的変遷』常陸地域

史研究会

- 木下 良 1996 「三 東海道 一海・川を渡ってー」木下良編『古代を考える 古代道路』吉川弘文館
- 川井正一 1992 「内原町茨戸千軒遺跡出土の陶碗について 一茨城県内出土陶碗集成』『内原町史研究』創刊号 内原町史編さん委員会
- 久信田喜一 1990 「『常陸國風土記』『和名類聚抄』に見える常陸国茨城郡の地名について」『風土記研究』10号
- 黒澤彰哉 1983 「常陸における奈良・平安時代の土器について」『シンボジウム 房総における奈良・平安時代の土器について』史館同人
- 黒澤彰哉 1993 「常陸地域における群集墳の一考察 一茨城県新治郡千代田町大塚古墳群の分析からー」『倭良岐考古』第15号 婴良岐考古同人会
- 舞瀬和彦 1989 「一般国道6号改築工事地内埋蔵文化財調査報告書」(奥谷遺跡、小鶴遺跡)茨城県教育財団
- 古墳時代研究班(集落グループ) 1998 「茨城のS字状口縁台付甕について(3)」『研究ノート』7号(平成9年度)茨城県教育財団
- 佐々木義則 1994 「峰沢窯跡の須恵器紹介」『倭良岐考古』16号
- 佐々木義則 1997 「木葉下窯跡群の須恵器生産－奈良時代前半を中心にー」『倭良岐考古』19号
- 佐々木義則 1998 「常陸におけるロクロ成形土器器杯の展開－古代久慈・那賀・信太の三郡を中心としてー」『倭良岐考古』20号
- 佐々木義則ほか 2000 「武田石高遺跡 奈良・平安時代編」ひたちなか市文化・スポーツ振興公社
- 佐藤正好・川井正一 1983 「常磐自動車道関係埋蔵文化財発掘調査報告書(5)」(鹿の子C遺跡) 遺構・遺物編 茨城県教育財団
- 志田壽一 1974 「常陸風土記とその社会」雄山閣
- 志田壽一 2000 「海道の駅家の設置をめぐって」『いわき市地方史研究』第37号 いわき市地方史研究会
- 舩野和己 1998 「日本古代の交通と社会」塙書房
- 田辺昭一 1981 「須恵器大成」角川書店
- 仲村浩一郎 2000 「五万原古道」『総合流通センター整備事業地内埋蔵文化財調査報告書』茨城県教育財団
- 中村太一 1996 「日本古代国家と計画道路」吉川弘文館
- 長谷川武 1989~1995 「常陸における古代製銅1~5」『郷土文化』第30~36号郷土文化研究会
- 菱沼良幸 1999 「北相馬台地における古墳時代前期の土器様相ー取手市大山」遺跡調査の成果からー」『研究ノート』8号(平成10年度) 茨城県教育財団
- 村尾次郎 1961 「律令財政史の研究」吉川弘文館
- 山口耕一 1994 「北関東地域における茨城県須恵器について(上) 一外面部円印き目を有する須恵器を中心にー」『研究紀要』2号 柄木梨文化振興事業団埋蔵文化財センター
- 山中敏史 1994 「古代地方官衙道路の研究」塙書房
- 渡辺一 1990 「広町B窯跡他出土須恵器について」『鳩山窯跡群Ⅱ 一窯跡編(2)』鳩山窯跡群遺跡調査会・鳩山町教育委員会



1 版築遺構（北東より）

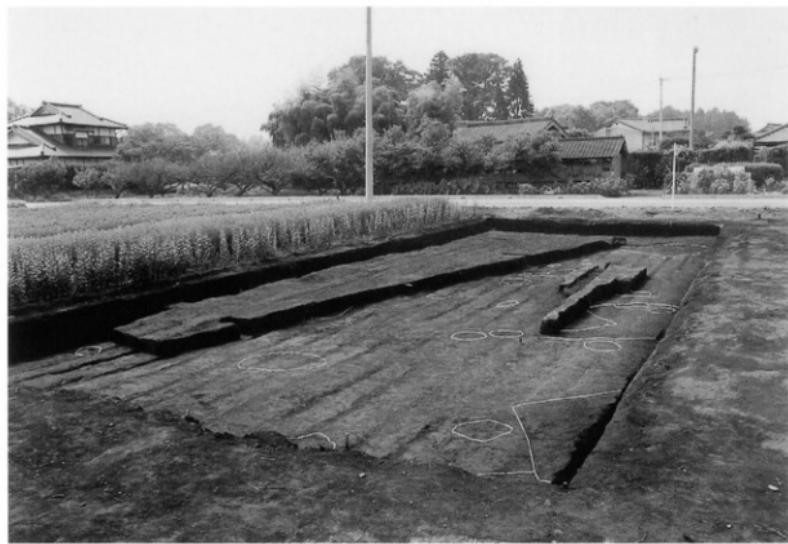


2 版築遺構、第1号住居跡（南西より）

図版 2



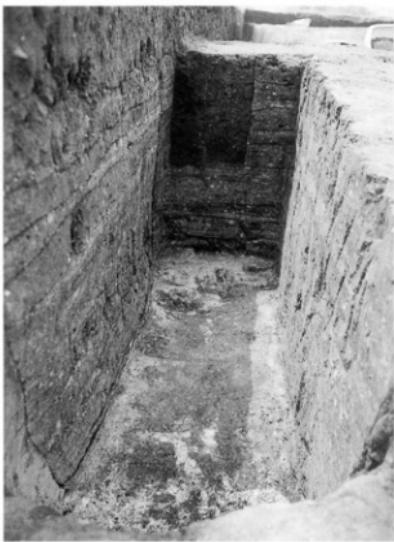
3 版築遺構 (南西より)



4 版築遺構、第 2 号住居跡 (手前右)



5 サブトレンチ（版塁状況）



6 サブトレンチ（版塁状況）

図版 4



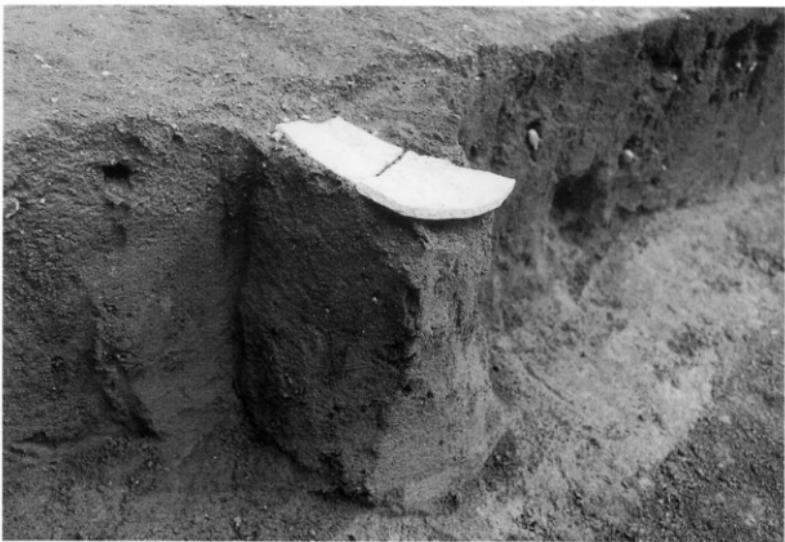
7 版築状況（掘り込み地業）



8 版築状況（掘り込み地業）



9 版築状況（西縁）



10 須恵器No.34出土状況（左側掘り込み地業）

図版 6



11 炭化米分布状況



12 炭化米出土状況



13 第1号住居跡



14 第1号住居跡掘り方

図版 8



15 第2号住居跡



16 第2号住居跡遺物出土状況

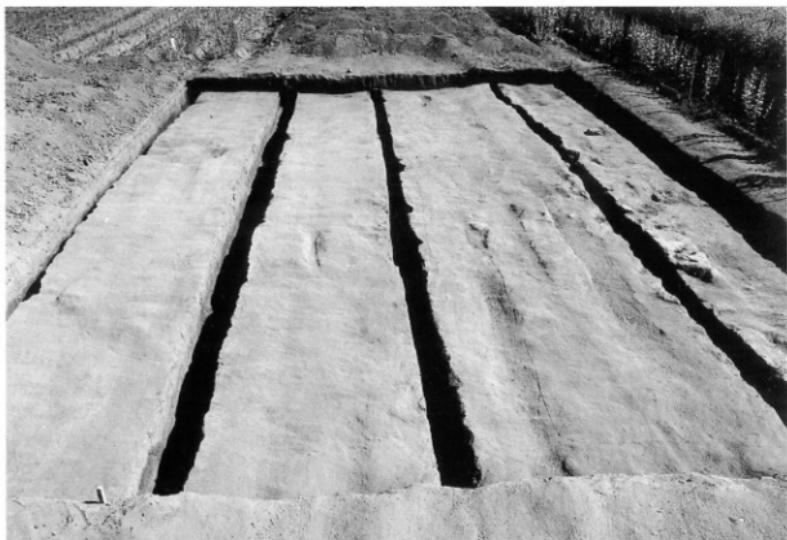


17 東側拡張区（東より）



18 東側拡張区（東側掘り込み地盤）

図版 10



19 J・K・L・M-4・5区(硬化面遺構)



20 F-4・5区



21 挖立柱建物跡（東南より）

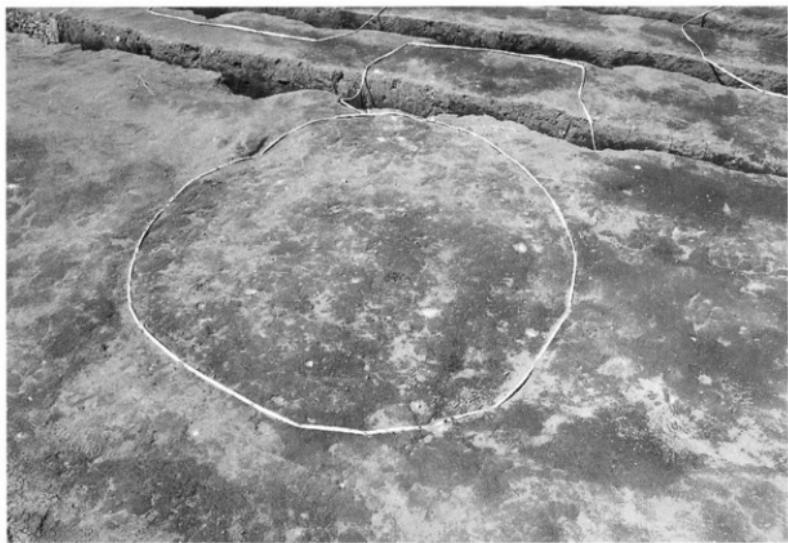


22 柱穴掘り方確認状況（サブトレンチはトレンチャーを利用）

図版 12



23 2号柱穴掘り方



24 3号柱穴掘り方



25 4号柱穴掘り方

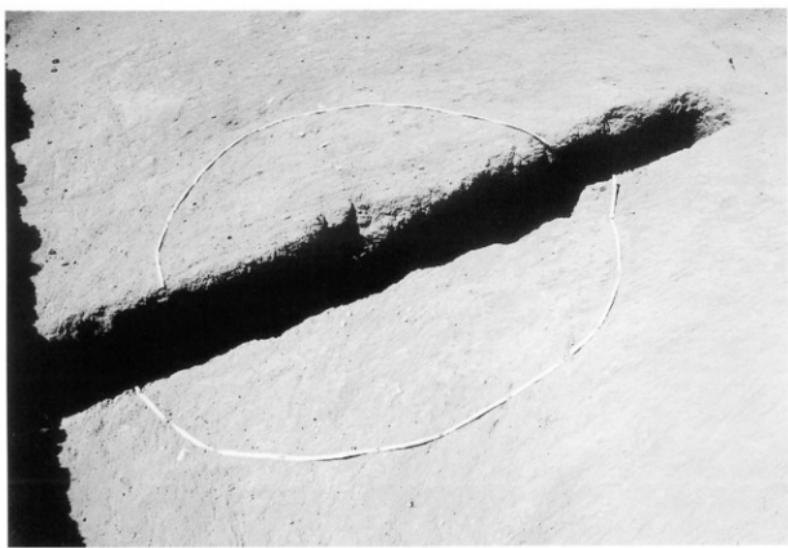


26 5号柱穴掘り方

図版 14



27 6号柱穴掘り方



28 7号柱穴掘り方



29 F - 1・2区完掘状況



30 挖立柱建物跡硬化面状況

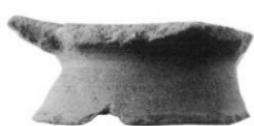
図版 16



31 Z・A・B・C・D-1・2区調査状況



32 調査参加者



7



11



12



69



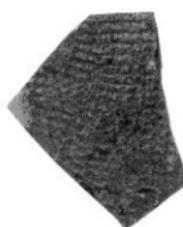
34



76



49



75

33 遺物写真

報告書抄録

フリガナ	イリママチヒガシダイライセキハツクワツヨウホウコクショ						
書名	岩間町東平遺跡発掘調査報告書						
副書名	推定安侯駅家跡						
巻次							
シリーズ名							
シリーズ番号							
編著者名	黒澤彰哉 海老澤稔 川口武彦 渥美賢吾						
編集機関	岩間町教育委員会社会教育課						
発行機関	岩間町教育委員会・東平遺跡発掘調査会						
発行機関所在地	〒319-0202 茨城県西茨城郡岩間町下郷 4407						
発行年月日	西暦 2001年3月31日						
フリガナ 所収遺跡	フリガナ 所在地	コード 市町村	北緯	東経	調査期間	調査面積	備考
東平	岩間町安居 322 3379	71	36° 17' 30"	140° 20' 21"	20000819 ~ 20000905	約1,000 m ²	
所収遺跡	種別	主な時代	主な遺構	主な遺物	特記事項		
東平	包含層	縄文時代		縄文土器(中期)			
	包含層	弥生時代		弥生土器(後期)			
	集落跡	古墳時代	住居址1軒	土師器(円形土器) 炉石			
	集落跡	奈良・平安時代	住居址1軒 掘立柱建物跡1棟 版築遺構1棟	上層器 須恵器 鉄製品(釣・鍔)			

東平遺跡発掘調査報告書

—推定安侯駄家跡—

発行日 平成13年3月31日

編集発行 岩間町教育委員会

茨城県西茨城郡岩間町下郷4407

印刷 施平電子印刷所

